

平成28年 第2回定例会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

平成28年 6 月 13日 開会

平成28年 6 月 14日 閉会

横 瀬 町 議 会

平成28年
第2回定例会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示 1
応招・不応招議員 2

6月13日(月)

- 開 会 5
- 開 議 5
- 町長あいさつ 5
- 課長職の紹介 7
- 議事日程の報告 7
- 会議録署名議員の指名 7
- 会期の決定 7
- 諸般の報告 8
- 一般質問 1 1
 - 2 番 黒 澤 克 久 議員 1 1
 - 3 番 阿左美 健 司 議員 1 6
 - 4 番 宮 原 みさ子 議員 2 5
 - 5 番 浅 見 裕 彦 議員 3 1
 - 8 番 大 野 伸 惠 議員 4 1
 - 1 番 向 井 芳 文 議員 5 4
- 散 会 6 2



6月14日(火)

- 開 議 6 7
- 議事日程の報告 6 7
- 請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決 6 7
 - ・ 請願第1号 安全保障関連法の廃止について
- 報告第1号の上程、説明、質疑 7 0
 - ・ 報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について
- 報告第2号の上程、説明、質疑 8 1
 - ・ 報告第2号 平成27年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書に
ついて
- 議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決 8 4

・議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例等の一部を改正する条例）	
○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 1
・議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
・議案第43号 平成28年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）	
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
・議案第44号 工事請負契約の締結について	
○議案第45号の上程、説明、質疑、採決	1 0 9
・議案第45号 人選擁護委員候補者の推薦について	
○請願第2号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 1 0
・請願第2号 所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願	
○閉会中の継続審査の申し出	1 1 1
○閉 会	1 1 2

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第42号

平成28年第2回横瀬町議会定例会を、平成28年6月13日横瀬町役場に招集する。

平成28年6月7日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
3番	阿	左	美	健	司	議員	4番	宮	原	み	さ	子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員	
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員	
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

平成28年第2回横瀬町議会定例会 第1日

平成28年6月13日（月曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、課長職の紹介

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

2 番 黒 澤 克 久 議員

3 番 阿左美 健 司 議員

4 番 宮 原 みさ子 議員

5 番 浅 見 裕 彦 議員

8 番 大 野 伸 惠 議員

1 番 向 井 芳 文 議員

1、散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	清水直人	副町長
久保忠太郎	教育長	小泉源太郎	総務課長
赤岩利行	まち経営課長	大野洋	税務会計課長兼計者 課長兼計者 管理
守屋敦夫	いきいき町民課長	小泉明彦	健康づくり課長
浅見雅子	子育て支援課長	町田文利	振興課長
横田稔	建設課長	島田公男	教育次長
加藤元弘	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田芳夫	事務局長	大野拓也	書記
------	------	------	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○小泉初男議長 皆さん、おはようございます。

平成28年第2回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○小泉初男議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○小泉初男議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆さん、おはようございます。

今日は、議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

久しぶりにきょうは雨が降りました。町の水不足が心配な状況でしたので、恵みの雨になってくれることを願います。開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

初めに、4月に発生いたしました熊本県などを震源とする地震により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、地域の復興が早期に進みますようご祈念申し上げます。

また、本日のニュースによると、アメリカのフロリダで銃の乱射事件があったようです。50人が死亡し、ISが犯行声明を出しているようです。亡くなられた方のご冥福と卑劣なテロの根絶を願わずにはられません。

さて、新年度に入り2カ月少々が経過しています。昨年1年間かけてつくり上げた地方創生総合戦略の諸施策も一斉にスタートするなど、町の行政はおおむね順調に推移してきております。

昨年度末から今年度にかけて実施した役場庁舎内のレイアウト変更、明るく親しみやすい空間を志向した模様がえ、キッズスペースや授乳室の新設、新人のトレーニング及び顔見せも兼ねた総合案内の設置などは、お客様アンケートで高い評価をいただいております。今後も皆様方のご意見等を拝聴しながら、親しみの持てる明るい役場づくりを引き続き進めていく所存であります。

また、同窓会の町内開催支援、鉄道利用者の通勤助成制度、定住就職促進奨励金制度などの新規事業は、各事業とも複数の問い合わせをいただいたり、申請の動きがあったりと反応をいただいております。

を期待するところであります。

次に、町政懇談会「町民と語る会」を4月21日木曜日と23日土曜日に町民会館を会場に開催し、平成28年度主要事業について説明をさせていただきました。両日合わせて167名の皆様にご参加をいただき、貴重なご意見、ご提言をいただいたところであります。

また、タウンプロモーションの一環として、5月18日には横瀬町の公式フェイスブックページをオープンさせました。引き続き情報発信の強化に努めてまいりたいと思います。

次に、5月22日の日曜日には、芦ヶ久保地区において里山まるマルシェを開催し、大勢の方にご参加をいただきました。引き続き開催してほしいとの声をいただくなど、大変好評でありました。また、複数の新聞に記事として取り上げていただき、日本一歩きたくなる町を目指す横瀬町をアピールすることができたと思料しております。

観光誘客西武線利用促進ということで付言をいたしますと、累計600万以上のダウンロード数を誇る電車の乗りかえ検索アプリである駅すばあとにおける「4月版よく検索された駅ランキング」で横瀬駅が全国第3位にランキングされました。

また、平成27年度の西武線の駅別乗降客数が既に発表されておりますが、前年の平成26年度と比べて横瀬駅は約4%の増加、芦ヶ久保駅は約18%の増加を記録しました。とりわけ芦ヶ久保駅の18%増加は、西武線全駅92駅の中でトップの伸び率となっております。これなども明るいニュースで、観光誘客分野は好調に推移していると言えると思います。

次に、6月8日には、株式会社武蔵野銀行の加藤頭取に来町いただき、同行とのまちづくり戦略連携協定を締結いたしました。横瀬町地方創生総合戦略の中で掲げた金融機関連携が具現化したものです。

武蔵野銀行さんは、当行の指定金融機関としてこれまでも当町に多大なご協力をいただいております。既にお互いの信頼関係があること、信用ある地域金融機関として安定した経営を継続されていること、そして当町の地方創生に資する顧客基盤、ノウハウ、人材を有していることなどから、金融機関連携を図る上でのベストパートナーと考えております。

武蔵野銀行さんと戦略的に連携し、創業促進支援での連携、今期立ち上げる官民連携プラットフォームへの協力、既に稼働を始めている立教大学観光学部との3者連携、(仮称)花咲山の植林等ボランティア活動、大宮アルディージャを絡めたサッカー教室開催など、具体的な取り組みを鋭意進めていく予定です。

この戦略協定締結は、10日の埼玉新聞さん、11日の毎日新聞さんに、それぞれ朝刊で写真つきで取り上げていただいております。

以上、事業の進捗状況を一部申し上げさせていただきましたが、引き続き各事業に全力で取り組んでまいりますので、皆様には事業実施が円滑に進みますよう一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案でございますが、報告2件、専決処分の承認を求めることについて2件、補正予算1件、契約1件、人事案件1件でございます。

ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○小泉初男議長 以上で町長のあいさつを終わります。

◇

◎課長職の紹介

- 小泉初男議長　ここで、執行部より機構改革による人事異動により課長職の自己紹介をいたしたい旨の申し出がございましたので、これを許可したいと思います。
暫時休憩いたします。

休憩　午前10時06分

再開　午前10時09分

- 小泉初男議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

- 小泉初男議長　議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

- 小泉初男議長　日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上げます。

1番　向井芳文議員

2番　黒澤克久議員

12番　若林清平議員

以上の3名の方をお願いいたします。

◇

◎会期の決定

- 小泉初男議長　日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長、12番、若林清平議員。

〔若林清平議会運営委員長登壇〕

○若林清平議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、6月7日午後2時より、301会議室にて開催いたしました。当日の出席者は、委員6名全員と議長及び事務局長、書記でございます。会議録署名委員に関根修委員、宮原みさ子委員を指名し、直ちに会議に入りました。

事務局長より、本定例会の議案等の提示を受けて、日程及び会期等について審議をいたしました。議案件数及び一般質問者の人数等を検討した結果、本定例会の会期は6月13日から6月14日までの2日間と決定いたしました。

議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますようお願いをいたしまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日13日、14日の2日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は2日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○小泉初男議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、平成28年第1回定例会以降に受理いたしました陳情につきましては、お手元に陳情等文書表及び陳情書の写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、平成28年第1回定例会以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承願います。

続きまして、例月出納検査の結果について報告されておりますので、これについて監査委員の説明を求めます。

加藤代表監査委員。

〔加藤元弘代表監査委員登壇〕

○加藤元弘代表監査委員 皆さん、おはようございます。代表監査委員の加藤元弘でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、前回報告以降の例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に結果報告書の写しが配付されていると思いますので、ごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、平成28年3月23日、4月19日及び5月19日に実施しました地方自治法235条の2

第3項の規定により報告したものでございます。

検査の対象といたしましては、平成27年度、平成28年度一般会計及び5つの特別会計並びに水道事業会計、歳入歳出現金出納状況でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計監査管理者及び企業会計出納員により現金の出納状況を知るに必要な調書の報告をさせ、別に関係諸帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果につきまして申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。また、軽易な指摘事項につきましては、検査の過程におきまして随時触れておきましたので、省略させていただきます。その他特に指摘事項はございませんでした。

なお、平成28年4月30日現在の水道事業会計を除く一般会計等にかかわる現金預金残高は3億4,815万9,012円であり、水道事業会計につきましては平成28年4月1日より秩父広域市町村圏組合水道事業の設置になりまして、平成28年3月31日現在で2億598万9,885円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○小泉初男議長 例月出納検査の説明を終わります。

次に、閉会中の継続審査として常任委員会が開催されておりますので、各委員長の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

8番、大野伸恵議員。

〔大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長 議長よりご指名をいただきましたので、会議規則第74条の規定により総務文教厚生常任委員会の報告をいたします。

開催日時、平成28年6月2日午後2時より、横瀬町役場301会議室にて行いました。出席者は、委員6名、執行部10名、事務局2名でございます。会議録署名委員を、宮原みさ子委員、若林清平委員にお願いしました。

審査事件等ですが、(1)、委員会付託案件、請願1号安全保障関連法の廃止についての請願、(2)、所管事務調査として子育て支援課業務の概要について、(3)、教育委員会報告、(4)、その他でございます。

審査経過とまとめといたしまして、(1)、委員会付託請願1号につきましては後ほど議題として上程されており、改めて報告いたします。(2)、所管事務調査でございますが、担当課長より支援課業務として子育て応援グループ・母子保健グループについての業務内容の説明を受けました。平成28年度より新規拡充支援事業については、5歳児健診の創設などにより保護者との話し合いを密にしたいなどのお話がありました。また、第3子出産祝金が既に2名に実施されたなどの説明を受けました。

また、保育所についてですが、機能の民営化検討を平成28年度より実施するなどのお話がありました。

まとめといたしまして、当委員会としては、上記説明を受けたという形でまとめといたしました。

(3)、教育委員会報告についてですが、お手元に配付されておりますが、教育方針、校長会・教頭会の主な指示・伝達事項、小・中学校の概要について説明を受けました。教育方針の「人を育み 互いを尊

重し「文化を伝える教育の推進」の文言のうち、尊重の前に「お互い」をつけ加え、一層充実を目指すこと、また横瀬町の伝統文化について組み込みたいとの説明を受けました。

まとめといたしまして、当委員会としては、上記説明を受けたということでまとめといたしました。

(4)、その他について。執行部から6月定例会提出議案の概要について報告、説明を受けました。当委員会としては、これら説明を聞きおくことといたしました。

以上でございます。

○小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告をお願いいたします。

9番、若林想一郎議員。

〔若林想一郎産業建設常任委員会委員長登壇〕

○若林想一郎産業建設常任委員会委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、平成28年6月2日午前10時。開催場所、横瀬町役場301会議室。出席者、委員6名、執行部4名、事務局2名。

審査事件等、1、所管事務調査、(1)、建設課業務の概要について、(2)、その他、審査事件終了後、水質管理センターの現地視察を行いました。

執行部を代表して富田町長よりごあいさつをいただき、次に本日の会議録署名委員を、小泉初男委員、阿左美健司委員の両名をお願いいたしました。

審査経過・まとめといたしまして、1、所管事務調査、(1)、建設課業務の概要について、建設課長より資料に基づき説明を受けました。①、建設課各グループの主な担当事務について説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめ、当委員会としては、建設課業務の概要について、説明を受けたということでまとめといたしました。

2、その他について。執行部から、6月定例会提出案件の概要について報告、説明を受けました。

当委員会としては、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

審査事件終了後、水質管理センターの視察を実施し、担当者に説明をしていただきました。出席者、委員4名、執行部2名、事務局2名が参加をいたしました。

以上で報告を終わります。

○小泉初男議長 産業建設常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会の報告をお願いいたします。

7番、内藤純夫議員。

〔7番 内藤純夫議員登壇〕

○7番 内藤純夫議員 それでは、秩父広域市町村圏組合議会の報告をさせていただきます。

開催日時、開催場所、出席者、書いてあるとおりでございます。

議案といたしましては、前回報告の議案全て可決、それによりまして水道事業が開始いたしました。報告としまして、平成28年4月1日より水道事業が開始いたしました。

2番目として、新火葬場でございますが、新火葬場は8月より運用を開始され、運用開始後旧火葬場の撤去・駐車場工事等着工され、平成29年3月末に全ての工事が完成予定でございます。

もう一つ、水道のお知らせといたしまして、昭和電工発電所の工事のため発電所の放流水が6月1日より来年3月まで停止いたしますので、別所浄水場系の水道水の水質が変わりますとのことでございます。

横瀬町は別所浄水場系ではありませんので、水質が変わることはないとのことでございます。

以上、報告いたします。

○小泉初男議長 以上で諸般の報告を終わります。

この際、報告に対し質疑がございましたら、お受けいたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○小泉初男議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は6名です。

一般質問に際しましては、質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

ここで、本日の一般質問の仕方について、念のためご説明いたします。一般質問者は最初に演壇にて全ての質問を行い、再質問より質問席にて一問一答方式で行いますので、ご承知おきください。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

○2番 黒澤克久議員 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

質問1として、無線LAN導入についてお聞きいたします。この無線LANについては、今年の6月の定例会でも少し触れたことがあります。いまだ一度熊本の震災がありましたので、そのことを踏まえ、今総務省が全国の学校に無線LAN導入の補助を検討しているということがわかっております。災害時において防災拠点となる学校に設置することで、学校への避難者らが利用でき、平時には学校でのICT授業などにも活用できると考えます。

被災時においてインターネットは情報収集に欠かせないツールになってきました。多くの地域では、学校の体育館を防災拠点、避難所に指定しております。防災拠点となる学校に無線LANを導入、整備すれば、災害時での情報発信、情報収集をスムーズに行うことが可能と考えます。その点についていかがでし

ようか、お聞きいたします。

質問2として、またこれも昨年12月、9月の定例会で質問させていただいておりますが、根古谷城址のその後、人工芝グラウンドの整備のその後についてお聞きいたします。

以上となります。よろしくお聞きいたします。

○小泉初男議長 2番、黒澤克久議員の質問1、無線LAN導入に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔島田公男教育次長登壇〕

○島田公男教育次長 ただいま黒澤議員から質問事項1、無線LANの導入について答弁させていただきます。

文科省では、21世紀にふさわしい学校教育の実現をできる環境の整備を図るため、第2期教育振興基本計画が策定され、目標とされる水準を示しました。その内容は、教育用のパソコン1台当たりの生徒数、1学級当たりの電子黒板・実物投影機数、超高速インターネット接続率及び無線LANの整備率、教員1人当たりの校務用コンピューターの台数、教育用ソフトやICT支援員等の配置についてでございます。

現在横瀬の小中学校の現状でございますが、両校とも無線LANは導入されておりましたが、各教室や職員室等にLAN回線が配線されております。コンピューター室にはパソコンが40台と電子黒板が設置されております。また、教員にはパソコン1台が貸与されている状況でございます。

避難所の指定でございますが、横瀬町地域防災計画で横瀬の小学校、中学校、両校とも指定の避難場所とされており、災害時には避難場所として大きな役割を果たすものと考えられています。

防災拠点となる学校に無線LANを整備すれば、災害時の情報発信、情報収集をスムーズに行うことが可能と考えられていることについてでございますが、平常時に学校教育で無線LANを利用し、災害時に避難者や関係者が使用するという事は学校にも大きな利点がございます、さらに無線LANの構築につきましては今後のICT教育には欠かせない環境整備の一つと捉えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 質問事項1について、防災面から答弁をさせていただきます。

災害時における被災地での情報発信及び情報の入手は、必要不可欠な重要なことであると捉えております。東日本大震災においては、避難所として使用した学校のICT環境を活用し、避難された方々の情報入手手段として活用した事例が報道されております。

当町におきましても、災害時の指定避難場所、避難所に小学校と中学校を指定していることから、学校施設を管理する教育委員会とも連携を密にして検討をしたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ご回答ありがとうございます。

実際この防災に対する取り組みというのが、熊本は本当に地震がないというふうにもいろいろ言われてい

た地域がこれだけの被害をもたらした。そのことを踏まえても、横瀬町も万が一に備えてできることを着実にやっておくということが大切だと考えております。

その観点から、今回この無線LAN導入というのをもう一度提案させていただいているのですが、私のICT教育、興味がある分野ではあるのですが、これが都心部と地方で教育格差ができないようにしていただきたいなど。子供たちは、そこに触れる機会があったけれども、そこを選ばなかったというのならいいのですが、田舎に住んでいたからそういうものに触れられなかったという格差はできればなくしていただきたいなと思っておりますので、ぜひ積極的な導入検討をいただければと思います。

そこを踏まえて、ちょっともう一度お伺いするのですが、現在教育委員会としては、このICT教育の例えばプロジェクターだったり電子黒板だったりというものが各学校で使われていると思いますが、その辺の割合というか、頻度、重要度というのですか、パソコンのあるパソコン教室の部屋でしか使えないということですか、その点をちょっとお伺いしたい。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔島田公男教育次長登壇〕

○島田公男教育次長 ただいまの再質問に答弁させていただきます。

現在、先ほど申し上げましたが、横瀬町の小中学校ではパソコン教室に40台、そして電子黒板を設置してございます。

そして、ほかの教室等につきましてはパソコン等は配置されていない状況でございますので、ICT教育と申し上げますのは、先ほどちょっと触れましたが、ノートパソコンやタブレット型端末を使いまして、それをもとに電子黒板やデジタルカメラを利用して、そしてあとプロジェクターなどを用いまして、総合的に教室内、そしてあとは校庭ですとか学校内どこでも利用できるというような設備でございます。

まだまだそこまで横瀬町はしておりませんが、今後ともこれにつきましては重要なことでございますので、整備する必要ということで今後検討していく考えがございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、根古谷城址、人工芝グラウンドについてに対する答弁を求めます。

教育次長。

〔島田公男教育次長登壇〕

○島田公男教育次長 それでは、根古谷城址及び人工芝グラウンドについての現在の状況等について答弁させていただきます。

根古谷城址でございますが、北条氏の支城として天正18年鉢形城落城とともに開城し、その後廃城となった城で、昭和48年1月31日に町の史跡として指定されました。

平成20年10月より根古谷城跡遊歩道設置工事を実施し、それに伴い平成21年9月から平成24年1月まで埋蔵文化財の発掘調査が実施され、同年3月に中世に関する発掘調査報告書を発行、平成24年11月から

平成25年4月までの間、その出土品と写真や図面を町の資料館におきまして企画展として開催をいたしました。

また、遊歩道につきましては、年二、三回振興課の予算で草刈りを実施しております。

そして、平成27年9月以降の状況でございますが、まず周りが余り見通しがよくないということで間伐をとということでございますが、その後振興課に依頼いたしまして、振興課の仲介で秩父広域森林組合で実施しております水源地域森づくり事業に組み入れていただきまして、間伐を平成28年2月に実施いたしました。

次に、発掘調査した成果の写真や図面をラミネート加工し、解説資料として現地に設置することについて、そして出土品の展示と有効利用についてでございますが、平成24年度の企画展の展示物は中世に関する出土品の展示でございますが、そのほかにも縄文期の遺物も出土していました。中世の報告書の発行以降、縄文期の遺物を整理し、現在も土器の復元作業等を実施している状況でございます。これにつきましては、年度内に終了し、その後縄文期の報告書を作成する予定でございます。

このような状況で、まだ解説文と写真等は作成しておりません。縄文期の報告書作成と並行して作成したいと考えております。

次に、人工芝グラウンドについてでございますが、町民グラウンドの人工芝グラウンドにつきましては、平成27年度4月から利用を開始し1年2カ月が過ぎたところでございます。利用状況につきましては、昨年12月以降から、あとは今年度の5月までの状況について答弁させていただきます。

この間の利用可能日は177日で、その93%に当たる164日の利用があり、延べ261の団体に利用していただいております。

このうち夜間利用につきましては、利用可能日の48%に当たる84日で利用され、ほぼ昨年度から今年度まで同じペースの率で利用されています。

次に、修繕の状況でございますが、人工芝の剥がれについて、平成28年2月施工業者と担当課長が修繕箇所を確認し、4月に修繕をしていただきました。

作業内容につきましては、充填剤のゴムチップを吸い取ってから人工芝を張り合わせるもので、張り合わせた後、またゴムチップを均一になるよう特に注意していただきながら敷きならしていただきました。

そして、ゴムチップの対応につきましては、まだもし修正箇所がございましたら、確認次第グラウンドの管理人等に不均等のところを修繕していただく予定になっております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

まず、根古谷城址のほうなのですが、この間伐を行った際に出た、あそこはたしか杉の木が多かったと思うのですが、その処分というのは特段何か考えたのですか。

それが1点と、できればあそこの根古谷城址の中をもう一度多くの方が歩けるような整備というのが好ましいのかなというふうに個人的に思っています。あそこの見晴らしがある程度見えるようになると、新しい横瀬の魅力が秩父市方面のほうまで見えるので、いい場所だなと私は考えておりますので、もう一度

その辺の間伐、継続で実施ができるものなのか、そこが2点目です。

それと、人工芝の関係ですが、非常に利用者が多く使っていて、この利用率を聞いても非常にできたか
いがあるのだろうかというふうに思っておりますが、修繕の関係です。充填剤を入れるということが随時
可能というお話でしたが、これに関しては町からの持ち出しがかかって修繕をしているのですか。それと
も、補償で一律相手の業者のほうで修繕費を持っているのか、その点をお伺いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔島田公男教育次長登壇〕

○島田公男教育次長 ただいまの再質問に答弁させていただきます。

まず、間伐されました杉についての処分でございますが、今のところ杉を出すというようなことも結構
かかるかと思っておりますので、処分については今のところ考えておりません。

そして、間伐を今後とも継続してというご質問でございますが、これにつきましても教育委員会として
はちょっと間伐に関してはよくあれしませんが、関係団体と情報等仕入れまして今後について検討させ
ていただきたいと思います。

そして、あとゴムチップを利用して不均衡のところの修繕についての経費についてでございますが、一
応今年度ゴムチップを購入する予算を組んでございますので、それでゴムチップを購入して管理人の人に
やっていただくというような考えを持っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

根古谷城址のほうは、本当に教育委員会だけでは判断つかないと思っておりますので、引き続き振興課のほう
ともまた連携をとっていただきながらお話を進めていただきたいと思います。

済みません、人工芝のところ少し気になるのですが、この修繕費、そうすると町で持ち出しをしてい
るということですね。ゴムチップだけを買っているのか、ちょっとこの1年2カ月が経過したという、そ
この間で補償内容というのが実際どうなっていたのかが、逆にその町で持ち出しがあるという、1年た
たないうちに修繕が発生するようなものが補償がきかず、全部町の修繕費でやるというのは私はいかな
ものかと思うのですが、それ私の今聞き間違いでしょうか、ちょっとその点をもう少し説明をいただけれ
ばと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔島田公男教育次長登壇〕

○島田公男教育次長 ただいまの再々質問にお答えさせていただきます。

私の説明がちょっと悪かったのかと思っておりますが、一応修繕につきましては、ことしの4月で修繕してい
ただきまして、とりあえずゴムチップの不均衡も訂正されたということでございます。

そして、今後使いまして、もしそういう箇所が、今後激しくサッカーなどをやりますと、やっぱりある

程度そういう箇所が出るということはもうやむを得ないことかと思えます。そういうときに、今後につきましてのやっている間に出てきたものについては現在どおりで予算がありますので、ゴムチップを購入して、今後そういうところが出た場合には本当のある程度の部分的なことになるかと思えますが、そういうときに一応そういうことを考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 それでは、今のご質問に補足で説明をさせていただきます。

この人工芝のグラウンドを施工していただいた業者が、契約が切れてから1年の間、特別な瑕疵がなくとも面倒を見ていただくということが契約の約款に載っておりまして、その約款に基づきまして、今回は1年以内と言えば3月末で1年が切れてしまうのですけれども、3月というと業者にとっては繁忙期でありまして、その間こちらに来て施工するということはできないということが伝わってきてまして、申しわけないのですが、4月になってから修繕をさせていただきますということで、今回4月の初めのほうで修繕をしていただいたのですが、それについての修繕費用は業者持ちということでございまして、町のほうは費用負担しておりません。

以上でございます。

○小泉初男議長 補足ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 以上で2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、3番、阿左美健司議員の一般質問を許可いたします。

3番、阿左美健司議員。

〔3番 阿左美健司議員登壇〕

○3番 阿左美健司議員 皆さん、おはようございます。3番、阿左美健司です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回の私の質問は、大きく2つあります。まず、1つ目は新規職員の教育についてです。今年度新規職員が12名採用され、新たに横瀬町の将来を担うべく職員の仲間入りをいたしました。12名という近年にない人数が一度に職員になったことにより、指導する先輩職員などに負担がかかり、ただでさえ業務量がふえている状況で各課の運営に支障が出ないか心配しております。

また、新規職員も年齢が幅広く採用されたため、個人個人の社会経験などがさまざまで、全員に対して同一の教育というより、個人個人に合わせた個別の教育が中心になると思います。

ここで少し抜粋させていただきますが、日本国憲法の前文に、「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」とあります。この国というのを町に置きかえますと、「そもそも町政は、町民の厳粛

な信託によるものであって、その権威は町民に由来し、その権力は町民の代表者がこれを行使し、その福利は町民がこれを享受する」となります。

また、同じく憲法第15条では、「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」、「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」とあります。

以上の憲法の精神にのっとり、今回採用されました12名が横瀬町の職員として、一日も早く横瀬町民の福利のため活躍ができる教育体制が必要だと考えます。そこで、12名の新規職員の役場内での教育内容や外部研修などの計画など、またその研修結果などの効果測定をどのように行うのかお聞かせください。

続いて、2つ目ですが、今年度の機構改革に伴い、以前の健康づくり課から主に子育て支援グループを独立させて、児童福祉、母子保健や保育所などの窓口がワンストップで対応できるように子育て支援課が新設されました。

ご存じのとおり、横瀬町も人口減少しており、これを少しでも食いとめるべく、さまざまな事業を現在推進中です。子育て支援課を設立した目的も、人口減少を少しでも食いとめるため、子育て世帯に対する事業を効果的に行い、子育て世帯の負担を減らし、応援することだと考えます。

そこで、まだ二月と少ししか経過しておりませんが、今回子育て支援課を新設したことにより、子育て世帯に対する住民サービスの向上したところはどうかなどお聞かせください。

以上、2点よろしく願いいたします。

○小泉初男議長 ただいま3番、阿左美健司議員の一般質問中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、阿左美健司議員の質問1、新規職員の教育についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 質問事項1について答弁をさせていただきます。

まず、今年度採用職員の研修計画でございますが、当役場において新規採用職員研修及び新人フォローアップ研修を実施し、外部研修といたしましては、彩の国さいたま人づくり広域連合、自治人材開発センターが開催する階層別基本研修、新規採用職員研修に参加させる計画でございます。

この研修の計画と結果の効果測定でございますが、特に試験を実施するなどの効果測定は考えておりません。ただし、外部研修に参加した後は、研修概要等を報告する復命書を提出させること、また今年度の職員人事評価におけるプロセス評価において、意欲、能力の項目について評価をいたしますので、ある意味で研修効果の測定に変えることができると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

いろいろ階層別ですとか、広域連合ですとか、いろいろ研修はそれでやられている、考えられていて、それほど職員の皆さんの負担がないような気はしますが、ただ役場内でのマンツーマンになりますと、やっぱり12人の指導に対して12人先輩職員が必要になったりいたしますので、業務多忙の折、ちょっとその辺は注意が必要かなと思います。

また、平成27年12月議会で大野伸恵議員の質問で、プロの行政職員の育成についての質問に対して、町長の答弁で少し要約させていただきましても、いい人材を集め、しっかりした方針のもと、しっかりした教育をすることに尽きる。来年度の研修プログラムは従来以上にしっかりつくる。住民接点を大切に、政策に反映する努力、クレームを受け付け、しっかり対応する能力を高め、職場になじんで化学反応を起こすことを期待すると答弁されています。

役場の職員の皆さんも常々心がけていることだとは思いますが、例えば役場の窓口に行っても、自分の仕事でないと考えているのか、なかなか気づいてくれないのだよとか、町民の皆さんから言われたり、意見されたりしたことがあります。それと、新規職員の皆さんには、そういったことが言われないようにしてもらいたいのと、今役場玄関のところに職員の方が受付のように配置されて、アンケート結果では高い評価もあったというふうに町長の話で、最初のあいさつの中でありましたけれども、これも住民接点という研修の一環だと思われるのですけれども、このことに対して、椅子に座っていないで、待ちの姿勢ではなくて立って出迎えるべきだろうとか、そこに1人、2人職員がいるということは、通常の業務を割いてそこにいるのだから、役場の2人分の仕事をとまっても役場は仕事が回るのか、要するに1人、2人、人が余っているのではないとか、そんな厳しい意見も私もいただきました。

そこで、ちょっと再質問なのですけれども、今課長の言われた研修プログラムで、町長の伸恵議員の答えに対する町長の言う化学反応が起こるのかということと、窓口業務、クレーム対応、受け答えなどができるのか。あと、済みません、その役場の受付にいる1人、2人というのは余っているのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 再質問にお答えさせていただきます。

議員の再質問の中にもございました総合案内のほうを新人職員にやらせております。当初1カ月目は、職員、年齢が近い者と組ませて行っておりましたが、今月からは1人一本立ちをさせております。これも研修の一環でございます。住民の方の意見、それから接遇も含めまして考えております。

もう一点、私の最初の答弁では加えませんでしたけれども、エルダー制度というものを取り入れてございます。この制度でございますが、なるべく申しますと、お兄さん、お姉さん役がいろいろなことを指導するという制度でございます。ほかの自治体とかでも取り入れている制度でございます。

そのようなことで、いろいろな面、役場のしきたりではございませんけれども、今まで慣習的なことと

か、あるいは事務的なことも含めまして、その者が指導するというところでございます。

それから、ご質問の中にございました、それが負担になるかということでございますけれども、確かにふだんの業務を行っている中でそういうことを行うということ、これは新人職員でも、またエルダーのお兄さん、お姉さん役でも一緒にございますけれども、確かにそういうこともございますが、やはり人を育てるという面では必要であると考えております。

それから、早く一本立ちしていただければそういうこともなくなりますので、新たな職員には期待をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうからも少し補足させていただきます。

まず、受付のところに関しましては、既に5月で2人体制は終わりにしています。これ職員とも話をしているのですが、これ、やはり通年2人を置く体制というのは我が役場では無理です。ですので、今は新人1人のみ。平時は、恐らく1人か、場合によってはゼロ人で、看板誘導という形でしかできないかなというふうに思います。

もう一つ、化学反応は起きているかというご質問がありましたので、これはちょっとひいき目なしに見て、起きてきていると思っています。私は、新人職員にも申し上げたのですが、新人職員として職場になじむだけでは不十分です。皆さんが皆さんの持ち味を出して新風を巻き込んでくださいという話を常々しています。そして、コミュニケーションをとるようにしてくださいという話をし、それを履行してくれていると思っています。

迎えるほうも、確かにこれ人を育てるといのは大変な話なのですが、一方で教えることでわかることだったり、教えることでコミュニケーションが深まったり、部の一体感が出たりということは、これ明確にあって、この2カ月間でも、私が言うと手前みそになりますけれども、そういった雰囲気が各役場の部署でできていると思っています。

そして、新人の12人とやっぱり一くくりに、議員もご指摘のとおりできませんで、12人のうち社会人経験がある人が8人、ない人が4人なのです。私は、既に12人の連帯感をつくってほしい、そこでのコミュニケーションを大事にしてほしいということでやっていて、12人の助け合いが出てきていて、当然その社会人経験がある人が立ち上がりも早いですし、業務の習得も早いですので、そういう人たちがより年少の人たちを教えるとかということが今はできてきていて、役場のコミュニケーション、それは同僚同士のコミュニケーション、上司、部下のコミュニケーション、部を超えたコミュニケーション、町長とのコミュニケーション、新人同士のコミュニケーションというものが重疊的に広がってきている状況にはあるなというふうに思っています。

そして、あとは、公務員で一くくりにされると大分違うかなと思っています。それは、県と国と我が町では違います。やっぱり我々大事なのは、住民の方との接点を持っている公務員だということです。ですから、今回の12人を採用した趣旨というのは、グロスでの人数はそんなに変わらないですけれども、本来正職員が持つべきところを非常勤の方に担っていただいているとかという部分を少し安定化させたかつ

た。それから、例えば若い女性職員がいて、産休をとりたいとかというときにカバーできる体制が必要だと思ったとか、そういうところが大きいです。

ですので、任期付短時間と正職員と比べると、単純に1日当たりの労働時間の差ではないのです。大切なのは、その8時半から5時15分まで働くわけですが、横瀬の職員であればそれ以外の時間が大事で、非常時であればすぐに駆けつけてくれるですとか、消防に入ってくれるですとか、そういったものをひっくるめて、我が町の職員であれば横瀬のことを思って、これはもう本当に職員の皆さんには申しわけないのですけれども、24時間町のことを考えていてもらう必要が多分あって、そこを担ってもらう必要があるのですということです。ということをや役場の中でも、私も話をしています。

答弁になったかどうかわかりませんが、私からは以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

済みません、最後になってしまうのですが、効果測定という私さっき質問させてもらいまして、効果測定は確かに難しい、人それぞれあるので、レベルをそれぞれつけるのは難しいと思うのですが、例えば外部テストですとか、外部研修を受けてとか、あと業務上必要な資格試験なんかを受けてもらえば、今までの議会、私も去年からですが、議会の中でいろんな業務委託費が高いとか、いろいろ委託をしているという質問とか内容もありましたので、そういった業務上必要な資格ですとか、そういったものを研修プログラムに取り込んで、計画的にとってもらえるようなプログラムをつくってもらえば、将来的にはそういった業務委託費みたいなところも削減できるのではないかなと思いますので、そういったお考えはありますか。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 再々質問にお答えさせていただきます。

ただいまのご質問でございますけれども、効果測定、それをもとにして資格試験とか、そういうお話でございますけれども、今回新人はまず職場になれて基本的なことを覚えていただくということが基本でございます。長年勤めている職員におきましては、職務の中でそういうものが必要であればそういうものを受けていただくということも考えられると思います。

なお、通信教育を利用した研修を受けるという制度も町では行っていますので、一面そういう面に対応できるかなと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 何か補足説明ありますか。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 補足をいたします。

この効果測定は、実はなかなか難しいところがあります。ざっくり言うと、定性的な評価、それから定

量的な評価があります。定性的なという部分でいくと、まず役場の庁舎内で、これは行政評価システムもあり、ですのでそこは充足されると。

それと、我々は住民の皆さんにサービスを提供する身でありますので、住民の皆さんからの評価というのが非常に大切です。そこを意識するような職員になってほしいし、そういう教育を施していきたい。

そして、定性というところが一番難しいのですけれども、これはまずやっぱり新人に限らずです。新人に限らず、新人研修ということではなくて、役場職員全体のスキルアップですとか、あるいは自分の得意分野を伸ばすとかというところにフォーカスしてやっていく必要があるかなというふうに思っています。

ただ、残念ながら市の分母が、職員の分母があれば専門課ができるのですけれども、恐らく大体のケースにおいて横瀬町、90人前後の部隊でやっていくことを考えると、どうしてもマルチプレイヤーにならざるを得ないところはあります。なかなかその人数の分母から専門職をつくっていくところが簡単ではないという事実はあります。

その辺を踏まえて、一番いい形、一番町の職員の力の総和が上がるような形を工夫して考えていきたいと思えます。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、子育て支援課新設についてに対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 質問事項2について答弁をさせていただきます。

子育て支援課が4月に創設されまして、子育てに関する窓口課を一本化し、サービスの向上を図っております。以前からも手続等のワンストップにつきましては留意し、窓口対応等を行ってまいりましたが、以前にも増して子育てに関する手続、相談、情報提供等を子育て支援課で行う体制が整いました。

また、本年度子育て支援課で新たに実施いたします事業は、不育治療助成金、育児支援家庭訪問、5歳児健診、ファミリー・サポート・センター利用助成金などです。

拡充いたしました事業は、不妊治療助成金、出産祝金、入学祝金、多子世帯への保育料の軽減などです。こういった子育て支援事業につきましては、今年度効果等を検証いたしまして、今後の子育て支援事業の展開に生かしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

今のお話をちょっと聞いていますと、確かに子育てということなので、子育て支援課ということでそうなるのかもしれませんが、それから法律の運用というか、がそうなっているかもしれませんが、今のお話を聞いていまして、役場の考え方というか、子育てというと、未就学というか、小学校に上がるまでというふうな捉え方をしているのかなという、そんな感じがいたします。

町長も3月の議会の施政方針において、子育て支援課を新設し、切れ目のない子育て支援を目指すとしていていらっしゃいます。子育てというのは、はい、ここで終わりと、一定の段階で終わりとということでは

なく、子供の成長に合わせて、それこそ切れ目なく続いていくのだと思います。

実際私の子供も横瀬の保育所から横瀬小学校、横瀬中学校と、横瀬で育ち、皆さんのおかげで育ちまして、今高校3年生です。今高校3年ですけれども、それで子育てが終わったとは私自身思っておりません。それで、今年度の予算で横小児童援助事業として、学校給食費扶助が予算で168万8,000円、給食費1人月3,800円とすると約37人分、横中が95万1,000円、給食費1人月4,400円とすると約18人分、昨年度は横小で123万2,000円で約27人分、横中が84万5,000円で約16人分、学校要覧によりますと今年度の横小の児童数が419人、横中が244人、昨年横小が451人、横中が264人、教育、学校給食費扶助を受けようとする児童生徒の割合を率にしますと、横小が今年度約8.8%で、約11人に1人、昨年度は5.9%、約16人に1人、横中が今年度7.3%、約13人に1人、昨年度は約6%、約16人に1人となります。

それぞれ扶助額、割合とも増加しているのですけれども、済みません、ここで1つ目の質問で、日本の所得の再分配の機能というのが、そういうのはどちらかということ子育て世代を含めた現役世代よりも高齢者の世代に偏っているような感じが、偏っているというか手厚いように思います。

横瀬町は、今年度より出産祝金や入学祝金などを増額したりとかして、健康長寿祝金も減額しましたので、少しはいいとは考えるのですけれども、3月議会の予算審議で教育扶助の基準について、当時の教育次長のお答えが、国の基準を踏襲するという答えでした。

確かに児童手当ですとか、児童扶養手当とかあるのですけれども、同じく平成27年12月議会で内藤議員も質問されていましたが、国とか法律とか関係なくということで、横瀬町独自としてもっと柔軟な横瀬独自の対応ができないものなののでしょうか。そうでないと、わざわざ私は子育て支援課を新設した意味がないと思います。

それが、まず1つ目といたしまして、次に、今子供の貧困ということが問題になっております。簡単に言うと、一般の平均所得の半分以下の金額で生活をしている世帯を相対的貧困世帯というそうです。親子4人の世帯で年間244万円、月約20万円以下、親1人子1人の世帯で年間173万円以下、月14万円以下、その金額以下で子育てをしている世帯の子供の割合です。

平成24年の厚生労働省の調査では、子供の貧困率は全国で16.3%、日本財団によると埼玉県は13.3%、横小、横中のこの給食費扶助の8.8%とか7.3%がそのまま子供の貧困率ということではないとは思いますが、それでも、児童数、生徒数が減って扶助額が昨年より大幅にふえ、割合も増加しているということは、当然教育委員会、また子育て支援課も把握していることだと思います。当然問題視していると思います。

さまざまな事情で所得が244万円、173万円より少ない金額で子育てしている家庭が横瀬町にも多くいると思います。横瀬町として、その子供の貧困率をどのくらいとして捉えているのか。今現在数値としてあるのかないのか。なければ、その出して政策に反映させる予定はあるのかないのかお聞かせください。

それと、最後になるのですけれども、子育てといっても子供もさまざまで、例えば学校生活に適應できない子供なんか大勢います。いわゆる発達障害があるとされている子供たちですけれども、我が子のそういう障害のことを認めたくない親御さんもいらっしゃいますので、その子供たちの対応を周りの人たちが早く気づいてあげて、早い時期から療育することが必要だと思います。その点も今までうまくいってなかったり、いろんな診察、診断、何歳児健診なんかのときでもちょっと嫌な思いをしたなんていう意見も数多く聞きました。早く療育ができれば、その後の2次障害とされるひきこもりですとか不登校、学校に

上がってからそういったことも減らせる、防げると思いますので、そういったことで役場の役割分担の中で発達障害の子供たちに対する対応は、子育て支援課ができたことによって改善できたのかどうか、以上3つなのですけれども、お聞かせください。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 再質問にお答えいたします。

まず、1点目の法律をなくして町独自でいろいろな助成制度ができないかということですが、今年度子育て支援課が創設されました。こちらにつきましては、財政的負担も伴いますことから、また財政局といろいろと相談しながら、何かいい施策があったら検討してまいりたいと思っております。

子どもの貧困でございますが、貧困率につきましてはまだ当課では把握をしていません。また、把握をし次第、何かいい事業がありましたら生かしていきたいと考えております。

3番目につきましては、発達障害等ある子供さんへの支援でございますが、今年度5歳児健診につきましても横瀬町独自で開催をいたします。そういった相談事業をいろいろ通しまして、きめ細やかに保護者の方への情報を提供させていただいたり、また教育委員会のほうとも連携をとりまして、障害につきましては健康づくり課も担当されていますので3課で対応いたしまして、保護者の方へのきめ細やかな支援ができればと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 誰か補足説明ありますか。

副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 では、済みません、私から少し補足をさせていただきます。

まず最初に、子育て支援課の対象の子供ということだったので、未就学児に少し重点的な施策が集中しているのではないかということから、少し小学生、中学生に対してはどうなのかという疑問だったと思うのですが、基本的には子育て支援課につきましても、法律上は18歳の児童ということで児童福祉の範囲の子供さんを対象に、しっかり施策を展開していきたいと思っておりますので、その点については誤解のないようお願いしたいと思います。

それと、あとは給食費の関係で、ちょっと例を出してお話があったのですが、実際に経済的になかなか子育て世帯の方がちょっと大変だということは、確かにそういう実態はあろうかと思います。世帯の所得がここのところ横ばい状態であると。一方で、共働き世帯というのはふえている傾向にあるのです。共働き世帯がふえているにもかかわらず、世帯の平均所得というのは変わらない状況というのは、やはりそういった子育て世帯の経済的な部分についてはかなり厳しい状況なのかなということは認識しております。

一方で、各家庭の教育に係る支出という部分については年々ふえていると。そういったことから、やはり子育て世帯については、アンケート調査でも経済的負担が大きいので、それについて町の子育て支援について重視させてほしいという話もいただいておりますので、それについてはやはり今後も一層充実さ

せる方向で財源等の調整も必要かと思いますが、そこはいろいろと事業をうまく組み合わせながら実施していけたらと思っております。

私からは以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございます。

では、済みません。ちょっとくどいように念押しになってしまうのですが、横瀬町独自で子育て世帯に切れ目のない手厚い支援をしていただければ、横瀬にいれば子育てが長い期間にわたってしやすいという評判ができれば、必然とその世帯の方々が多く横瀬に集まり、人口減少対策にもなり、子育て支援課をつくった成果も出てくると思います。

今のお話を聞いて思いましたけれども、今までの事業を集めただけの子育て支援課なのかなというちょっと心配もあったのでお聞きしたのですが、そうではないということをお聞かせいただきましたので、少し安心しました。

また、最後の質問なのですが、横瀬独自の政策を考えていき、子供の貧困ですとか、そういった問題を解決するために下げていって、子育て世帯に対する支援をしていくということの念押しをしたいので、していくかどうかの回答をお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうからお答え申し上げます。

子育て支援は大変重要です。そして、サービスを受ける側からすると、誰が出しているかというのは余り関係ないです。だから、町として子育て支援課も、教育委員会も、そして健康づくり課も一体となって一番いいサービスを追求していきたいと強く思っています。そして、そこには未就学児で終わりとかという発想もなく、それが切れ目のない子育て支援ということかなというふうに理解をしています。

これ、組織論になってしまうのですが、一緒にしたほうがいいことと、分けたほうがいいこととあります。今回子育て支援課は分けたほうがいいと思ったので分けました。でも、分けると今度は連携が課題になるので、連携をとるようにするのですが、議員もご指摘あった世代間の所得再配分というところが私も結構大きいかなと思っていて、それもあって入学祝金だったり、出産祝金というのを少しふやしています。その結果も、またこれ効果を見ていかないといけないのですが、少なくとも給食扶助費がふえているという状況は認識をしていて、恐らくこのままいくと、この増加傾向は続いてしまう可能性があるなというふうには理解をしていますので、そこは町として包括してしっかり政策に反映させていきたいと思っております。

そして、国の基準に倣っていればいいのかということでも決してなくて、ご指摘いただいたとおり、横瀬町として一番いい形を、独自かどうかというのはよくわかりませんが、横瀬町として一番いい子育てする形をつくって、それが対外的に認めてもらえるようになるように私どもは頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 以上で3番、阿左美健司議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原みさ子でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

大きく分けて2点の質問をさせていただきます。1点目は、横瀬町の空き家対策について伺います。空き家対策は、全国的にも問題となっています。先ごろの調査では、全国820万件に及ぶ空き家があり、防災、衛生、環境面などの悪影響は社会問題にもなっております。町内でも年々空き家がふえてきており、人口減少の問題のみならず治安の面でも町民に不安が広がっています。空き家になる原因は幾つもあると思いますが、核家族化や子供が結婚して親と同居しないなどがあり、また固定資産税の課税に影響があるのではないのでしょうか。住宅が属する土地は、固定資産税が最大で6分の1まで税制の特例で免除されることになっております。使っていない家でも、撤去より残したままのほうが経済的負担が少ないこと、こういうことが原因と考えられるのではないのでしょうか。

2014年11月に、国で空き家対策推進特別措置法が可決成立されました。どのような形のものが空き家の対象になるのかを調べてみました。1つ、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、2つ、倒壊等著しく衛生面上有害となるおそれのある状態、3つ、適切な管理が行われなにより著しく景観を損なっている状態、4つ、その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、この特措法について、町としても対応しなければならない課題ではないかと考えられますが、1つ目の質問は横瀬町の空き家の現状です。空き家がどのくらいあるのか把握しているのか。

2つ目は、どのような空き家対策をとっているのか伺います。

3つ目は、2011年より始まった空き家バンクの現状を伺います。この事業は、ちちぶ定住自立圏の協定項目「交流及び移住促進事業」の実施に基づいて行っており、1市4町と民間とが協力して、圏域内の空き家や空き地の有効利用を通して、地域住民と都市住民の交流拡大及び定住の促進による地域の活性化を図るため、インターネットなどを通じ情報提供を行っていくものですが、町としてはどのような現状なのかお伺いします。

大きな2点目として、ことしは第39回よこぜまつりと寺坂棚田彼岸花まつりを一本化し、同時開催することになりましたが、昨年開催と比べると範囲も広がり、来客数もふえると思います。5月号の「広報よこぜ」には、企画運営に関しての提案の募集をしておりましたが、1つ目の質問は、どのようなものが提案されたのか。

2つ目の質問は、町としてどのように運営していくのか。

3つ目の質問として、安全対策はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○小泉初男議長 4番、宮原みさ子議員の質問1、横瀬町の空き家対策についてに対する答弁を求めます。
まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 4番、宮原議員からいただいた質問のうち、私のほうからは、質問事項1、横瀬町の空き家対策についての要旨明細1と3につきまして答弁させていただきます。

まず、要旨明細1、現在空き家がどのくらいあるかでございますが、平成24年度に町内全域を対象とした空き家の実態調査を実施しましたので、その概要と結果をお伝えいたします。

この調査は、国の緊急雇用創出基金事業補助金を活用し実施した事業でございまして、空き家であるかどうかの判断につきましては、まず外観を目視して候補を絞り、その中で近隣住民からの情報や電気のメーター、また郵便受けにたまったチラシの状況などを判断基準としたものでございます。

調査の結果、町内に123件の空き家があることがわかりました。ただし、その中には、空き家対策の推進に関する特別措置法に規定されています特定空き家等に該当すると思われる空き家は一軒もなかったという結果が得られております。

続きまして、要旨明細3、空き家バンクの現状についてでございますが、ちちぶ空き家バンクはちちぶ定住自立圏構想の一つとして、秩父地域内への移住促進及び秩父地域における空き家の有効活用を積極的に図ろうとする制度で、平成22年8月にスタートしております。

それから、昨年度末まで、平成27年度末までの間の実績についてご報告します。この間、建物と土地を合わせまして1市4町全体では193件の物件が登録され、この間建物と土地を合わせまして98件が契約成立に至っております。登録物件数のうちの成約割合は約51%でございます。

横瀬町内に限定した場合、町では平成25年度から空き家バンクを活用しております。平成27年度末までの3年間で物件登録の申請が57件ありました。そのうち申請後の取り下げが3件、内部の片づけが未処理等の理由で正式登録を待っている物件が14件ありますので、40件の物件が正式に登録され、このうちの18件で売買契約が成立し、成約率は45%という結果でございます。

平成25年度時点で町内に123件の空き家が存在する中、今年度の申請分を含めると65件ほどの物件登録申請をこれまでにいただいております。空き家状態の家屋を所有される方も対応に苦慮されているものと思われますので、町としましても秩父地域外からの町内移住希望者にこの空き家を積極的に活用していただきたいと考えております。ちちぶ空き家バンクのPR等、空き家の有効活用のために力を入れてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 建設課長。

〔横田 稔建設課長登壇〕

○横田 稔建設課長 次に、私のほうからは、道路行政、住宅行政を所管する建設課としての立場から、要旨明細2のどのような空き家対策を実施しているのかについてご答弁させていただきます。

宮原議員さんのご質問の中にもありましたように、近年空き家によるさまざまな悪影響が懸念されております。老朽化による倒壊事故、放火等による火災事故、強風等による屋根や外壁材等の落下事故、飛散事故とかがあります。また、不審者の侵入や不法滞在、ごみの放置、投棄、さまざまな問題の発生が心配

されます。

横瀬町の個人の持つ空き家が今現在このような大事に至るような問題を起こしたというような報告は今のところ入っておりませんが、それでも老朽化の結果、付近や周辺に悪影響をもたらす可能性は十分にあります。

このような中、国によって空き家対策の推進に関する特別措置法、最終的には平成27年5月26日に施行されました。その中で、地域住民の生命、身体または財産を保護する、生活環境の保全を図る、空き家等の活用を促進する、これらの目的を達成するため、国が空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施する基本方針を作成しまして、また市町村は空き家対策計画の作成その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする法律で定められました。

町では、空き家バンクの登録関係で先ほどまち経営課長が申しましたように、平成24年度に空き家の戸数及び所有者の状況等について調査しておりますが、現在のところこれらを利用して具体的な空き家対策を行うに至っておりません。

また、平成24年度以降については正確な状況を把握しておりませんので、町民の方が安心して安全な暮らしをしていただく上で、町が何をやるにしても、まずは行政区域内における空き家の現況について既存のデータを再度調査をし、または追加調査をしなければ対策や措置を講ずることはできないものと考えております。

少子高齢化等による空き家は、今後もふえると予測され、今後はより一層の対策強化を求め中、町としても空き家対策を講じるために、早い時期に空き家の実態調査作業を実施していく必要があると考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。現状の把握は、ご説明でわかりました。

対策についてですけれども、例として秩父市が行っている対策をちょっとお話しさせていただきます。秩父市は、平成25年7月1日から空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例を施行しております。空き家等の所有者等の責務を明らかにし、管理不全な空き家の適正管理を促すために行政が行う措置や支援についての条例を定めております。

内容の構成は、住民からの空き家等に対する情報提供を受け、市は実態調査を行い、所有者の把握や危険性があるのかを調査を行い、その物件が管理不全な状態にあるときは危険空き家等に認定し、改善措置を行うように所有者に助言、指導を行うことができ、改善が見られないときは対応を促す勧告をすることができ、さらに改善が見られないときは命令ができる。それでもなお、正当な理由がなく命令に応じないときは、氏名、住所を公表できるというものです。空き家の解決のために所有者等の相談に応じるとともに、必要な情報を提供し、協力を要請することも入っております。必要に応じて立入調査も行うことができる、それも入っております。町としても、このような条例を発案し、できるだけ早くこのような空き家対策に努めていただきたいと思いますけれども、いかがなものでしょうか、お願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔横田 稔建設課長登壇〕

○横田 稔建設課長 宮原議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほども答弁いたしましたように、今空き家バンクの実態的なものを、最新の新しいものを持っていないということで、早い時期に実態調査、作業を実施していくという旨の説明をしたかと思えますけれども、まずはこの実態調査をしまして、それから何が必要かということを検討したいと思えます。

先ほど宮原議員さんがおっしゃいましたように、秩父市のように空き家等の適切な管理及び活用の促進に係る条例ですか、そういう設置も踏まえて検討していきたいと思えます。

その条例の中で、また今後の空き家対策計画とか、そういうものを盛り込んだ、そういう規則、法律等になればいいかと思えます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。

この空き家対策についてですけれども、私も近所の方から、いろんな空き家になって害虫、動物が入ってきたり、倒壊のおそれがあるという話を聞きます。そのときに所有者の方と連絡がとれないという話を聞きましたけれども、所有者と連絡のとれない住宅等はやはり町のほうでは認識していますのか、それをお聞きしたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔横田 稔建設課長登壇〕

○横田 稔建設課長 再々質問の空き家の中で所有者と連絡がとれないのを把握しているのかということでございますけれども、建設課といたしましてその情報はちょっと持ってございません。

今空き家バンク等の登録の中とか、あと実態調査を平成24年に調べた中でも所有者がわからないという、その先を追っているような事実はございません。

今後は、そういう中でまた条例等を設置する中でそういうことも先に調べられるような、そういう中に盛り込んだ条例等を検討していく場合にはそういうものも必要かと思えます。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから補足をさせていただきます。

まず、空き家の現状なのですけれども、前回調査で123件、横瀬町は三千数百件ありますから、多分割合的には秩父郡市の中では現状では比較的空き家が少ない町なのだろうというふうに思います。

ただ、そういう中で議員ご指摘のとおりでして、今後はこのままいくと、普通に考えると空き家はふえていきます。したがって、我々行政としては、まず一つは空き家を余りつくらない努力、空き家を有効活用するですとか、あるいは転貸するですとか、今の空き家バンクの取り組みだけで十分かということ、まだ

まだやる余地はあると思いますので、移住政策等と絡めてそこに力を入れていくということが一つと、それからそうは言っても、空き家がふえていく、管理ができないところがふえていくということは予見されますので、秩父市の条例制定等を参考にさせていただきながら町の対応も先々考えていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

ただいま4番、宮原みさ子議員の一般質問中ですが、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、宮原みさ子議員の質問2、第39回よこぜまつりについてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、質問事項の2、第39回よこぜまつりについてお答えをいたします。

よこぜまつりは、昭和53年に第1回横瀬郷土まつりとして開催をされて以来、ことしで39回目を迎えることになりました。ことしのよこぜまつりの開催に当たりましては、より多くの方に横瀬町のよさを知っていただくということを目的に、横瀬町を訪れる観光客へのPR効果を高めるため、従来の日程を変更して、9月22日寺坂棚田彼岸花まつりと同時開催することになりました。

さて、ご質問のとおり5月号の「広報よこぜ」で企画運営に関して提案を募集いたしましたところ、1件のご提案をいただきました。その内容は、街角コンサートに出演した方を再びよこぜまつりのステージに呼べないかというようなご提案というか要望でございました。

2つ目の運営面でございますけれども、よこぜまつり自体の基本的なスタイルは例年と同様に考えておりますけれども、彼岸花まつりとの連携、さらには町民グラウンドでのサッカー教室の開催も計画しております。このサッカー教室は、6月8日に調印式を行いました武蔵野銀行との連携協定の一環として、武蔵野銀行がスポンサーとなっています大宮アルディージャから数名のコーチスタッフを派遣していただけることになり実現をいたしました。

また、寺坂棚田の彼岸花につきましても、3月に183名のボランティアの皆さんに協力をしていただき、球根の植えつけ作業を行っております。棚田の彼岸花を楽しみに見に来ていただける観光客も年々ふえております。また、西武鉄道のほうにも積極的にPRを働きかけておりますので、この時期彼岸花で有名な日高市の巾着田を見て、さらに足を伸ばして、横瀬の棚田とよこぜまつりにというお客様がふえることを期待しております。

3つ目の安全対策でございますけれども、イベントを同時開催することで大勢の人出が予想されます。特に町民会館から寺坂棚田に至る町道9号線は多くの方が往来をすることになります。歩行者の安全対策

のためにも交通規制が必要になってくると思われます。

そこで、町民会館から丸山林道までの区間を車両通行どめ規制ができればというふうに考えております。ただし、これにはハードルがありまして、この区間を生活道路として利用している住民の皆様の承諾を得た上で警察と消防に協議をする必要がありますので、今後関係する住民の皆様に説明をし、協力を仰ぎたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。

本当に、この今回は初めてのことなので、さまざまいろいろな問題点も出てくるとは思いますけれども、1つ目にはこの提案の件数1件ということで、私もこの街角コンサートの方々を呼ぶということもいいかと思えます。それに伴って、もしまたできるようでしたらば、この町道が通行どめで車の通行がなされないとなれば、そこの通行どめになった道路で何か行えないかという提案もさせていただきたいと思えますけれども、いかがなものでしょうか。

運営に当たりましては、いいと思えますけれども、この安全対策についてなのですけれども、今回やっぱり人数的にも多いので、誘導のこの交通誘導員をふやすとか、そういうお考えもあると思えますけれども、先日羊山の芝桜の丘のキャンドルライトの件で私も行かせていただいたのですけれども、あのときは夜だったのですけれども、駐車場からそのところまで行くのにすごくやっぱり真っ暗で、誘導の方もなくて、大変皆さんが怖い感じでそのキャンドルライトの場所まで行ったという皆さんの声を聞きましたので、昼間行うことなのでそれほどの危険性はないと思えますけれども、その点も誘導員をふやしていくのか、そのほかにまだ何か工夫があるのかお聞きします。

それと、せっかく棚田の彼岸花のところまで行くのに、この途中に国指定の天然記念物の新田橋の礫岩露頭があります。ここも、せっかく国指定になりましたので、もう少しアピールできるような方法も考えていけたらいいなと思えますので、その点も伺いたいと思えます。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、再質問に対してのお答えをしたいと思います。

まず1番目は、提案の関係で、これ路上イベントでも何かできたらというようなご提案かと思えます。確かに交通どめができますと、歩行者天国みたいな形になるのではないかというふうに思えます。そういった路上でのイベントでもやってみようというような方がいらっしゃいますれば、検討してみる価値は十分あるのではないかというふうに思えます。

それから、安全対策についての交通誘導員の関係ですけれども、仮に通行どめができるとすれば、丸山林道から9号線に入る箇所、それからあと今市の交差点の箇所、それから町民会館の付近と国道に接する部分のあたりには、当然交通誘導員等は必要になってこようかと思えますので、そういったことを勘案しながら必要な配置をしていきたいというふうに思えます。

それから、新田橋のところの礫岩露頭の関係ですけれども、この辺も何かしらチラシをつくるなり、何かアピールできるような方策ができればなというふうに思いますので、ちょっと検討してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。

これは要望になりますけれども、私たちもこのよこぜまつりが大成功できるように、できる限り協力はしたいと思いますので、その点またよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わりにさせていただきます。

○小泉初男議長 以上で4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、5番、浅見裕彦議員の一般質問を許可いたします。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 5番、日本共産党の浅見裕彦です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って一般質問を行います。

質問に入る前ですが、4月14日、16日、九州熊本地方を中心に震度7を記録する熊本地震において多くの方が亡くなられました。犠牲者のご冥福をお祈りするとともに、今なお被災にあられ避難所生活を強いられている方々の一刻も早く平穏な日々が来ることを願うものであります。

けさの議員の打ち合わせにおきまして、議員一同で義援金を送るということにしましたので、報告をしておきます。

もう一点、今回女性課長が執行部の一員として議場に配属されました。女性の幹部の登用については、男女共同参画のところからも大歓迎であり、役場における女性職員のモチベーションを高めることだと敬意を表するものであります。それでは、質問に入ります。

まず初めに、安全安心なまちづくりについてであります。これは、熊本地震等ありました。いつ何どき、何が起こるか分からない、こういう状況の中で、町民の安全を守り、安心して暮らしていけるようにするのが行政の役目だと思います。あらゆる場面に対応できるように、横瀬町では地域防災計画を定め、住民の生命、身体及び財産を保護するために関係機関と連携し、その有する全機能を有効に発揮するとともに、住民との積極的な協力により防災活動が効果的に実施されるようになっていきます。そこで、横瀬町の具体的な取り組みについて伺います。

一つの場面、あるいは複合的な状況を想定して、町単独による防災訓練を行っているかについてであります。町長を本部長として非常時体制の整備、集合状況、状況把握、そしてそこから発信される対応等コミュニケーションを行い、問題点を見出す努力ができていくかであります。

そして、次に、住民との連携についてであります。防災計画の中、協力体制の確立の項でもうたわれています。横瀬町の行政区23区ありますが、自主防災組織が整備されています。形づくりでなく有効に活用してこそ生きていく組織であると考えます。かつて私が区長の際に町から話がありまして、自然災害訓練を町と消防団、区と合同で行いました。このときは、18区においては連絡網等をつくるとかそういうことができ、非常に次の大雪にも役立ったところでありました。今15区でも行われていると聞いています。この取り組みを全区に呼びかけて進めることが大切と考えています。町では、この各区の自主防災組織との連携をどのように図り、前進させているかを示していただきたいと思っております。

次に、2番目としまして、芦ヶ久保の振興策について伺います。横瀬町地方創生総合戦略の中でも位置づけられています。緑茶、紅茶の生産です。きのう道の駅あしがくぼで新茶まつりが開催されました。町長、副町長、また多くの議員の皆さんも参加していただきまして、にぎやかにできました。ありがとうございました。

この茶葉の生産には、茶畑の管理とともに、茶葉の緑茶製造の技術継承についてどうしていったらよいかです。お茶工場の稼働日数、全体的に20日余りの状況であります。働いている人たちは、生産者である茶業組合の方です。高齢化も進んでいて10人未満で動かしていますが、工程管理であるとかお茶の蒸らし方、熱処理、微妙なところがあります。これをどう育てていくか、町としての支援策を示していただきたい。

3番目に、職員の適正配置についてであります。今年度町は全ての課長がかわりました。発令辞令を見ると、ほとんどの方が兼務発令となっています。効率的に小さな町内、機動性に富んでいるから十分と考えての人事だと思っております。しかし、責任の集中を考えると、決定権を集中でなく、権限に基づく配置が必要と考えます。出先機関の長、これを副課長級、主幹級職にして充てるというのも方法かと思っております。町はどのように考えているかを説明してください。

4番目、最後になりますが、今回新年度に新しく事業として行いました若者遠距離通勤助成金の見直しについてであります。若者遠距離通勤補助を39歳以下で西武線東飯能以遠と限っています。東の玄関口としての横瀬町、そして横瀬町を通過しているのが西武線として定めてきたと説明されてきています。なぜ西武線だけなのか、横瀬町から通う寄居、熊谷、東松山など工場群もあると思っております。秩父鉄道やJR東日本利用者も同じように扱わないのは不平等と考えます。早急に見直しすべきと考えますが、町の対応を示してください。

以上です。明確な答弁を期待し、発言を終わります。よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 5番、浅見裕彦議員の質問1、安全安心なまちづくりについてに対する答弁を求めます。
総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 質問事項1について答弁をさせていただきます。

まず、役場の非常時体制についてでございますが、横瀬町地域防災計画の配備基準において待機体制、警戒体制、非常体制としております。

なお、警戒体制及び非常体制においては、状況に応じて第1配備と第2配備の体制としております。

訓練状況でございますが、近年町単独で訓練を実施した実績はないものと記憶しております。ただし、

平成26年、平成27年の台風の際には、警戒体制の第1配備を敷き、自主避難所を開設するなどした実績がございます。

また、本年4月には、横瀬町地域防災計画に基づく災害時初動マニュアルを策定いたしまして、災害時に迅速な対応等ができるよう全職員に周知を図ったところでございます。

次に、各区の自主防災組織の実態と連携でございますが、ある意味全行政区がそれぞれ自主防災組織と捉えることができると考えております。

行政区との連携でございますが、15区及び16区と共催で地震の発生を想定した防災訓練を実施しております。また、18区とは消防団及び秩父消防署東分署の協力のもとに平成26年1月19日に土砂災害避難訓練を共催するとともに、各区長宛てには防災意識の高揚と警戒避難体制の整備の参考としていただくために訓練の視察を案内しております。

また、各区において災害時の避難訓練を実施する場合に役立てていただくため、実施通知、実施計画などの見本を平成27年度の区長会総会において配布し、災害時避難訓練を実施していただくよう依頼をするなどの取り組みを行ってきております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 答弁ありがとうございました。

今の課長の答弁は、私もみんな知っている範囲です。その後町がどう動いてきているかの点であります。今の回答にありましたのは、今年度新たに横瀬町の地域防災計画をつくったところであります。それに基づいて、初期地震時災害時の初動マニュアルを全ての職員に配布したところだということであります。

実際に被害が起きる、あるいは予想されるときということで、第1配備、第2配備、前もってわかることについて日常の訓練が必要であると。これは、危機管理体制の整備で、防災対策は災害に対する日常からの取り組みが重要であるため、町は災害対策の中核機関として災害対応能力が高められるよう各種施策の実施に際し、防災の考えを組み込むとともに、平常時から危機管理体制の整備に努めると、こういう点もうたわれています。そして、何よりも、その内容をマニュアル化したら職員の周知徹底を図るとともに、平常時からの訓練及び情報交換等を実施すると、こういうふうにならわっているところであります。

それで、さっき課長が言いました平成26年1月19日、これは訓練を行ったところです。これにつきましては、町はこういう体制があるので、ぜひ本部に対策本部をつくるとか、そういう点で町長、副町長、あるいは各区長、総務課長が本部というふうな点で町の活性化センターに来ていただいて、そこから指令を出していただく、こういう形がとれたと思います。それで、動き出してきたのをぜひとめないでやっていたら、もっといいなと思います。

それで、区長会等においては、この我がまち、我が家を災害から守ろう、自主防災活動実践ガイドということで、これは埼玉県でも出されているところであります。自主防災をどうやるかと。区では、みんなそれぞれ規約を定めているところですけども、それを実際に運用しなかったら絵に描いた餅になってしまうので、いざというときに少しでも訓練すれば、これが役に立ったなということが必要だなというふうにあります。

それで、ぜひ町でもこの、これは3月議会で若林議員からもありました、町は事業継続しなくてはならない。この訓練をやることによって、来た人に対応できなくてはうまくない、そういうところを残しつつも、実際にみんなで訓練しながらやることによって問題点ができてくる、それを直すことによって、またさらによいものができてくると思います。防災計画については、非常に分厚くて、これは読んでいたってわからないのではなくて、動いてみるのが必要だと考えますので、そこら辺について、町のこれは一担当課に任せるのではなくて町全体の取り組みだと思しますので、町長、そこについての指導性と、町でこうやっていこうという点がありましたらよろしくお願ひしたいのですが。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 おっしゃるとおりだと思います。

マニュアルを整備するというのは、当然これ大事で、それを配備する。周知徹底するというのは第1段階、そして次はそれを実際に動かしてみるというフェーズに入ってくるということだと理解しています。地域のということで行きますと、議員のおられる18区、それから15区で防災訓練ができております。これ、一つの成功事例だと思っていて、こういったものを全庁的に広げていく努力は当然町政としても必要であると思っています。

そんなことで、さっきご指摘いただいたとおりで、これ総務課だけの問題ではなくて町全体にかかわる問題ですし、これから大変重要な課題だと認識していますので、町政としてもその辺動きがとまらないようにしっかりやっていきたいと思っています。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ぜひそういう立場で進めていただければと思います。

それと、もう一つは、ぜひ危機管理を持ってもらいたいというか、こういう事例がありました。去る5月16日だったのですが、これは夜の10時過ぎに地震があったのです。その地震の後に停電が起きました。町には、私のところでも2回停電があって、そんなに時間なくて復電したのです。これよかったなと思って東京電力に私が電話して聞いて、どういことだったのだと言ったら、それは今調べていますという返事だったのです。でも、ネットで見るとまだ1時間以上の停電があるということだったのです。翌日町に行ってみてみたところ、停電、そうだったのというような感じだったのです。夜中の10時過ぎだったので、ほとんどの人は多分寝ていたと思うのです。でも、起きて真っ暗になってしまったらどうしようもない人も中には出てくる。そういう点での、ぜひ町民の命と暮らしを守るというか、そういう点で、いつも何かあったときには気にするという、私も気にしながらだけれども、できることは何もできなかったのだけれども、次の日に聞きながら、なおかつ東京電力にも行って、どういことで停電があって、どのようにしたかというのを聞いてきたのです。ぜひいろんなことに対して神経を細やかにしながら進めていただきたいということを要望して、ここでの質問を終わります。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、芦ヶ久保の地域振興策についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、質問事項の2、芦ヶ久保の地域振興策についてお答えをしたいと思います。

横瀬町の茶業組合は、昨年度第6回埼玉県農業大賞「地域貢献部門大賞」を受賞するなど、その活動は高く評価され、町の特産物としてすぐれた緑茶、紅茶を生産しておりますが、議員さんご指摘のとおり高齢化も進んできており、お茶の栽培技術やお茶工場の生産技術を継承する後継者の育成については、今後の大きな課題となっております。

しかしながら、一方で、道の駅で販売されております紅茶ソフトクリームが大きく売り上げを伸ばしていたり、また西武鉄道の観光列車のメニューに「よこぜのおいしい紅茶」として加えられたりと、町の特産物としてはエース級の活躍をしてきております。町としては、これをさらに後押しをするべく、現在大学等との連携を通じて横瀬のお茶のブランド化や、販路を拡大するための工夫をしていきたいというふうに考えております。

茶業組合では、現在組合員が55名おりますけれども、専業のお茶農家というのは一軒もございません。現在中心となって活動されている皆さんも、退職した後に本格的にお茶の栽培や工場での加工を学んだきたというふうに聞いております。

今組合員も世代交代をしてきておりまして、50歳代の組合員も数名いらっしゃいます。横瀬のお茶のブランド化や販路拡大が進めば、この中からやる気のある後継者の育成にもつながってくるのではないかと、いうふうに期待をしているところでございます。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 町の現状と、それからこれから進めていく方向性を説明していただきました。

町でも、「広報よこぜ」でこういうふうに1面で芦ヶ久保のお茶の採取方法等やっています。それから、昨年度あったこういう横瀬町の埼玉農業大賞をいただきましたということで、こういうふうに来ていていると思います。販路等、売る場はできてきた。では、つくる側はどうかというような点であります。組合員が55名、50歳代が数名いるということでもあります。やる気のある後継者をどう育成するかというような点なのです。

先ほど言いました、お茶工場は本当に稼働が20日余りなのです。その熟練工というか、できる人が本当にさっきの75歳を超えて後がなくなってしまうというようなところだと思うのです。そこをどうやっていくのかが一番の課題かなというふうに考えるのです。

それで、もう町だけで、町内だけでそのお茶工場と一緒にやっていこうではとても間に合わないと思うのです。ほかのどこかこういう工場に行きながら、そこで見て、学んで、覚えていくというのをどうつくるかが課題かな、支援策かなと思うのですが、そこら辺の情報等をぜひつかんでいたら、こういうふうに考えていますと出ませんか。振興課長、どうですか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、再質問のほうにお答えをしたいと思います。

確かに売る場所を拡大していても、つくる場がなければというのがあろうかと思えます。つくる場については、つくる人も大勢確保していかなければなりませんので、その辺はすぐにできるということでもないのですけれども、後継者の育成をしながら、町としては先ほど申し上げたように側面からバックアップして販路拡大するような方向をつくりながら、後継をしていただける方を応援するというような方法。

それから、またつくる場については、そういったお茶が今注目されてきていますので、その中で今後例えば昔茶畑だったところが今遊休地になっているようなところもございます。そういった茶畑をまた再生して、新たに生産者に参加できるような方がいればいいなというふうにも考えます。今後の展開によりましては、そういった方も、例えば芦ヶ久保だけではなくて横瀬全域からとか募ってやるというような方法も一つはあろうかと思えます。

それから、お茶の製造技術につきましては、今現在も茶業組合では茶業特産研究所というところから講師を呼んで、時々講習会などもしているというふうになっております。そういったルートを通じて、また技術的には研さんに励むような方向でいけたらというふうになっております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今茶業特産研究所ですか、そういうところで技術の研さんということに来ていただいて技術者育成ということで、茶業組合をやっているということで、町もこれを全面的に支援しながらと思えます。

お茶の点については、何も芦ヶ久保だけではなくて、横瀬の方もぜひこの茶畑の再生産というのですか、そういうところに加わるような点、実際に規模の拡大ではなかなかちっちゃい土地ばかりなので、効率的にできるかということ、手間暇ばかりかかってなかなか進まないところなのですが、町としてもこの茶畑を再生産、今のまま、もう荒れてしまわなくて、そこをできなくなった人のところを借り上げたりする。それで、減らさないで、片一方ではまた販路を拡大できる可能性が多いということで、特に芦ヶ久保のお茶については農薬も余り使わないという、そういうよい面をうんとアピールしながら、今回町としての総合計画の中でのプラットフォーム等いろんな点を有機的に結びつけながら、本当に元気の出るまちづくりに努めていただきたいと思います。質問にはならないので、ここのところについても、またよろしく願いますということで、ここについてはおしまいにします。

○小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、職員の適正配置についてに対する答弁を求めます。

副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 私からは、質問事項の3番、職員の適正配置についてお答え申し上げます。

職員の配置につきましては、業務の内容や業務量、各課の業務の執行体制を考慮し、コストを決め、人

員を配置しておるところです。そうした考えのもとに、今年度必要な課長の配置、兼務を決めたところでございます。

課長級の役職として、本町の課長のほか所長、館長の職を規則で定めており、各課長が出先機関の所長や館長の職を兼務しております。

兼務が多いのではないかとということですが、各課長は兼務先も監理監督することになり、責任は大きくなりますが、一方で、各課や出先機関には担当職員を配置しておりますので、業務の分散化により業務量の負担軽減を図っております。また、書類の起案など複数の職員によるチェックが働き、適正な事務の執行体制も確保したところでございます。

昨年度、保育所の例を挙げますと、昨年度まで保育所長として課長職の者、事務職員を1人配置しておりました。保育所に関する書類は、所長が自分で起案し、所長が決裁するという状況でした。今年度は、子育て支援課長が保育所長を兼務するようにしました。

また、子育て支援課内に保育所事務の担当者も置き、関係書類はきちんと課内のラインを経て処理できる体制とし、改善させたところではあります。

質問にありました出先機関の長を副課長や主幹級というご提案ですが、その場合こうした状況は変わりません。いずれにしても、今年度は適正な執行体制の確保という観点から、職員の配置をさせていただきました。現在の体制で業務を進めていき、様子を見ながら、今後さらに改善を要する場合には、また引き続き必要な対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 教育委員会についてお答えをしたいと思います。

教育委員会事務局の職員は出向という形になっておりますが、教育委員会事務局は役場組織の一つでございますので、町長部局と連動して動くものだと思っております。そういう中で、横瀬町の教育委員会事務局の事務専決規程がございますので、それにのっとって進めているところでございます。

また、学校職員、県職の学校職員につきましては任命権者は埼玉県、そして服務監督権者が市町村の教育委員会になりますので、そういう形で学校関係は動かさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今副町長、教育長から答弁をいただきました。

この5月の「広報よこぜ」で見ても、町の職員で、課長で兼務でない人は本当に数えるというか、いきいき町民課長、あるいは健康づくり課長という中身だと思っております。それについては、適正な判断体制で行って、改善を要する場合はということでもあります。町の管理職手当に関する規則、それから横瀬町町長の権限に属する事務の補助執行に関する規則、教育委員会事務組織、横瀬町行政組織規則等を見て、それぞれの権限に基づいてなっているところだと思っております。管理職手当が出ている人を横瀬町の場合は、ちょっと私が調べて調べ切れないのか、職務職階表というのが見つからないのです。何級の人ほどこの号俸でど

ここに属することができるというのが職務職階表という自分の認識であったのですが、そのところが見つからず、委任決裁の関係とかだというふうに思います。

それで、兼務をすることによって、今までの決裁と、それからそこに権限を持って行ってしまえば軽微なもの、これ代決規程とかなっているけれども、それはあくまでも代決なので、そこに専決をおろしておいたほうが、職員も配置しているのだったら、もうちょっと兼務しなくてもスムーズに行くのではないかとということで提起してみたところなのです。今のこの組織規程と、それから委任決裁規程からだというと、課長職が全てになっているので、その権限を副課長級でいって、その出先機関の長を配置すればそれも可能だと思うのですが、そういう考え方ではどうでしょうか、副町長。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 では、浅見議員の再質問にお答えします。

基本的には、課長職の方に専決規程等の規定に基づきまして決定権限を今付与しているという状況です。内容によっては、議員のおっしゃるとおりのその経緯だったり、定例的なものについては副課長、主幹なり次席の者に権限をおろしてもいいのではないかとということだと思えます。

今の状況ですと、急を要するものについては代決規程がございまして、それによって対応していただくということがあろうかと思えます。

また、兼務している側、出先機関の業務の内容によっては、議員のおっしゃるとおり専決規程を、今はないですけれども、改めて整備して、定例、簡易なものについてはその副課長、主幹級等次席の者が決裁をするというような形もできるかと思えます。

それにつきましては、また今年度現状の体制でスタートいたしました。今ご提案いただいたことも、来年度の課題としましてちょっと検討させていただいて、また来年度以降必要な対応をしてみたいと思えますので、ご理解いただきたいと思えます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ことは、こういう形で動き出してきて、昨年と変わった点も若干ありながらです。特にこの職務職階というか、課長になるためには副課長級で何年ということであると思えます。計画的な人事配置等を含めながら、その職務権限に基づくという仕事を進めていくのが必要だと思いますので、改善を要する場合ということで、ぜひ検討を進めながら、より働きやすい職場、あるいはみんながモチベーションを持って働ける、そういう職場づくりに努めていってほしいと思えます。よろしく願いますので結構です。

○小泉初男議長 答弁いいですね。

以上で、質問3を終了いたします。

次に、質問4、若者遠距離通勤助成金の見直しについてに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 私の方からは、質問事項4、若者遠距離通勤助成金の見直しについて、要旨明細、通勤補助が西武秩父線に限られている。早急に秩父鉄道やJR路線を含める考えがありますかにつきまして、答弁させていただきます。

若者遠距離通勤助成金交付事業につきましては、地方創生総合戦略の中の基本戦略2、「住みたくなる訪れたくなるまちづくり」に位置づけし、転入促進、転出抑制を図り、人口減少の抑制を目指しています他の数多い取り組みの一つとして、今年度から始めている補助金でございます。現在のところ西武鉄道のみを対象路線とさせていただいております。

この西武線を対象路線とした理由としましては、1つには、町内を走っている唯一の鉄道路線であること。

2つ目として、秩父地域、特に横瀬町民の生命線である西武鉄道の廃線危機問題を経験した自治体として、引き続き西武線存続のための取り組みが必要と考えているからでございます。

また、秩父鉄道を含めなかった理由としまして、秩父地域における当町の役割を考えたときに、東京都市圏とつながる東の玄関口、当町が秩父地域の東の玄関口として機能することが重要と認識しているためでございます。西武線を視野に向けて考えているところでございまして、秩父線をもし対象路線とした場合、ともすれば秩父郡市内で人口をとり合うことになりかねないと考えたからでございます。

人口減少問題に立ち向かっているのは、どの市、町も同じでございます。近隣同士が限られた人口をとり合うのではなく、力を合わせて秩父地域の定住者をふやすことを考えることが、まず第一です。そのようなことから、現時点では今の条件で補助金交付を続け、その効果等を検証しつつ、適正な時期に必要な見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今のまち経営課長の答弁は、3月議会でも大野前まち経営課長のほうから、西武鉄道を利用する遠距離通勤の若者の力を支援するので、内容としましてはということでありました。町長の答弁の中でも、横瀬町はこの東の玄関口ですので、まず西武線で東京圏、あるいは県西部というのですが、に出ていく人を何とか横瀬町で引きとめるということを今回は主眼にしましたということでもあります。

今まち経営課長のほうからの答弁の中で、これは秩父線を加えると秩父地域におけるまちの人のとり合いになってしまうのではないかと、力を合わせて定住自立をふやしていくということで、今回限定してという話です。当然横瀬がひとり勝ちとかではなくて、1市4町力を合わせながら、我が町はいいのだよではなくて、そういう観点はみんな同じだと思います。それで、この横瀬町を通っているのは西武線だけだよ。なおかつ、西武線でも1回秩父鉄道に乗って寄居、あるいは熊谷、東松山、あるいはこっちは高崎ですか、そういうのも考え方としては、我が町に来て、もともとUターン組を見るならば、横瀬町に住んでいた人間が大学を出て、さあ仕事を決める。そうしたら、横瀬は1年間の補助だけれども、西武線ならば補助はあるよ。でも、同じ企業を選んで、例えば高崎の沖電気があります。そこを選んでうちから電車に通っていくなというのも選択肢には入ると思うのです。そこを、これで区別するとか、差別とか、それは利用者にとって何が違うのかということ、その選択の中の我が町へ生まれたところへ帰ってきて、こ

こから選ぶのには同じではないかなと思うのですが、そのこの違いというのをもう一度説明していただけますか。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 再質問に対する答弁をさせていただきます。

もし秩父線を対象路線とした場合の心配点といたしまして、秩父郡の例えば秩父鉄道で寄居方面、熊谷方面に近い皆野町とか長瀨町に本来住みたかったという希望の方が、この補助金だけで効果があるかどうかは知りませんが、この魅力を感じていただいて横瀨町に来ていただく、それはそれで町としてはよろしいと思いますが、その後のまた人口の動きとか等を考えますと、やはりまずは秩父地域に定住をしていただく方を呼びたいということでございまして、今の例の中で申し上げました皆野町、長瀨町というところが、また競って違う補助金とかを考える、それはそれでいいのかもしれませんが、そういった協力して秩父地域を盛り上げましょうという考えの中で、いずれこうすれ違いとかそういうものが生じてしまうようなことを心配しているところもございまして、今はこの補助金の内容で進めさせていただきます、見直すべきときにその検証を見て、それでどこを改善すべきかということを見つけ出して、改正していければ、それもそういう考えで始めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○小泉初男議長 補足説明。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうから若干補足をさせていただきます。

これも、実は制度設計をするときに大変悩みました。これどこかで線引きをしなければいけませんで、これに該当する人、しない人が出てきてしまう。一つは、例えば年齢です。年齢も若者というふうに区切りました。あと、学生を入れるか入れないかでも議論して、入れない形でスタートしました。似ているのですが、特に横瀨の秩父郡市内における期待役割、機能を考えたときに、やはり西武線が自分のところを通っていて、かつその存続危機があって、利用促進をやっている西武線と秩父鉄道は全く同じスタートでなくてもいいかなと思っていましたので、こういう形でスタートしています。しかしながら、これやってみた結果、その費用対効果というのが当然に検証されるべきです。町の人々の声も聞いた上で、制度の修正なりというのも場合によっては必要になる可能性があります。

ということで、まずは4月からスタートして、今問い合わせも来ているような状況です。その利用状況を見ながら、そしてその効果を測定しながら、次の展開を考えていきたいというふうに考えています。

○小泉初男議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今横瀨の機能という形で町長が答弁されました。その前に、まち経営課長が協力し

て盛り上げていきましょうと。これをどう見るかで、ほかの町から横瀬、何やっているのだいということはないと思うのです。横瀬、いいことやってくれたな、うちもまねしていこうではないかと、そういう相乗効果というか、あって、なるほど、こういうこともできるのか、では我が町もやっていこうというのが目指すところではないのかなと思うのです。飛び抜けていて、向こうが子育て支援、あるいは就学支援と、いろんな点で秩父郡市温度差はあるけれども、みんなそれぞれいいところはまねて上げていこうではないかというのが、この1市4町同じ中身だと思います。そういう点で、今秩父西武線のこの利用促進、横瀬から、あるいは芦ヶ久保から秩父まで使うのも同じ西武線を使うではないかということで、若者に限定した、あるいは学生は遠慮してもらいました。では、線引きしなくてはならない。では、それは距離で線引きしているというのが、東飯能以遠という形でやったので、同じようなことを考えるのならば、ぜひ秩父西武線を使い、あるいは秩父線を使って、JRを使ってというのも対象にすべきということで、今費用対効果を見ながら問い合わせも来ているということでもあります。私が聞かれた人の中でも、これは差別ではないか、なぜ西武線だけに肩入れるのというのもあったりしたと思います。秩父鉄道も、これは乗客は余りいない中身なので、盛り上げていくことが必要だと思います。今度いつになるか、早い時期にぜひ声を聞いて、利用者が多くなるように進めていくことを要望して質問を終わります。町長、答えをお願いします。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ご要望ありがとうございます。

決して誤解なきようになのですが、遠慮をしてやらないということではありません。最後の判断基準は何かというと、どういう形にすれば横瀬町のために一番なるか、横瀬町の住民のために一番なるか。そして、秩父郡市のためになるかという判断だと思います。決して遠慮してやる、やらないという話では、私もないと理解しています。そんな観点で、この政策の行く末を見守りながら、そして検証しながら、次の一番いい形を考えていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で5番、浅見裕彦議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、8番、大野伸恵議員の一般質問を許可いたします。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 8番、大野でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をいたします。

質問の前に、初めての女性課長が執行部に入っております。私も一般質問で聞いてきましたので、実現していただき大変感謝しております。ますますの男女共同参画社会への前進を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、質問に行かせていただきます。

質問1として、人口減少対策としての宅地開発についてお聞きいたします。兔沢左岸町有地周辺の土地

について、ここ数年議論が出ています。昨年12月議会、黒澤議員への回答では、町長より最有効活用を考えて慎重に考えたいとのことでした。この場所は、工場等の建設物には規制がかかる横瀬町都市計画区域第1種住居地域とのことでした。この地域は住居地域です。この土地について基金などを利用し、宅地開発できないでしょうか。

地方創生総合戦略、基本戦略2には、住みたくなる訪れたくなるまちとありますが、宅地の開発は触れてありません。後期基本計画には、2章、生活基盤3、住環境の整備において、空き地の有効活用は記載されていますが、宅地の開発はありません。現在小布施町はとても有名になっています。小布施町の活性化を図った最初の町長が、人口減の予想により宅地を開発したことが今日につながっていると書籍で読みました。また、最近残念なことに、町内の人が町外に宅地を買ったとの話を聞きました。適当な宅地を横瀬町で見つけられなかったとのことでした。人口をふやすためには、宅地の確保が一番なのかと私は考えました。兎沢左岸開発は、民間ができなかった場所でもあります。行政が手を打つ場面と考えますが、いかがでしょうか、お聞きいたします。

また、同じように宅地の開発には道路の建設が不可欠と考えます。各地に出かけると、新しい道ができたところは、新しい商店や住宅街ができていく姿をよく見ます。駅南側の道路が新設されるよう進んでいます。駅周辺の計画的整備が後期基本計画にうたわれていますが、計画とするもの、その目的、意図とするものは何かお聞きいたします。

また、道路周辺を宅地化するについては何らかの規制がある区域でしょうか、お聞きいたします。そして、宅地開発の財源として考えられるのは、財政調整基金及び土地開発基金の活用だと思いました。

財政調整基金ですが、町長は以前10億円程度にしたいと言われていました。不測の災害時などに利用したい旨の発言もありましたが、さきの大雪災害時でも国の支援もあり、町の支出は3,000万円弱程度であったと認識しています。町の総合計画に基づく行財政を執行する上で、何かお考えがあるのでしょうか。根拠となるものについてお聞きいたします。

次に、土地開発基金ですが、去年6月議会で新井議員の一般質問がありましたが、平成26年度決算で3万9,575.81平米の土地があります。平成26年に花咲山仮称地3万2,837平米を購入したので、その他の6,738平米について、その後何か進展がありましたでしょうか。

また、現金ですが、7,077万5,000円あります。この土地開発基金はどのように目的が設定されているのか、近年の実績や実態について、また今後何らかの活用を考えているのかお聞きいたします。

次に、質問2として、美しいまちづくりへの協働の取り組みについてお聞きいたします。今回役場庁内が、リフォームによりとても明るくきれいになったと感心しました。私は、横瀬中学校第2グラウンドであった場所の破れたネットの改善を数年来、数回役場職員にお願いしていましたが、いまだに直っていません。多分事務分掌がないのだと推察しています。しかし、庁舎はきれいになりました。庁舎内をきれいにしたその感性とアイデアを実現するまでのシステムはどう進んだのでしょうか、お聞きいたします。その実現力を町全体の景観美化に進めていただきたいと願っています。

システムとして、例えば公共施設のツツジなどの管理を公民館サークルの盆栽会などをお願いするのですが、町内各種団体に協力についてお諮りし、美しいまちづくりへの協働の取り組みとしたらどうでしょうか、お聞きいたします。

また、その際、お願いするだけでなく、年1回程度各種団体が一堂に会する懇談会も実施していただけたらと考えます。お互いを理解するとともに、実践的試行から得られた課題等について話し合うよい機会になり、協働のまちづくりの一步となると思います。私もボランティアを経験していますが、最初の立ち上げ時だけ町長等がかかわりますが、あとはノータッチといった感じでした。去年山岳パトロールボランティア団体ができましたが、1年実施した会員たちの現場の声をぜひ聞いてほしいと思っています。次への活動の意欲につながりますし、活動もよりよく継続されていくと考えますが、どうでしょうか、お聞きいたします。

次に、質問3として、この夏の参議院選挙の投票率向上への取り組みについてお聞きいたします。ここ数年横瀬町でも低投票率の傾向となっています。しかし、政治を自分のことと捉えることや、主権者であり、住民であるという意識がなくなっていったら、町長が訴えている、みんなで作る日本一の町、一緒に描こう横瀬の未来の根底から崩れてしまうことになりかねません。今回から18歳選挙権の時代になります。10代、20代の投票率を上げ、その他の年代の投票率をも向上させるため、町としての取り組みをどう考えているのかお聞きいたします。

以上、よろしくお聞きいたします。

○小泉初男議長 ただいま8番、大野伸恵議員の一般質問中でございますが、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時19分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、大野伸恵議員の質問1、人口減少対策としての宅地開発について、宅地開発基金などの活用はに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔横田 稔建設課長登壇〕

○横田 稔建設課長 それでは、8番、大野議員さんの質問事項の1、人口減少対策としての宅地開発について、土地開発基金などの活用はについて答弁させていただきます。

初めに、私のほうからは、要旨明細(3)の駅南側の道路建設による駅周辺の計画整備とはについて答弁させていただきます。

以前にも駅南側の道路建設に伴う駅周辺整備の関連につきましては、ほかの議員さんからもご質問をいただき、当時の建設課長が答弁した経緯がございます。駅周辺は、多くの町民や観光客等が利用するエリアであり、町の顔として重要なエリアであると考えております。この駅南側の道路、317号線が開通することにより、一つは根古屋、宇根地域の皆さんはもとより、木ノ間の地区の皆さんにとっては利便性の向上が図られると思います。また、近年増加している武甲山の登山客の駅等からの新ルートとしても利用が期待されます。

さらには、大野議員さんのお考えのように、地域の発展には道路の建設が不可欠と考えます。このこと

からも、駅南側の道路の建設は駅南側の土地の利用促進につながり、人口減少の抑制や観光産業の発展等のさまざまな可能性が考えられます。また、駅前から兎沢町有地エリアの開発と一体的に計画的整備を行うことでさらなる効果が考えられることから、駅周辺はどのように効果的な整備を行うのか、町の重要施策として検討する必要がある時期であると考えております。

しかしながら、整備計画を検討するに当たっては、整備に係る費用は町の財政に大きく影響することから、慎重に対応する必要があると考えております。

私のほうからは以上でございます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 建設課長に引き続きまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、要旨明細の1、兎沢左岸の宅地開発についてでございますが、兎沢左岸の町有地とその周辺の土地を含めたエリアにつきましては、横瀬駅や国道、役場などとの位置関係から、活用の仕方によっては、町の将来像を変貌させるほどの魅力ある土地資源であると考えております。しかしながら、町が想定しておりますそのエリア内での町有地の面積は、現時点で全体の3割程度でしかありません。残りの7割の民有地については、購入するにしても、賃借するにしても、大きなお金が必要となります。その上、土地の形状も恵まれていないため、利用可能な土地形状に造成する工事にも相応の経費が見込まれることから、慎重な対応が求められているところと考えております。

さらには、該当のエリアをどのような用途、形態で活用すれば得られる効果が最大となるのか等々を慎重に探る必要がありまして、平成25年度には横瀬町行政経営戦略会議の議題として、このテーマが取り上げられております。その活用方法を検討したところでありますが、課題が多く、具体的な構想を描くまでには至らなかったという経緯がございます。

次に、要旨明細2、行政が手を打つ場面と思うがいかがにかにつきましては、町としましては町の将来像を長期的に描きながら、その目標に向かって目の前の課題を解決し、業務を遂行しているわけでございます。人口減少問題を抑制するという目標に向けて、地方創生総合戦略で多様な戦略事業を実施しておりますが、兎沢左岸エリアの開発が行われれば大きな効果が得られるとも考えております。

しかしながら、その手法によっては町財政を疲弊させてしまうおそれがございます。そこで、民間の力をかりながらこの事業ができないものかということで、町が今年度手がけております官民連携プラットフォームを活用するなど、よりよい方法を柔軟に研究したいと考えております。

この事業では、いろいろな立場の方から町の活性化に結びつく多種多様な提案を募集し、その中から提案者と町の双方にメリットのある事業を拾い出して、力を合わせながら町の将来をよい方向に進めていこうという考えのもとに行っております。

このプラットフォームへの町からの提案希望内容として、兎沢左岸の開発をテーマとすることで、町の財政負担を少しでも軽くしながら、民間の洗練された専門手法等による質の高いエリア構想の提案がいただける可能性もあるわけでございます。その中から、町として最良の方法を見つけてまいりたいと考えております。

続きまして、要旨明細3、駅南側の道路建設による駅周辺の計画整備につきましては、先ほど建設課長

に答弁をしていただきましたが、私からはその事業に伴った周辺計画につきまして答弁させていただきます。

横瀬駅南側の道路建設計画では、該当する地域が都市計画区域内の無指定地域となっておりますので、一般的な住宅地として利用することが可能でございます。また、町の総合振興計画に基づく土地利用構想では、「住宅・商業地域」という位置づけがされております。魅力的で快適な住宅・商業地域の創出を進めたい地域でございます。そのため、町道建設に伴いまして道路周辺の利便性が向上することから、住宅用、または商業施設の用途として、魅力的なまちづくりのために土地を有効活用していただき、人口の社会増に結びつけられれば好ましいと考えております。

続きまして、要旨明細の4、財政調整基金と土地開発基金の目的と活用につきまして、まず財政調整基金の設置目的でございますが、町の財政状況を長期的に健全な状態で運営していくための備えの役割を担っています。町の財政調整基金条例では、経済事情の著しい変動等によって財源が著しく不足する場合、また災害発生時にその対策経費の財源に充てる場合、また災害により減収となった場合、この3つの場合に基金を取り崩す処分ができると規定しております。

次に、土地開発基金の設置目的ですが、公用もしくは公共用の用途に使用する土地、または公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得できるようにするための資金を基金として蓄えておくものでございます。

以上の目的を達成するために設置された基金ですので、財政調整基金を土地の購入に利用することは難しいところでございますが、土地開発基金は町の事業の先行投資として土地を購入するための基金ですので、購入予定土地の用途にもよりますが、用地購入は可能と考えます。

なお、平成27年度末現在における土地開発基金土地保有面積は3万9,575.81平方メートルで、昨年と変わっておりません。基金現在高は7,078万4,580円で、昨年度末より1万円積み立てた分増額となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

では、まず1番の兎沢左岸の宅地開発なのですが、答弁ですとお金がかかる、所有地は横瀬町の方は3割程度ということだったので、この3割の土地も30年近く放置されております。そして、今横瀬中学校第2グラウンドの川のほうですか、土砂の埋め立てをしておりますが、そこもかなり埋め立てが終わる段階であるというふう聞いておりますが、土砂の埋立地のまず候補というふうなお考えをして、そしてその後宅地にするというふうな考え方もあると思うのですが、いかがでしょうか。

そして、2番なのですが、私もプラットフォーム事業を活用したらいいのではないかと、いうふうには思っておりましたので、その点については大変期待しております。財政が疲弊するほどの開発をしるとは私はとても言いませんけれども、民間の知恵を絞っていただいて、アイデアを募集して、ぜひいただきたいのですが、まず青写真を描くことが必要だと思っております。お願いするにしても、町独自の青写真を描くことが必要だと思っておりますので、町としてのこんなものなのだと思いますけれども、ということなので、その青

写真を描いてからお願いしていただきたいのですが、その点1点どうでしょうかということです。

あと、駅南側の道路ですけれども、この地域は先ほどの答弁ですと無指定地域で、一般住宅として開発できるというお話でした。有効活用していただくという答弁でしたが、これも町として、それこそプラットフォームでも各種事業、業者でもいいのですけれども、町で積極的にここを住宅開発としていきたいという姿勢を持つのかどうかということをお教えいただきたいと思います。

それから、4番の財政調整基金なのですけれども、土地購入は難しいということでした。この土地開発基金の場合、土地もかなりあります。この土地も、昔は土地を買えば、それは資産として町の財産というふうな考え方があったと思うのですけれども、今は今後のこれからの時代というのは、もう資産というよりも負の資産になると私は考えております。ですから、今例えば1,000万円を買ったものが、今現在もしかして目減りしているような状態。今後もっと目減りするかもしれない状態ということで、塩漬けになっていた土地があったとすれば、それについて解決をする時期ではないかと思っていますが、その点を教えてくださいたいと思います。

以上です。お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 それでは、再質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、1点目、兎沢左岸の土地につきまして、プラットフォームで提案をしていただく前に町で青写真を描いてはどうかということですが、これにつきましてはプラットフォームをその辺からスタートさせていただいてはどうかという考えもあるのです。その提案をいただく中で、取捨選択しながらいいものを多くの方の意見をもとに仕上げていければいいと考えております。

それから、駅南側の道路建設に伴いまして、町が主体となってその開発に取り組んだらどうかということですが、今兎沢左岸の問題の取り組みを始めようと考えておりまして、駅南側の問題も一緒に進められればいいのですが、町のその財政の負担の持ち出し、負担がかかることにつきましては、やはり少し控えなければならないところだと考えております。

駅南側につきましても、あわせてプラットフォームを活用できればと考えております。

また、3番目、現在塩漬けになっている状態の土地をそろそろどういうふうに活用するかということをお考えいただけますかということですが、確かに長期間町で所有しておりまして、活用できていない土地というのは、町民のためのことを考えれば本当にもったいない土地でございます。できるだけ早期に活用方法を考えたいと思いますということでよろしく願いいたします。

○小泉初男議長 建設課長。

〔横田 稔建設課長登壇〕

○横田 稔建設課長 大野議員さんの再質問にお答えします。

1つ目の1点なのですけれども、兎沢の町有地に埋め立て建設、三角の建設残土を埋められないかというようなご質問だったのですけれども、今三角の埋立地はほぼもう7割近く埋まっている状態でございます。今後建設残土をどうするのか、また新たに検討しなくてはいけない場面かと思っておりますけれども、ここ

の兎沢のほうにその残土を持っていくというご質問ですけれども、今現在町の所有している土地は民有地の真ん中にある状態でございます。道路が行っているわけではございません。そのため、もしあそこに埋める場合には地権者のご理解をいただかなければと思いますけれども、まだ地権者にもあその兎沢左岸の活用について詳しいというか、説明をしておりますので、そういうことが計画ができて地主さんにご了解できた段階で残土を入れて整備をしていくということはできると思いますが、今現在ではちょっと難しいかと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 私から何点か補足をさせていただきたいと思います。

兎沢町有地の周辺の土地の部分の青写真ということなのですが、これにつきましては課長からも答弁がありました。官民連携プラットフォームを使いながら民間の方の知恵をかりて計画をしていくところなのですが、まずはその前提として、やっぱり町としてある程度のアウトラインですか、そういったものは描いていく必要があろうかなと。それについては、その地区にどういった機能を付加していくのかということですね。住宅機能をどうしていくのか、宅地として整備していくのか、それとも賃貸借にしていくのか、または公園とか、あとは店舗、または飲食などの商業機能を持たせていくのか、そういったものをいろいろと担当課のほうでもバックデータをとりながら、町としてどういう形であそこを整備していくかという形は、たたき台としては用意しておく必要があろうかなと思っております。

また、駅の南側につきましても行政主導でというお話がありましたけれども、南側の道路につきましても今整備を手につけ始めたところ。実際この道路ができるのも、3年から4年かかる状況でございますので、そういった状況もまだ時間があるという中で、先ほども話が出ているそういう官民連携プラットフォーム等を使って民間の方の知恵をかり、そういった中で町としても兎沢と同じようにアウトラインは同時に並行して考えていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 いろいろとありがとうございました。

それでは、数点再々質問させていただきたいのですが、町長がいろいろ平成28年度予算について、ソフト事業については本当によくやっていただいたというふうに感謝しております。そして、事業はソフトとハードというのがありますが、考えてみると横瀬町というのはハードについて、横瀬町の形を変えてみたいな駅前の、横瀬駅ができてから何十年かたっていますが、役場がここに来ました。それぐらいの変化で、町の形としての事業というのをなかなか見える形で行ったという経験を私は考えていないのですけれども、今現在例えばここに役場を持ってきたときに、では農協はどうするのか、郵便局はどうするのかという問題を一緒に考えれば、町の形ということでトータルなもののできたのだと思っております。

ですから、その今解決すべきいろんな問題があります。この30年近く放置された兎沢左岸の問題につきましても、地権者の方へお話を聞いて、どのようなことを思っているのかということをお聞きになるとか、

そういうふうなことで解決すべき問題を、道筋の模索するのを例えばいつまでにアウトラインが必要だとおっしゃいますが、アウトラインはではいつぐらいまでと私は考えたらいいのでしょうかということをお聞きしたいと思います。

そして、塩漬けの宅地ですが、土地開発基金で購入した土地なのですけれども、新井議員も提案していたのですが、情報公開等をして積極的に処理する、もしくはそのまま持っていていいのですよということなのかということ町としてはどのように考えているのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、1つ目が解決されるべき問題があって、どのくらいでアウトラインをとということですが、これは2年、今期、来期をめぐって絵は描きたいと思っています。できれば早いほうがいいのですけれども、これやってみないとわからないところがありますので。ハードをつくりかえていくというのは、実は大作業だと思います。地方自治体が先行して、そうした宅地開発とかやって、全国的に見ると失敗した事例のほうが多いと私は思っています。そうならないために、必要なことが何かということで、今回の官民連携プラットフォームもそうなのですが、民間の力をかりる、民間のダイナミズムを導入していくということです。それはなぜかという、官にはない民間の機能、プロフェッショナルビリティというのですか、があって、例えばその企画力もそう、PR力も。一番我々にはないのはマーケティング力とか。ですから、つくったときに誰がそのサービスの受け手になったり、買い手になったり、そのためにどういうふうにつくったらいいのか、持続できる形になるのかということ、多分我々だけで先行して考えると難しいと思っ

まして、その知恵を広くかりていきたいと思っています。

それで、検討した結果、もしかするとこういうふうにしたほうが良いという答えになるのか、あるいは早くやったほうが良い、時間をかけたほうが良い、いろんな想定ができるのですが、とにかくその外の力とか、そういうものを積極的に活用してつくっていきたくと思っています。そのときに外してはいけないのが、入り口と出口で必ず我々が見ている、関与しているということです。民間活力を導入するときのポイントは、民間が導入することでその民間にもしっかりメリットがあること、その人の仕事が生まれること、同時に、我々は常にそれが町のためになるのかどうかということを見続けたいといけないうふう

に思っています。それが両立できたときに、少し前に進めるかなというふうに思います。

そういったその検討、実はもう課を超えて話し合いを今始めてきています。官民連携プラットフォームが今立ち上げにもうすぐ入っていきますので、同時並行でできるだけスピーディーに進めていきたいなというふう

に思っています。

それと、町有地等の処分の問題なのですが、大野議員おっしゃるとおりで、今はもうこの保有するコストというのをだんだん意識しなければいけない時代になっています。一方で、今残っているものは、ものにもよるのですけれども、それなりに処分に手間がかかったりとか、あるいは処分するに当たっての市場性がないものが非常に多いと思います。横瀬町はこういう状況ですので、例えば対価がどうでもい

処分するということにもきつとならなくて、それは時間軸と経済性を念頭に置きながら一番いい効率的な形を模索していくということかなというふうに理解をしています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、美しいまちづくりへの協働の取り組みに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 質問事項の2の要旨明細(1)のうち、庁舎美化の実現経過について、総務課から説明をさせていただきます。

町長の命を受けて、平成27年9月に、明るく親しみやすく、おもてなしの精神で住民に愛される窓口、役場を目指し、役場職員による笑顔になれるおもてなし委員会を発足させました。検討課題の視点を、接客の仕方などのソフト面と、庁舎内のレイアウト、設備改修のハード面に分けて取り組みを行いました。

職員からの提案や近隣市町村への視察等を経て実施項目を決定し、平成28年1月から3月の土曜、日曜を利用して改修工事を行いました。

以上、庁舎美化の実現経過についての説明とさせていただきます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから補足をします。

町の美化運動への町内美化の位置づけに生かすという部分ですが、当然に町の美化は大切だと思っています。例えば郷土愛を醸成するとか、横瀬愛を育てるということと、町が美しくあるということは強い相関関係があると思っています。したがって、ここは行政としては意識をして、町の美化、何ができるかということのをこれからも考えていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 失礼しました。

(2)、各種団体へのお願いと実践活動の課題などを吸収する懇談会について答弁をさせていただきます。一つ言えることは、コミュニケーションです。やはり各団体とのコミュニケーションが非常に大事です。例で出していただいた山岳ボランティアも出していただいて、なるほどなとも思ったのですが、つくったからにはそれがどういうふうになっていて、その問題点は何か。個別の隊員の方と会うとお話はするのですが、会としてどうかというのはおっしゃるとおりで、会の方との懇談とかコミュニケーションが必要かなというふうには思います。

その方法論として、その会に例えば町長が出向いていくのがいいのか、あるいは幾つかの会をどこかでセグメントして集めて懇談会にしたほうがいいのか、方法論はちょっと考えていきたいと思いますが、いずれにせよ町の人、活躍していただいている団体とのコミュニケーションはより密にする機会をつくっていきたいとは思います。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

公民館サークルの盆栽会などをお願いするというお話をしたらどうですかということもお話ししたのですけれども、その点についてお願いいたします。

それから、私は役場の庁舎を見て、何だ、やればできるのではないのというふうに思ったわけです。そのやればできるということを今回だけでなく、システム化というのですか、マニュアルに載せてしまえば、それが例えば1年だという、そこが汚れたときに、そこが壊れたときにきちんと同じようにいつもいつもきれいにする目を養うことができると思っていますので、そのこのところの今回だけではなくて、このきれいにする、これをシステム化というのですか、システム化したものをきれいにしましたということを見える化したのだと思うのですけれども、その見える化を継続するために、町としてどのように取り組んでいくのかということをお願いしたい、聞きたかったのです。

例えば盆栽会をお願いすれば、公共施設のツツジはいつもきれいになっているのだよというふうなことです。だから、そこをシステム化できませんかということをお聞きします。

そして、私が一番気になっているのは第2グラウンドの破れた金網なのですけれども、あれは直るのでしょうかということです。

それから、各種団体のコミュニティーの交流の場なのですが、私は新年初顔合わせの会のように、各いろんな団体だったり、山岳ボランティアだとか、交通安全母の会だとか、いろいろありますよね。ボランティアにやっていただける団体の人たち、オープンガーデンもそうだと思います。そういう方たちを一堂に集めて、出席を要請してきていただいて、その場でいろんな団体の人たちもコミュニティーを図る。そこに町長とか執行部ともコミュニティーを図るということで、この活動を進めていただきたいと思っているので、その新年初顔合わせのものだと私は考えたのですが、どうでしょうか、お聞きいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、ツツジの植栽と盆栽会をお願いするとか、例えばそういう取り決めはどうかということで、当然そういうことは具体的にいろいろ、各団体に何をしていただけるのかということを考えて進めていきたいと思っています。これ1つ目。

2つ目、マニュアルに載せて継続できるような形、見える化の継続です。大変大事なことだと思います。これもマニュアルをつくるというのもそうだと思いますし、私は大事なのが、やっぱり町の方々の声を拾い続けるというのですか、今回も店頭を新しくレイアウト変更をしたに当たって、4月、5月とアンケート調査をずっと続けていて、その中でいろんな声をいただいています。それに従って、微修正等もここまで加えてきていますので、それを継続していく。当然こちらのほうは、真摯に聞く姿勢を常に持つ、それから町の方にはできるだけよく見てもらって、発言していただくとかご意見をいただけるような雰囲気づ

くりというのが大事かなというふうに思います。

それと、第2グラウンドのところは、ちょっと近況、今どうなっているかというところが、現状の把握をして先々やれることを考えていきたいと思っています。

あと、最後の一堂に集めてというところです。新年会というのが、唯一今一堂に集まる場所なのですが、今のやり方がいいのかどうかということも含めて、今いただいたご提案も勘案して、いい形ができないかどうか、ちょっと中でも検討してみたいと思います。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

○8番 大野伸恵議員 要らないです。

○小泉初男議長 よろしいのですか。

○8番 大野伸恵議員 はい。

○小泉初男議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、参議院選挙投票率向上の取り組みに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 質問事項3について、答弁をさせていただきます。

ご案内のとおり、公職選挙法の一部改正により、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。議員のご指摘のとおり、投票率につきましては近年低投票率となっている傾向がございます。直近の埼玉県知事選挙の町の投票率は、県平均投票率26.63%よりは上回っておりますが、37.29%で前回の投票率を1.4%下回っている状況がございます。

また、関心度の高い平成27年1月執行の町長選におきましても、前回の投票率を5.28%下回っている状況でございます。

当選挙管理委員会といたしましては、予定される参議院議員通常選挙に当たり、「広報よこぜ」及び町ホームページに記事を掲載し、投票を呼びかける取り組みを行っているところでございます。また、投票日には、候補者による投票呼びかけも予定しているところでございます。

このたびの選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことを契機に、政治への関心が高まり、投票率の向上が図られることを期待し、当町の選挙管理委員会においても引き続き投票率の向上に努めたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

今の総務課長の答弁の広報の仕方というのは、今までと同じ方法を同じようにするというのでしょうか。それを1点お聞きしたいと思います。

そして、横瀬町は投票率が多分県で3位だと思うのです。上位3位ぐらいをキープしているのだと思うのですが、県で3位なのです。その県で1位にするためには、どのようにすればいいかをお考えになっているのか、町長、どのようにお考えですか、お聞きしたいと思います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。
総務課長。

〔小泉源太郎総務課長登壇〕

○小泉源太郎総務課長 再質問に答弁をさせていただきます。

そのうち、従前どおりかということだけについてお答えをさせていただきます。今回、私が先ほど答弁させていただいた内容は、従前からのものを継承するものでございます。

今年年齢が引き下げられたことに伴って、新聞報道等でされているのは、例えば域内に対象となる学校があるところにつきましては模擬の投票を行うとか、いろいろな方策を考えております。しかしながら、当町におきましては、高校、専門学校、大学等の学校機関がございません。ですから、そのような取り組みをすることができません。いろいろなことがあるのでしようけれども、以後いろいろ調査研究をさせていただきますして、引き続き投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 投票率を県で1位を目指すためにということに関してお答え申し上げます。

もちろん目指すのは、目指して頑張りますということなのですが、投票率はいろんなコントロールできない要因も正直なところあります。一つは、規模の問題です。これ多分ずっと東秩父村さんが1番だと思います。その後、長瀬さん、うち、皆野、それから越生あたりが次を争うというような形になっていて、そうはいつでも、ほかの市町村レベルよりもかなり高いところのレベルでの争いになっています。なので、ここから突き抜けるというのは、やっぱり相当頑張らないといけないなというふうに思います。しかも、これ相対的な話。

あとは、候補者の立ち方、選挙の種類、その出身地、縁戚関係のあるなしで動きますので、必ずしも県内1位を目指すというのを最大目標にしてやっていくのがいいかどうかというのは、私もちょっとはつきりここでは、今言われて、そのとおりなのですが、それをもちろん目指すのですが、いろいろな要因があるということを考えてしまいます。

しかしながら、町として費用対効果も考えながら、選挙に行っていただく人をふやしたいという意向はありますので、最大限の努力をしていくということをお話し申し上げたいと思います。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

それでは、最後の再々質問なのですが、例えば今までの同じ方法で投票率向上を目指すということでしたけれども、例えば私たちはヨコゼ音楽祭のときに、参加者をふやすために小学生の子供たちをコーラスに参加させたり、中学校の吹奏楽部に参加させたら、親が見に来るから人数がふえるのではないかと考えて、そのように実行してきたわけなのですが、例えば小中学校の子供たち、児童生徒に、投票に行きましょうというふうに話をするのは教育上よくないことなのではないでしょうか、それを1点教えていただきたいと思います。

それで、町長のおっしゃることは本当に私もわかったのですが、でもです。でも、しかしながら、大変難しいことだとは思いますが、この投票率というのは、私としては文化度、横瀬町の文化度が問われているのですよ、郷土愛が問われているのですよということを思っているわけなのです。だから、私は、横瀬町は公序良俗の良識のある町であるということで、この郷土愛を深めていきたいというふうに願っていますので、その文化度という点の考え方をどういうふうに捉えるのかということをお聞きしたいと思います。そして、危機感を持って臨んでいただきたいと思っていますので、その2点をお願いいたします。

○小泉初男議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 選挙の関係でございますが、一番問題なのは、やはり発達段階があると思います。その段階に応じて、主権者教育という言葉が今出ておりますが、そういう段階でやっているのだと思います。

やはり、例えば先ほどのお話が出ましたが、選挙の模擬投票をやる場合と考え方を教えるのでは、やはり2つの流れがあるのだと思います。義務教育において、少なくともやっているのは、生徒会の選挙だとか、児童会の選挙というのがありますので、選挙のあり方については訓練をしているのだと思います。これは、もうずっと続いていると思います。そこに、小さい、発達段階の中で、一方的な形の指導というのは、時にすると今いろんな問題がありますが、中立にかかわる問題、教師の発言による子供たちの反応のあり方等々があるのだと思います。そういう中で、今中学生に教えるべきことと、高等学校へ行って教えるべきこと、高等学校に行かない子もいるので、これはちょっといろいろありますが、今そういう段階で流れをつくっているのだと思います。

ちなみに、高等学校において、国としては教科に含めて検討しているわけですが、高等学校においては少なくとも学級活動の中でもそういうことを教科にかかわらず指導している。そして、中学校は、無理だと思います。そういうことも含めて、やはり今の段階では、ご質問の積極的に投票に行きなさいというのは、まだまだ義務教育課程で私はちょっと難しいかなと。その前の段階で教えるべきことがたくさんありますし、その前に考えることがたくさんありますので、発達段階に応じた中で進むべきだと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 投票率は文化度の尺度であるというようなご質問だったと思います。そのとおりだと思います。

もっと言うと、先ほどおっしゃっていただいた郷土愛もそうです。それから、コミュニティーのきずなの強さですとか、参加意識の高さというものを反映させているものであり、したがってその高いほうがいいということだろうと思います。

横瀬町の傾向でいくと、どうしても人口の今の動態、高齢者の方が亡くなります。そして、新しい方が入ってきたり、成人したりというサイクルになっていく中で、一般的にはその投票率が下がってしまう傾向にはあるのだと思います。これは、ここ数年の傾向で、多分秩父郡市どこの町村もそういう傾向が出て

きてしまっていると思うのですが、これでよしとは思っていません。議員ご指摘のとおりでして、投票率を高くするような取り組みは必要ですし、横瀬愛を高めるとか、きずなを強めるといったときに投票率というのは大切な指標になるのだというふうに理解をしています。なので、当方としては、そこは意識してこれからも取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 以上で8番、大野伸恵議員の一般質問を終了いたします。

○小泉初男議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日、私最後の質問者となっております。あと1時間おつき合いいただければと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

質問は大枠で1つ、その中に小枠で4つでございます。それでは、質問に移らせていただきます。

この1年間の私の質問で、家庭教育の充実や生きる力の育成強化など、人間力向上の重要性を訴えてまいりました。そのスタートとも言える胎児教育についてですが、子供の脳は生まれたときは白紙の状態であると言われてきました。しかし、現在は研究も進み、生まれたときには既にさまざまな能力を身につけているということがわかってきております。それは、子供の脳の成長、すなわち心の成長、人格形成は、母親のおなかに授かったときから始まるということであり、胎児であるときのかかわり方が重要であるということでございます。

そのこと、そしてそのあり方を親になる方々に教えるのが胎児教育であり、胎児教育は大変重要なものとして認識しております。横瀬町におかれましては、前教育長のご尽力によりましてマタニティスクール内での講座が定着しており、私も以前講師をさせていただいておりましたが、まだまだ受講者が少ない状況でございます。受講者の募集なども含め、さらなる取り組み強化、拡充は考えていらっしゃるでしょうか。

また、三つ子の魂百までということわざがございますが、3歳までに人としての基本が作り上げられるという意味であり、脳の臨界期の存在など、これもまた現在の研究によって実証されつつあり、早期教育が重要であるということをお話しております。その早期教育である幼児教育に関しましては、現在でも児童館を中心として、今年度からの拡充内容も含めさまざまな取り組みをされており、十分な状態ではございますが、現代における子育て支援の重要性を踏まえた上で今後の展望を教えてください。

また、胎児教育、幼児教育ともに充実させるためには、父親の育児参加や母親が仕事をされている場合には、母親の労働環境が重要となり、ワークライフバランスの普及が重要となってきます。これは、当町が取り組んでおります官民連携プラットフォーム事業にも合致する部分があるのではないかなと思ってお

ります。このワークライフバランスの普及に関しての取り組みで取り組んでいること、また今後考えていらっしゃることはございますでしょうか。

また、子育て支援は、家庭、学校などの教育機関や保育所といった公的機関、地域が手を組んで行っていくべきであり、その中でも大きな力を持っていらっしゃるのがお年寄りの方々であります。また、今後の少子高齢化、人口減少など財政難が懸念されます。そのような中、子育て支援と高齢者支援を合体させた取り組みでの相乗効果による財政効率化が求められますが、そういった複合的な施策はどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか、教えてください。

以上でございます。ご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

○小泉初男議長 1番、向井芳文議員の質問1、町全体の次世代育成支援についてに対する答弁を求めます。
子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 私のほうから、質問事項1、要旨明細(1)、(2)について答弁をさせていただきます。

胎児教育についての子育て支援課での取り組みですが、妊娠されている方への事業といたしましては、マタニティスクールを年3回実施しております。こちらにつきましては、保健師、管理栄養士、助産師、歯科衛生士等から、妊娠中の体調管理や出産後の育児を中心とした講話を行っております。

募集に関しましては、母子手帳を交付いたしました方に個別にご案内をさせていただいております。

また、特別な妊娠期を少しでも安心して過ごせるように、保健師等が初めて妊娠された方などの自宅を訪問し、相談に応じる妊婦訪問も行っております。

今年度子育て支援課のほうで新たに起こした事業等はありません。

続きまして、幼児教育の取り組みですが、幼児等に対する事業といたしましては、赤ちゃんくらぶ、ちびっこくらぶ、ベビーマッサージ、児童館においても、季節の行事、工作教室等を開催しております。

また、新生児訪問、乳幼児健康相談等により、保健師等が発達や育児に関する相談にも応じております。

今年度新たに行う事業につきましては、イクメン講座や、子育て応援講座等を計画しております。

今年度新たに実施いたしました事業につきましては、効果等を検証いたしまして、今後の子育て支援事業の展開に生かしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○小泉初男議長 教育次長。

〔島田公男教育次長登壇〕

○島田公男教育次長 それでは、向井議員の質問事項の要旨明細(1)と(2)につきまして、教育委員会の状況を答弁させていただきます。

教育委員会では、毎年子育て講座ということで、胎児教育につきましては子育て支援課のマタニティスクールに連携させてもらい、3回実施しております。

幼児教育としては、就学児の健康診断のときを利用し、1回子育て講座を実施しております。

そのほかに、幼児教育研修会を3回、うち1回を講演会として実施しております。

また、図書館でも、平成28年3月に横瀬町子ども読書活動推進計画を策定し、幼児教育関係といたしま

して、ブックスタートを12回、お話し会を保育所と児童館を使いまして計24回、そして保育所、児童館、ほうしょう幼稚園への図書の貸し出し、団体貸し出しでございますが、それを年4回程度実施しております。

そして、今年度拡充するものにつきましては、先ほどもちょっとご説明申し上げました幼児教育研修会の講演会に子育て支援課の協力により保育室を備え、保育を必要とする保護者にも参加しやすいように計画をしております。さらに、図書館では、読み聞かせ会を実施する予定になっております。

拡充につきましては、今後とも参加者の意見などを伺い、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 私からは、質問事項の3と4についてお答えさせていただきます。

まず、1つ目、質問事項3の地元企業へのワークライフバランスの普及についてでございます。ワークライフバランスについてですが、一人一人の希望どおり仕事と生活の調和を図り、それを職場全体に取り組むことで、有能な人材の確保、育成、定着を図ったり、長時間労働等の働き方の見直しなどにより生産性向上につなげるということで、国や県が主導して各企業におけるワークライフバランスの取り組みを推進しております。

質問の趣旨といたしましては、そういった中で、育児支援のことを特におっしゃっているのかなとは思いますが。仕事と家庭の両立支援の動きといたしましては、現在育児・介護休業法により、全ての企業において育児休業を初め、育児短時間勤務制度や所定外労働の制限、介護休暇の制度が適用となっております。

また、平成27年には女性活躍推進法が施行され、300人を超える企業は行動計画策定が義務化され、仕事と家庭の両立を図るために必要な環境の整備などの取り組みを求められることとなりました。

こうした流れの中で、国や県で企業に対してセミナーの開催や専門家のコンサルタントや、また専門家によるアドバイザーの派遣、仕事と育児両立を支援する取り組みを推進するための助成制度を設けております。

さらに、県では仕事と家庭が両立しやすい環境を整え、制度の利用実績のある企業を多様な働き方実践企業として認定する制度を設けており、働きやすい環境づくりを進めているところです。

また、秩父地域の取り組みといたしまして、埼玉労働局労働基準監督署と連携し、年次休暇の取得促進の働きかけを行う。地域の特性を生かした休暇取得促進のための環境整備事業を平成26年度から実施しております。これは、社会保険労務士が秩父地域の事業所を訪問し、日ごろの年休取得状況のヒアリングや年次休暇の計画的な取得の働きかけや秩父夜祭の日や県民の日を年次休暇取得の重点実施日として家族と触れ合う時間をつくるなど、ワークライフバランスの実現に向けた環境づくりを行うものです。昨年度は、さらにこの重点実施日を広げて実施しているところです。

町としましても、国や県など関係機関と連携し、町内企業において、国や県の支援メニューの活用による両立支援制度の利用促進を図るとともに、残業時間の縮小や年休の計画的な取得の推進によりワークライフバランスの推進、仕事と育児などが両立できる職場づくりを進めていただくよう引き続き働きかけてまいります。

また、今年度から新たに、子育てを応援している企業につきましては、町の広報やSNSでその取り組みについて紹介していきたいと考えております。

また、核家族も多く、共働き世帯がふえています。乳幼児を持つ母親は孤立しがちであり、育児の負担を軽減するためにも、父親の育児のかかわりが重要です。また、女性が働きやすい環境をつくっていく上でも、男性の意識を変えていただくことが重要と考えます。

地方創生総合戦略において、子育て環境の充実として、父親の育児参加の促進や、先ほど申し上げました子育て応援企業の情報発信の取り組みを行うこととしております。

父親の育児参加につきましては、4月に実施したベビーマッサージ教室には、母親だけでなく父親にも参加していただきました。

こうした乳幼児の事業についても、今後夫婦で参加していただけるような形にしていきたいと思っておりますし、さらにことしは父親を対象としたイクメン応援事業として体操や料理教室の開催も予定しております。これらの取り組みを進め、男性の家事や育児への参加を促進していきたいと考えております。

続きまして、4点目の町政全般にわたる複合的な施策はどのようなことを考えているかについてです。高齢者施策と子育て支援策を連携させることにより予算が削減でき、相乗効果も見込めるのではないかとありますが、例えば施設整備が伴うものなどは一般的にそういうことが言えるかと思っております。例えばですが、都市部では特別養護老人ホームや保育園が不足しております。自治体も整備をしていく方向であり、複合施設として整備できるものであれば、整備コストの削減が期待されます。

また、子供と高齢者が交流することにより、子供にはお年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける生育面の効果があったり、高齢者には子供と触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進につながる効果があると言われております。

町としましては、今後計画している事業があり、複数の施策を連携していくことでコスト削減になり、高い事業効果も見込めるということであれば、選択肢の一つとして検討していくこともあろうかと思っております。

町の状況を申し上げますと、介護関係の施設につきましては県や秩父地域での整備計画があり、その中で供給量を調整し、整備しており、現状では町内に整備する計画はございません。

また、保育施設につきましても、現状では新たな施設をつくる計画はございません。

こうしたことから、施設整備を伴う高齢者と子育て支援の連携した事業展開としては、現時点では考えていないところです。

一方、がっちり施設をつくっていくというのは難しいところですが、子供と高齢者が交流できる居場所づくりをしていく。例えば既存の介護施設や高齢者サロンなどでの子供と高齢者の交流の機会をつくっていく。または、広げていく。そして、今後若者、子育て世帯向けの住宅を整備をしていくといった場合、高齢者が集える場所もあわせてつくっていくとか、そういったなどの事業展開というものも可能性はあろうかと思っております。

ほかにもいろいろな事業展開が考えられるところではございますが、今後の施策を検討していく上でご質問をいただいた視点は大事なポイントだと考えますので、そういった点も踏まえて施策展開を検討していきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございました。

大枠の質問1つにしてしまったので、どうしても続けてということで、この再質問に関しましてもちよっと並んでしまってわかりづらくなってしまふかもしれないのですけれども、その点は申しわけございません。

まず、胎児教育についてと、これは幼児教育と絡めてなのですけれども、横瀬町は大変本当に恵まれているところだなと思っております。幼児教育にしても素晴らしい取り組みがいっぱいされていて、また胎児教育に関しまして、マタニティスクール内でのいろんな取り組み等はほかのところでもあっても、胎児教育の講座をやっているところというのはなかなかない状況でございます。本当にいろんなところでそういうのをやっているという、かなりそういう子育て支援が進んでいる町、市であっても、それをやっているのだというので驚かれることが今まで何度かございました。

そういった中で、大変この手厚い施策をいっぱいいただいている状況ではございます。その中で、まず一つお聞きしたいというか、提案も含めてなのですけれども、先日小さな子をお持ちの方が健診に行かれた際のお話をちょっと聞いたのですけれども、やはり生まれてからというのは、かなり子供を連れていったりとか、外に出すのに準備したりとか、子供もずっと集中が続かなかったりとか、いろいろ大変な状況がございます。そういった健診のときにいろんな取り組みをしてくれて、いろんな話をいただけてありがたい。だけれども、なかなか子供も一緒にいて、別なところでもし子供を預かってくれるところがあっても、泣いてしまえばどうしても行かなければいけないですし、そういったことも含め、なかなか厳しいと。もし大丈夫であれば、胎児教育のほうに絡めて、おなかにいるときのほうが親御さんとする時間とに余裕がまだあると。そういったときに、生まれてから先のことというのは、そこで伝えるだけでは足りないのですけれども、そこでも伝えておくことで心構えができて安心につながって、知識にもなって、それがまた何年かたったときに、その健診で言われたと。忘れていることもあるかとは思いますが、気持ちの持ちようが全然違うのかなということで、その胎児教育のほうに絡めて、おなかにいるときにもっといろいろなことを盛り込んでいってはどうでしょうかということ。

それと同時に、胎児教育の講座のときに、すばらしく前教育長がおつくりになられた冊子がございまして、これがすごくいい内容になっております。本の抜粋をいろいろ集めているのですけれども、これは講座を受けていない方にも全員、平成27年度でいうと50名の方、出産されたその方々には配られているかどうかという点、このあたりをお願いいたします。

また、ワークライフバランスに関してなのですけれども、このワークライフバランスに関しましては、各全国的にも、また先ほどのお話、県のほうでも、地域においても、かなりいろんな会社においてもですが、取り組みがされて、いろいろ進んではおりますけれども、やはりまだまだ進めていないのかなと。それは、やはり社会的な風潮としてまだ浸透していないということ、そしてもう一つは、企業の中でどうしてもこのワークライフバランスを進めろと言われても、企業側としてはなかなかそれに応じられない現状があると思います。その時間、そのワークライフバランスを実現させるために、例えば労働時間を

短くすれば、今までやってもらっていたところができなくなるだとか、それによって単純に給料を下げるわけにもいきませんし、それをまたワークシェアリングという形でやったとしても、なかなか人材確保等が難しいと。そういった中で、やはり企業にとってもやるのが苦しい中で、例えば横瀬町独自の補助金とかそういうことを進めているところのこのアピールをしていただいているのはすばらしいことだと思うのですが、具体的にちょっと補助金を出す、奨励金みたいなものを企業に対して出すとか、そういったことというのは今後いかがでしょうかという点をお聞きしたいと思います。

また、複合的な施策というところでは、今後考えていっていただけるという中でなのですが、例えばいろいろ施設を伴うものというのはお金がかかるかもしれません。ただ、例えば今空き家対策、先ほどの宮原議員の質問にも空き家対策がございましたけれども、空き家対策に関して、その利用によって補助金が国のほうから出るという、8割助成ぐらいの補助金というのも出てきております。これは、まだ出たばかりなのかなというところなのですが、細かい確認がちょっととれていないのですが、使い方によってそういった補助金等が利用できると。また、それに絡めて、今いろいろエコリフォーム的なもののそういう補助金等もございますし、そういったものをいろいろ絡めていけば、そこまでかからないのかなというようなことも思いますし、現在の状況で申し上げれば高齢者サロンがございまして、高齢者サロンに関しましてはお年寄りが集まっている場というのが今できておりますので、そこに子供が行く状態をつくっていくと。なかなか行けと言っても行かないかもしれませんが、どういう形か参加できるようにしていく。また、各種イベントでお年寄りの方と子供たちが一緒にできるような場というのを意識していく。例えば地区の清掃、道路清掃、草むしり等、今見るとほとんど子供の参加はございません。中には、例えば中学生であると時間的に部活に行ってしまうとか、そういったことがございます。これ、例えば中学校との連携の中で、その地元でそういうことがあるときには、それに出てから来いという形に持っていただければ、その中学生の子たちは参加しやすくなりますし、またその辺を育成会とかとも絡めて一緒にみんなでやっていくと。そうすれば、そこでお年寄りの方々、またそのお年寄りの方に限らないですけれども、地域のきずながどんどんつくられていって、他世代でのそういった交流が図れて、いろんなものが継承されていくというふうになっております。これに関しましては、例えばスポ少だったりとか、クラブチームなんかも含めての話だと思うのですが、各種町内でのイベント等を皆さんでみんなで参加できるように調整をそれぞれでし合せて、それぞれで高めていくというようなことをしていくべきかなというふうには私は思っているのですが、そのあたりもいかがでしょうかという点ですが、よろしく願い申し上げます。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 再質問にお答えさせていただきます。

まず、胎児教育についてでございますけれども、幼児教育する部分についても、赤ちゃんが生まれる前に胎児、おなかにいるうちにある程度お話をしたらどうかということでございますけれども、マタニティスクールを年3回実施しております、その中で妊娠中の体調管理ですとか、あとは出産後の育児についてもお話をさせていただいている部分があります。

マタニティスクールにつきましては、年3回、1回が2日間行っているわけですが、妊婦さんのほうの体調等の関係もありますので、こういった2日間ということでマタニティスクールのほうを実施しております。

あとは、こう妊婦訪問ですとかも行っておりますので、またその辺を活用させていただきまして、妊婦さん等のニーズの把握に努めながら、また参加しやすい事業展開ができればと思っております。

以上、答弁させていただきました。

○小泉初男議長 副町長。

〔清水直人副町長登壇〕

○清水直人副町長 再質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目、ワークライフバランスについてですが、ワークライフバランスに関する国や県の助成につきましては、昨今国も女性活躍ということで目標を掲げておられて、かなり力を入れているところでございます。これまでも各種助成金、事業所内に保育施設を設置したり運営するための助成金だったり、出生時両立支援助成金として男性が育休を取得した場合、そういった場合の助成金、あとは介護休暇を取得する場合の助成金とか、もろもろの助成金を充実させてきているところです。

そういった中で、また県のほうでも今年度から、今まではまた事業所内保育所の補助金も県独自ではつくっておったところですが、今年度からは新たに男性が育休取得をした場合の助成金を設けているところです。

町として独自に助成金等を設けたらどうかというご提案なのですが、先ほど申し上げた国や県で秩父地域の町村のあわせた取り組みも含めて、その成果になるかどうかなのですが、数字を申し上げますと、県内でその両立支援制度がある中小企業の割合というのが、平成23年が69.8%だったのに対しまして、平成27年は85.6%と15.8ポイント上昇したと伺っております。

また、先ほど秩父地域では、年休取得の取り組みを県内、秩父地域内の企業に働きかけをしたということで、それによって年休をとりやすい状況も生まれてきております。

こういった地道な取り組みをしていくことによって、徐々にですが、そういった仕事と育児、家事を両立していくという環境というのはよくなってきているのかなというふうに考えております。今のところまだまだその国や県のそういった助成金等の活用等がまだ不十分なところもありますし、そういったところをしっかりと周知していく、啓発をしていく。年休取得等もしっかり秩父地域内の市町村と、あとは埼玉労働局と連携して、今は周知、啓発していくということを引き続き続けていく上で、さらに若い世代の人たちが仕事と家事、育児が両立できるような環境づくりを進めてまいりたいと思っております。

あと、複合的な施策の関係ですが、まず一つ空き家対策として、空き家を活用したらどうかということもあります。確かに一からハードのものをつくっていくというのは、かなりコストがかかるしというところがありますので、そういった既存の空き家を使って、ちょっとしたリフォームで活用していくということで、そこをまたさらに居場所づくりとしていくというのは一つの方法であろうかなと思っております。

また、高齢者サロンにつきましても、私の答弁の中でも触れさせていただきましたが、そこに子供が来て高齢者と触れ合うというのも今後の展開としては考えられるかと思っております。

あとは、各種イベント等で交流する場ということなのですから、これにつきましてはいろいろと関係団体が多く出てきますので、そこの調整等も出てくるかと思っておりますので、そういった調整を図った上で、実施可能であればいろいろよこぜまつりも高齢者とか子供が交流する場でありまして、各種団体がそこに子供を参加させる、または高齢者を参加させるという提案をした上で、そこにイベントの中で、そういう視点を盛り込んだ事業展開を考えていただけるようこちらとしても提案していただいて、そういった中で一つでも二つでも、そういった取り組みが生まれてきますよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 教育長。

〔久保忠太郎教育長登壇〕

○久保忠太郎教育長 それでは、教育委員会としてお答えをさせていただきたいと思っております。

やはり子育ての段階というのはいろいろあると思っております。胎児の時期があって、そして乳児の時期が一つあるのだと思っております。幼児の中に、やはり前半の部分と後半の部分があるのだと思っております。それを経て児童期というものがある、それがやっぱり学校から始まって、最終的には思春期までだと思っております。ある人に言わせれば、25の朝飯までがそこまでなのだという人もいますけれども、少なくとも20歳過ぎて大学を卒業するまでは、やはり子育ての一つのパターンなのかなと思っております。

先ほど阿左美議員さんの中にもございましたが、やはりいつまでも子供たちというのは、本当に生まれたときから、生まれる前からとか、そういう中でいろんな形があるのだと思っておりますが、日本の格言の中に、議員ご案内のように、しっかり抱いて、下におろして歩かせろという、本当に素晴らしい格言だと私は思っておりますが、そこにはやっぱりしっかり抱いてというのは、胎児の時期、そして乳幼児の時期を含めてしっかり、いわゆる人間ていいのだなということを与えなさいという意味なのだと思っております。やはり、下におろしてというのは、一つの壁になれと。時には支えなくてはいけない、子供を支える壁になって、一つは遮る壁、守る壁もあるのだと思っております。そういうものを経て、初めてやはり子育てを歩んでいけという教えなのだと思っております。そういう中で、やはりそれぞれの段階でやるわけでございますが、先ほど横瀬町の取り組みは、各担当課がお話しさせていただいたわけでございますが、その中にはやはり議員がおっしゃるように、ご近所力の力というのがやはりあるべきです。そういうものを今後もつくっていったほうがいいと私は思っております。そういう力の中では当然お年寄りのベテランの方の力というのは、これからは必要になっていくし、むしろそれをしていかないと格言さえ忘れていた時代ですので、やはりもう一度振り返って、そこにたどり着くというのは胎児期もあるのだと思っております。

そういう中で、学校は、だからといってお年寄りと触れ合う時間というのは意図的につくるというものがありますが、学校は学校なりに、ボランティアにかかわる問題については、それぞれ見えない部分がありますが、一生懸命努力をしております。

一例でいきますと、世界の中で日本だけですが、学校の中を掃除するのは。これはいろんな考え方がありますけれども、私は日本人にとって大事なことだと思っておりますし、そういうものを含めたものが、これはボランティアにつながっていくものだと思いますので、ぜひそういうことも含めまして、もちろん外へ出て皆さんとやるのも、それも素晴らしいことです。当然否定はしませんし、むしろ当たり前だと思っておりますけれども、ただそれぞれその団体だとか、学校には一応の形をとらせていただいて進んでいます

のでご理解をお願いしたいと思います。

そういう中で、ご近所力、いわゆる地域の力をつくるには、私はやはり高齢者というベテランの経験値というのはこれからますます必要という認識ですので、そういうことも含めて学校教育の中でも考えさせていかせていただきたいと思います。

ちょっと答弁にならないようでの的外しているかもしれませんがよろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 ご答弁ありがとうございました。すばらしいお話をいっぱい聞かせていただきました。

胎児教育、幼児教育についてに関しましては、子育て支援課がことしから新設されまして、初の女性課長ということで、浅見課長、本当に心強い。まず女性課長ができたということで、私も大変うれしく思っております。

また、浅見課長におかれましては、本当に子供と接するのがすごく上手で、本当に子供がすごくこう楽しそうにしている、そういうシーンを何度も見たことがございますので、本当に心強いなということを思っております。

また、ワークライフバランスに関して、また複合的な施策に関しましてもいろいろ今後ご検討いただけると。具体的な例を今回お示しさせていただいたわけではないので、今後具体的な例等あった場合にまたお示しもさせていただいた上で、いろいろご検討いただければなというふうに思っております。

きょうは、済みません、最後の質問者ということで、ちょっと質問という形では今のこの状態はなくなっていますけれども、本当にこの町で今年度からいろんな事業が始まって、また今回は新しい課長様たちがいっぱいいらっしゃってという中の議会でやらせていただきました。本当にいろんな、また12人の新しい新採用の方たちもいますけれども、ぜひいろんな新しいものが生まれております。しっかり抱いて、下におろして歩かせるという今の格言をぜひ町長にも、この町でもそれをやっていただければなというふうに思います。

これは、ちょっとお願いになってしまうのですが、どうもきょうはありがとうございました。

○小泉初男議長 答弁よろしいのですか。

○1 番 向井芳文議員 はい、ありがとうございます。

○小泉初男議長 以上で1 番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。



◎散会の宣告

○小泉初男議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

散会 午後 3時44分

平成28年第2回横瀬町議会定例会 第2日

平成28年6月14日（火曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、請願第 1号 安全保障関連法の廃止についての委員長報告、質疑、討論、採決

1、報告第 1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 2号 平成27年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての上程、説明、質疑

1、議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例等の一部を改正する条例）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第43号 平成28年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第44号 工事請負契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決

1、請願第 2号 所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願の上程、説明、質疑、委員会付託

1、閉会中の継続審査の申し出

1、閉 会

午前10時開議

出席議員（12名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
3番	阿左美健司	議員	4番	宮原みさ子	議員
5番	浅見裕彦	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸惠	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	清水直人	副町長
久保忠太郎	教育長	小泉源太郎	総務課長
赤岩利行	まち経営課長	大野洋	税務会計課長兼計者 課長兼計者 管理
守屋敦夫	いきいき町民課長	小泉明彦	健康づくり課長
浅見雅子	子育て支援課長	町田文利	振興課長
横田稔	建設課長	島田公男	教育次長
加藤元弘	代表監査委員		

本会議に出席した事務局職員

富田芳夫	事務局長	大野拓也	書記
------	------	------	----

◎開議の宣告

(午前10時00分)

- 小泉初男議長 皆さん、おはようございます。
全員の出席でございます。ただいまより会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 小泉初男議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎請願第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 小泉初男議長 日程第1、請願第1号 安全保障関連法の廃止についての請願を議題といたします。
総務文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。
8番、大野伸恵議員。

〔大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

- 大野伸恵総務文教厚生常任委員会委員長 議長のご指名をいただきましたので、請願第1号 安全保障関連法の廃止についての請願書について報告をいたします。

上程されました請願第1号 安全保障関連法の廃止についての請願書について、総務文教厚生常任委員会における審査の概要を報告いたします。

本件は、平成28年3月定例会において本委員会に付託となり、6月2日に開催された当委員会において審議いたしました。質疑はなく、全体として委員からの意見を聞きました。その後、委員にお諮りし、採決をすることとなりました。

採決の結果、採択2票、不採択3票でした。

よって、当委員会では不採択することとの結論となりました。

以上で報告を終わります。

- 小泉初男議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。
これより質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 小泉初男議長 質疑なしと認めます。
討論に移ります。討論ございますか。
反対討論からお願いいたします。
4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

- 4番 宮原みさ子議員 4番、宮原みさ子でございます。

このたびのこの安全保障関連法案の廃止に対しての反対意見を述べさせていただきます。

まず、意見書にある戦争法との表現は誤解を招くおそれのあるもので、適切な表現ではありません。今回の法整備の本質は、他国からの武力攻撃を抑止することを目的とする戦争防止法となっているからです。自衛隊が武力行使を許されるのは、どこまでも日本が武力攻撃を受けたと同様な深刻、重大な被害が国民に及ぶことが明らかな場合に限られています。日本を海外で戦争できる国にする戦争法との批判は、安全保障環境の変化にきちんと向き合おうとしておらず、無責任で根拠のないものであるのではないのでしょうか。

次に、武力行使に関して、憲法には自衛の措置に関する直接的な記述はありませんが、憲法9条のもとで武力行使がどこまで許されるのか、基準はこれまで政府と国会の中で確立されてきました。その根幹は、戦争放棄、戦力不保持、交戦権否認を定めた憲法と前文の平和的生存権、13条の幸福追求権をあわせて読むことで、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆されるという急迫の不正の事態では自衛の措置が認められるというものです。

憲法学者がこの法案を違憲との声がありますが、学者と政治家の役割は違います。学者の役割は、多様な見解を世の中に指示して世論を喚起することですが、選挙で選ばれたわけではないので政策の中身や結果に対して責任が伴いません。

一方、政治家は、政策判断の結果に責任を負わなければならないのです。これまでも憲法9条のもとで、自衛の措置がどこまで許されるかという議論について、運用上の有権解釈は国会と内閣で重ねられています。学者の見解は、あくまで一つの意見であって、国の政策を拘束するものではありません。

安全保障環境が厳しさを増す中、憲法9条のもとで自衛の措置がどこまで許されるのかを明らかにしたのが自衛の措置の新3要件です。これより他国防衛を認めず、専守防衛を堅持するための厳格な歯どめがかけられました。新3要件は、従来の政府の基本的な論理を踏まえたものであり、内閣法制局も憲法に適合していると明確に答弁しています。

以上の説明で、この安全保障関連法の廃止については反対をいたします。

○小泉初男議長 他に討論ございますか。

賛成討論でよろしいですか。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 5番、日本共産党、浅見裕彦です。私は、この安全保障関連法の廃止についての請願について、賛成の立場で討論します。

今宮原議員がおっしゃいました、これは戦争法ではない。まさに海外で戦争する国づくりだということで、多くの国民がこの点に対して反対運動で盛り上がってきているところでもあります。ずっと動きは変わらないところでもあります。

それから、自衛隊の武力行使で憲法前文との関係がありました。今幸福追求権と自衛隊の措置、憲法前文から含めまして、他国からの攻撃を受けた場合にのみということでもあります。今回の関連法については集団的自衛権を認めるというもので、今までの政府自民党が60年持ってきたことを今回の安倍政権のもとで、公明党も含めて解釈を変えたことが大きな問題であります。そもそも、この多くの憲法学者、あるい

は法律法界が、これは違憲であると述べていることに対して、今の宮原議員の反対討論の中では、学者と政治家の違い、国会、内閣、責任を持たないのだと言っていました。実際に多くの憲法学者、あるいは法曹界から声が上がっているところであると、何かというと、この憲法を守らなければいけないのは誰か。国会議員、あるいは公務員等に課せられた立憲主義のもとなのです。解釈を勝手に変えてはいけないというのが立憲主義のもとで、この集団的自衛権はずっとやってはいけないとなったのを今回の政権によって変えてきたのが中身であります。そのことによって、多くの国民も、これでは危ないというふうな点があります。

それから、内閣法制局が今回改正を認めたではないかと、どこに記録があるのですか。今の政治の中で、内閣法制局はちゃんと記録を残さなければならない。論議しないで内閣法制局が認めたという形での報告になっていたと思います。

さて、皆さん、昨年6月17日、この議場におきまして安全保障関連の慎重審議を求める意見書を多くの議員の皆さんの賛同を得て可決しました。その後の結果はどうだったでしょうか。参議院で採決されたこの法案は、9月19日横浜での地方公聴会の翌日に、公聴会の報告もないまま、テレビで見たように、議事録も徴取不能と言われる中で強行採決されました。私たち横瀬町議会の慎重審議を求める意見書にまともに応えるものではありませんでした。先ほど言いましたように、立憲主義とは政治の暴走に歯どめをかけるもので、憲法を守らなければならないのは時の権力者です。勝手な解釈によって憲法をゆがめることは許されるものではありません。

戦後自民党政権は、専守防衛の枠内で自衛隊を認めてきました。憲法9条が禁止する戦力は持てないが、自国が武力攻撃を受けた場合に行使される個別自衛権はどのような国家も持っていて、必要最小限の範囲内で行使する自衛力は戦力でないとして、合憲として解釈してきたところでもあります。この60年続いた憲法解釈を今安倍内閣の内閣法制局は、記録に残さない論議もせず集団的自衛権を認めるものとしたものでした。集団的自衛権の行使を認め、戦闘地域への自衛隊の派兵、武器使用の拡大、後方支援という名の兵たん、PKO法改正による治安維持活動への参加など、憲法が禁じている武力行使を進めるものとなっています。ことし3月29日にこの法律が施行されました。南スーダンでは、政府軍と反政府軍が内戦状態になる非常に危険な戦闘地域になっています。南スーダンに派遣されている自衛隊員は、非政府組織NGO職員らを警備する駆けつけ警護、現地住民の安全確保業務があり、任務遂行型の武器使用の可能性が高まり、戦後初めて自衛隊員が殺し殺されることが現実的なものになってきています。圧倒的多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁長官経験者等がこの安保関連法を違憲と断じたのは極めて重大であります。憲法の根幹にかかわる法律が十分な審議を尽くすことなく成立したことは、立憲民主主義の国家として許されるものではありません。立憲主義を取り戻し、憲法9条を守るためにも、安全保障関連法は直ちに廃止するしかありません。議員の皆さん、原案に賛成していただきたく、よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ討論を終結いたします。

採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は不採択です。したがって、原案について採決いたします。

日程第1、請願第1号 安全保障関連法の廃止についての請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○小泉初男議長 起立少数です。

よって、請願第1号は不採択とすることに決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

○小泉初男議長 日程第2、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ただいま上程されました日程第2、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成27年度有限会社果樹公園あしがくぼ経営状況説明書を作成したため、別紙のとおり提出するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○小泉初男議長 報告理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

振興課長。

〔町田文利振興課長登壇〕

○町田文利振興課長 それでは、有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について、お手元の資料に基づきましてご説明をいたします。

まず、平成27年度施設利用者数一覧表についての説明をいたします。この表では、平成26年度と平成27年度を比較した形で集計をいたしました。直売所、食堂、体験交流施設、カフェといった各部門別に、これは商品を購入し、レジを通過した記録をもとに利用人数として集計をしたものでございます。

また、昨年度の集計表では「加工場」の項目で記載がありましたけれども、精査をしたところ利用人数ではなく加工物の数量であったために、今回からは除いております。

平成27年度の総利用者数は44万5,234人で、前年よりも1万4,532人増加いたしました。各部門別に見ると、直売所の利用者は順調に増加しているものの、食堂と体験交流施設内の「食事のみ」と「そば・うどん打ち体験」については減少となりました。その一方で、陶芸体験とカフェの利用者が大きく増加しており、陶芸体験では前年比193.1%、カフェでは240.4%となりました。

次に、平成27年度主な行事概要についてはごらんのとおりでございます。昨年度は、特にテレビの取材が7月に2件、9月には3件あり、来場者の増加につながりました。

続いて、決算報告書の貸借対照表でございます。資産合計 1 億309万1,214円に対し、純資産合計が7,240万1,115円で、自己資本比率は70.23%となり、財務状況は極めて良好であると言えます。

次に、損益計算書についてご説明をいたします。平成27年度の純売上高は 1 億8,493万2,239円で、昨年度に比べ1,283万3,230円増額となりました。

参考までに、直売所で受託販売をしております商品の売上高を含めた総売上高は、欄外に記してありますとおり 3 億7,861万5,054円で、昨年度に比べ2,095万4,147円の増額となりました。これにより、売上総利益は 1 億4,202万8,799円で、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は1,849万2,568円となり、さらに営業外収益を加え法人税等の税金の支払い等を行った当期純利益は1,394万737円で、昨年度よりも92万4,743円の増加となっております。

次に、株主資本等変動計算書ですけれども、当期純損益金1,394万737円から積立金1,200万円と配当金50万円を差し引いても144万737円の利益剰余金があり、繰越利益剰余金の合計は1,615万1,115円となりました。これにより株主資本は、1,344万737円増加して7,240万1,115円となっております。

会社の経営状況といたしましては、直売所、加工品販売ともに順調で、特に水辺のカフェの売り上げが昨年の2.4倍と大きな伸びを示すなど、これまで以上の業績を上げることができました。これは、紅茶ソフトの人気の上昇したこと、加えてあしがくぼの氷柱による集客効果、それから秩父地域がメディアに取り上げられる機会がふえたことによる観光客増加の効果と思われま。

このような状況から、有限会社果樹公園あしがくぼからは、会社運営は健全に推移しているという報告を受けております。

以上、ご報告を申し上げます。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 1 番、向井芳文です。ご報告をありがとうございます。

全般的に見て伸びているということで、大変よかったなということを思っておりますけれども、細かいところの中を見ていきますと、そこで滞在して食事をされる方が減っているところだと思っておりますけれども、その食事をされる方、ここで見ると食堂の利用者数、それから体験交流施設の利用者数等が減っているという中で、これいろんな分析があると思うのですが、マイナス面から見ていきますと、昨年度いろいろ道の駅に関しての議論がここの場でもあったと思われまますが、その中で、やはり寄ってはみたけれども、何かちょっとどうなのだろうみたいな、例えばごみを捨てる場所がなかったりとか、ちょっと不満足な部分があって、必要なものだけは買うのだけれども、行ってしまうというパターンが、まずマイナス面から一つ想像できること。

そして、逆に私はプラスのほうから見れば、それはもしかすると、そこで食べるのではなくて町内、また秩父広域内での食事施設がかなり充実してきている、そしてその宣伝もされているということによって、そちらにこう回っていつている。町内も含め、そこで食べないで、そこではとりあえずトイレ休憩、そして少しお土産を買うぐらいにして、その後町内、市内、郡市内に行って食事をするという方がふえているという、そういった見方もできるのかなというふうに思っております。そのあたりというのは分析的には

どのようにされているのでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田文利振興課長 ただいまの向井議員さんのご質問にお答えいたします。

確かにおっしゃるとおりに食事の数が減っているということにつきましては、恐らく他の食事どころというか、近年では秩父市の例えば豚井ですとか、そばですとか、そういったかなりメジャーになって行列ができるようなお店もできておりますので、そういったところにこう流れているというのものもあるかもしれません。

それと、あと芦ヶ久保の道の駅としては、秩父市の東側の玄関口ですので、朝来て、これからまた秩父方面に行く方、それから帰りに寄っていただける方というのがありまして、ちょっと食事を目的にというのは少し時間的にずれているのかなというような感じもいたします。そういったところが要因ではないかというふうに思っております。

以上です。

○小泉初男議長 1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 どうもありがとうございました。

本当に東の玄関口として入り口でありまして、秩父にまず入る一歩というところで、どれだけお客様に満足していただけるかということが大事だと思います。その中で、私としてはこの件、さっきマイナス要素とプラス要素という形で申し上げさせていただきましたけれども、私はプラスに捉えておりまして、今課長のおっしゃった形で町内、広域内に行っているのだらうと、そこを起点にそちらに流れて、また帰り際に寄ってお土産を買って行っていただくとか、そういう形になっているのかなというふうに思っております。そういった中で、こういった結果を見たときに、食事のところは減っている。経営体なので、どうしても食事が減っている部分は、経営体の中ではそれを上げていかなければいけないというふうに考えるのだと思うのですけれども、町全般として考えてみたら、すごくこれはいい流れなのかなというふうなことを思いましたので、そのあたりはそういった考え方で私はいますけれども、課長もそういう考えでよろしいですか。

○小泉初男議長 よろしいでしょうか。

○1番 向井芳文議員 今、はい、うなずきでご回答いただいたので、大丈夫です、これで。ありがとうございます。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今向井議員からもあって、この利用者数をどう見るかという点で、プラスに見る面と、それからまた違う側面で見方もあると思います。全体的に利用者数等を見ますと、食堂、あるいは直売所、体験交流等減ったのを、カフェ、あるいは体験交流の陶芸ですか、この辺が持ち上げてきて数字的な点では多くなったなというところだと思います。これの分析をどう見るかという点で、先ほどメディア効果と、それから氷柱、あるいは紅茶ソフトというのがありました。

これの中で、特に直売所、食堂についてマイナスが多いのだけれども、10月、12月、2月はふえて、2

月は氷柱があるのだけれども、10月、12月がこういうふうには昨年よりもふえているというのをどう見るかという点が一つです。

それから、そば打ち体験のほうは非常に半減してしまっているという、373人が191人、これは稼働日数との関係もあるのかと思いますが、そこら辺についてどう見るかというところが2点目です。

それから、3点目としましては、この売り上げの関係で見ても、カフェ売り上げは非常に多く上がっている、あるいは加工品売り上げが700万円と、こういうふうには上がっています。ところが、食堂の関係は大きく落ち込んでしまっているのです。これをどう高めていくかというか、あしがくぼの食堂で食べて、ここで食べれば、これがいいな、ぜひ寄ってほしいという、そういうのをぜひメディア等も含めながら、盛り上げる点をどう考えるかという点を進めていただければと思います。

もう一点、法人住民税の関係です。465万4,988円ということで、昨年よりも比べてみたら100万円を超えて上がっていると思います。これが、町におけるこの税がどのくらい町に入ってくるのかという点です。よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田文利振興課長 ただいまの浅見議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、10月、12月は増加しているという点ですけれども、ちょっと明確な理由というのはなかなかわからないのですけれども、恐らく想像するに、天候とか、そういったものが影響しているのかなという気がいたします。天候が続いていたり、あと休みがうまく連休があったりとか、そういうことで伸びているのかなという感じもいたします。

それから、食事の食堂、あるいは食事の売り上げを今後どういうふうにするかということですが、道の駅の職員も少ない職員の中で一生懸命仕事をしております。また、この食事のメニューとかも少しずつ研究しながらしているところでございます。スタッフとの話の中でも、もう少し何か工夫したものをつくって、それを目的に立ち寄っていただけるお客さんがふえるような、そんなことも考えながらメニューを工夫していきたいというような話もしていますので、そういったところで何かいいメニューをつくれるように努力をしていきたいと思っています。

それから、税の中の町の収入分ですけれども、税金が全部で465万4,988円支払いをしていますが、町に入ってくる収入としては、このうちの45万9,200円が町に入ってくるということでございます。

以上です。

○小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 私のほうから若干補足させていただきます。

まず、ふえた月というのが10月から12月とあるのですけれども、月はやはりかなりぶれます。これは、特に休日の天候、それからメディア露出のタイミングによってかなりぶれます。なので、一概に理由がなかなかないのですけれども、年間で見ると通して傾向が出てくるということかなというふうに理解をしています。

それと、町に入る部分ということなのですが、道の駅は今大変孝行息子でして、町に入るところということでいきますと、今のその法人住民税等の部分の45万円プラス配当が40万円、そして施設の使用、賃借

のところで2,000万円入っています。その合計が、実際町に入ってくる部分というふうに理解をしていただければなというふうに思います。

それと、食事がという部分はおっしゃるとおりで、若干弱いと思います。よく言えば、周りに流れていくということでもあろうし、それから東の玄関口ですから、秩父地域の一番最初に道の駅、それから一番最後に道の駅というパターンが多いということも当然影響しています。しかしながら、道の駅の経営としては、これやはり改善努力は当然必要だろうと思いますので、もう少し食事をとっていただけるようにということも必要だし、PRももちろん必要なというふうに考えています。

なので、今道の駅の状況はとてもいいのですけれども、まだまだかなり未完成です。例えばトイレもそうですし、駐車場は一部線引きを変えましたが、第2駐車場のほうがまだ整備が途中です。いろんな面でまだまだ改善の余地があると思いますので、これから先、さらに上を目指して経営をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今町長言われたように、私もそこら辺の数字は全部つかんでいたところなのですが、非常に町に貢献しているというか、多くの道の駅がなかなか難しいところを、道の駅あしがくぼは、町の財政にとっても、それから人寄せについても果たしている役割は大きいというふうに思います。

これ、道の駅の支配人とも話をしてきたのですが、特にこの道の駅の加工所ではなくて直売所ですか、なかなか売場の広さとか制限等もあると思います。もうお客が来たときはごった返してしまって、本当に動きにくいという点もあると思います。そこら辺について、町としてできる協力というか、そんな点をお願いしたい点があります。

それから、カフェについてなのですが、非常に紅茶ソフトクリーム、1日八百幾人来て、すごく売上げが上がっています、1人出て。ほとんど休みなしだそうなのです。トイレに行く時間もないしということで、上がるのは多いけれども、先ほど課長が言いました、人も限られている中でやっているということで、無理のないようにということが必要だなというふうに思います。

この道の駅も順調に配当もされてきている、先ほどの土地使用料というか賃借料ですか、2,000万円、これがかかって、全体、ずっとそのまま来ていたかどうかはちょっとわからないのですが、国庫補助等を含めるならば、既に町も十分潤ってきているような状況ではないかなと思います。今後とも、ぜひ町と、それからできる協力、いろんな利用者の声を聞きながら、よりおもてなしの玄関口、送り出しの玄関口として高めていってほしいということです。

もうちょっと、こんな点で協力、あるいはこういうふうに考えているという点がありましたら示していただきたいのですが。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○清水直人副町長 再質問にお答えします。

直売所の広さにつきましては、もう少しレイアウトとか、もう少し改善できるようなところがあれば、

少し工夫をしていけたらとは思っております。

また、全体の道の駅、人ぐりの部分なのですが、支配人等にお話を聞くと、なかなかパートの従業員等の採用に苦慮しているところもあります。そういったところも募集等に当たりましては、町のほうもできる限りのご協力はしていきたいと思っております。

また、もう一つ道の駅に直接かかわることではないのですが、道の駅の集客の魅力として、今芦ヶ久保橋の下流部分の川原を使ってバーベキュー場を考えております。まだ、そこ、どこが運営していくかというのはまだ未定ですが、そういったところも地域の魅力の一つとして大きくお客様に寄っていただけるものとなると思っておりますので、そういった点も含めて町として道の駅をさらにサポートしていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 よろしいですか。

他にございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 2点ほどお伺いします。

1つは、道の駅は非常に収益がよくて、親孝行息子というような表現も町長のほうからされていて非常にいいものだと思うのですが、その中にありまして、さらに仕入れてそれをそのまま売るというよりも、加工して売るということで、内作のものを多く扱うようになれば、さらに強い収益が生まれるというようなことも考えられます。そこで、加工物の数量の増減について、先ほどの説明で除かれておりましたが、改めまして比較してどのような推移になっているかをお尋ねいたします。

それから、2点目なのですが、集客も進むと、配当も出ているということで、安定した収益が展開されている現状でございます。その中にありまして、利用者の不満点というのも集客、お客さんが多くなったがための不満というのも確かに出ています。先ほどの質問等もありまして、いろいろ改善の対策をとっていただけるということで期待しているところなのですが、私のところに来た話の中で、実は販売価格がよそに比べて若干高いという苦言をたまたま聞きます。生産規模の都合もありますので、コストを考えますとなかなか対応がとれないのではないかと思います。安定してきて収益が上がってきたのであれば、手数料等の見直しで若干でも下げていただければ魅力が上がるのではないかと考えますが、そのお考えはありますか。

さらに、このお客さんがふえたということに起因するかどうかちょっとわからないのですが、農産物に関しまして、ごく一瞬ではあるとは思いますが、鮮度が落ちているものが並んでいるという指摘を受けたことが1年のうちに数回実はあります。この辺、非常に重要なところでして、評判を落とす一因になりますので、このような管理どのように今後徹底してやっていくか、心構えをお聞かせいただきたいと思えます。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田文利振興課長 それでは、まず加工物の数量ですが、これ昨年と比べてですが、昨年が加工物が13万5,385個、それからことしが16万3,298個ということで、2万7,913個ほど平成27年度のほうが多く

なっています。そういう実績があります。

それから、手数料等の関係ですけれども、この辺はまた道の駅のほうともそのような話があったということで報告をして、また工夫をさせるような形で行いたいと思っております。

あと、鮮度落ちの商品が見られたというお話については、これもそのようなことがあってはいけませんので、厳重に製品の管理をするような方向でお話をしていきたいと思っております。

○小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 では、私のほうから若干補足をします。

まず、加工品についてはおっしゃるとおりで、大変大切なところで伸ばしていきたいと思っております。数量も今振興課長のほうから報告があったように伸びているのですけれども、今後は特に商品開発機能は高めていきたいと思っております。そこが、今まで道の駅はなかなか手が回っていなかったところ。しかし、最近になりまして余ったユズを仕入れてユズジャムをつくったりですとか、その結果も出てきたりというところもありまして、これから商品開発、あるいはその発信機能、この辺は強化していきたいと思っております。

それと、手数料等の関係は検討していくということだと思いますが、状況としてはこの先農協さんの直売所が今後姿のほうに新しいのができる今計画になっています。そうすると、横瀬の東の端、西の端で2つ農産物を売る施設ができて、今度の恐らく農協さんのは秩父郡市からも人に来ていただけるような施設になるのではないかなというふうに思っています。

そこで、2つの施設で、ある意味いい競い合いをする状況というのがいいのではないかなと思っております。それぞれ価格競争力というのも必要になるでしょうし、人を見て学ぶことも多いでしょうし、そういうふうに切磋琢磨していければいいなというふうに思っています。

私からは以上です。

○小泉初男議長 ほかどうですか、質疑は。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご回答ありがとうございます。

一つ要望なのですが、実は秩父は高いのです。花園インターを含め、あの辺で買われる方が非常に多い。そこと比べられてしまうのです。ですから、もうちょっと広い範囲でのご検討をお願いいたします。

○小泉初男議長 他に質疑はございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 阿左美健司です。ちょっと2点教えてください。

駐車場の線引きを新しく引き直してもらいましたが、やはり駐車場の混雑はかなり大きな問題だと思っております。その中でも水遊びをしている方なんかは長くとめたりとかして問題があると思うのが一つと、それと今副町長のお話で今後バーベキュー施設を考えているということでありまして、その水遊びとバーベキューということを見ると、滞留時間が普通の買い物、食事の方々よりも多分長くなると思いますので、駐車場の話なのですけれども、あそこの表の駐車場、メインの駐車場にとめてしまいますとかなり効率が悪くなると思いますので、線引きを含めたその辺、バーベキュー施設も考えていらっしゃるのであれば、その辺の一体とした、第2駐車場までを含めた一体的な駐車場の運営方法を考えてもらい

たいのと、もう一つ私が役場のホームページから道の駅のほう、どこへ入っていくのかなと思って探したときに、ちょっと行きづらいのです。あれ、こっちへ行ってしまったみたいなのがたまにあるので、今度官民連携のプラットフォームづくりもあるようですから、そのこのところにホームページづくりを役場施設、役場の施設ではないのですけれども、その辺で関連づけて何とか載つけることができればますます集客とか収益もよくなるのではないかと思いますので、その辺どうお考えなのかお聞かせください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○清水直人副町長 駐車場の関係なのですけれども、今回本駐車場というか第1駐車場については、もともと65台分の駐車スペースだったところを、ちょっと非効率な線の引き方でしたので、そこを見直ししていただいて、線を引き直していただきました。その結果、一般車両の駐車ですが21台分、大型車両分が2台分の23ますふえました。その結果、65台分から88台分にふえたということで、その効果もあって、多少従前よりは混雑状況というのは緩和しているかなというふうな認識ではおります。

一方で、今第2駐車場のほう、そちらにつきましては、今土砂の埋め立て等の工事がありまして、なかなかまいように使えていない状況ですが、近々そちらについても完了する予定ですので、第2駐車場につきましても通常どおり使うような形になります。

道の駅の駐車場の利用者としましては、お話がありましたとおり、水遊びということで長く滞在する方、あとは周辺の登山をされる方も道の駅に駐車されて行かれる方もいらっしゃいます。今度またバーベキュー場を整備するというので、それによってまた滞在される方も出てくることが予想されます。その第2駐車場につきましては、これまでもそうなのですが、なかなか十分に道の駅の利用客に対して周知できていないところがあったのかもしれませんが。なので、満車状態にそちらがなるほど利用されている状況ではないということで、第1駐車場だけでなく第2駐車場の利用についても促して行って、道の駅全体の混雑状況が緩和され、お客様に迷惑がかからないような形にはしていきたいと考えております。

あと、バーベキュー場につきましては、ちょっともう一つ、1点で、こちらはまた手ぶらでバーベキューできるような形も考えていまして、メインのターゲットとしましては、一部は車でいらっしゃる方もいるかもしれませんが。一方で、鉄道利用客もふやしていくという方策の一つとしても考えておりますので、そういった部分を鉄道を利用して道の駅に来ていただいて、バーベキュー場で楽しんでもらうというふうなPRの仕方もしていきたいと考えております。

あと、ホームページの話が出ました。そちらにつきましては、道の駅に行きづらいというところがありましたら、多くの方は今言ったそういったホームページだとかネットでいろいろ情報検索をされておりますので、そういったアクセスしやすい環境づくりというのはやはり心がけていきたいと思っておりますので、その点につきましては今後改善していきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 他にどうですか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 芦ヶ久保の駅をおりてハイキングということで、道の駅をつくった当初、川と道の駅と電車の駅というコンセプトで、多分シャワー施設があるかと思うのですけれども、それはどれぐらい

利用しているかということの一つ。

それと、ある友達からバイクに乗る、鼓次郎議員もバイクに乗りますけれども、案外バイクの人はお金を落とさないらしいのです。缶コーヒーぐらいでトイレを利用するぐらい。お土産もバイクですから余り買わない。そういう傾向があるというか、考えると小鹿野あたりに行ってしまうと、わらじカツ丼とかそういうのを食べるとかということ、食事もだからその人たちが。この間国道を大分大きな音で日曜日にすごい音で120台ぐらい走って、迷惑もいいところなのですけれども、できればそのバイクの層がどれぐらいいて、どれぐらいのお金を落としているのかというのを一度わかれば、その商品の開発もその友達が言うには、バイクだけ別のスペースですか、エリアをつくって、そこでバイク仲間と話ができるようなところがあれば、そこにたまり場ができるのだけれども、そのたまり場ができるのがいいかどうかは別ですけれども、逆の印象も出てくるから。せっかくファミリーの感じもあるので、だからそういうあずまのほうにそういうをつくった、ちょっと広げて企画したらという話を前に聞いたことがあるのです。その友達が言うには、本当に簡単なちょこっと入るバイクの聖地横瀬ではないですけれども、それがいいかどうかは別です。おせんべいみたいなので、パックで入るようなのを企画品でと、それが横瀬に来たお土産だよみたいながあると、1,000円以下で、1,000円までいなくても500円ぐらいで買うのではないかな。そういうアドバイスを受けたことがあります。

確かにデータをどうにとっているかということですが、例えばコンビニなんかだったらどういう客がどうだというのはわかるわけです。だから、どういう乗り物で来て、どういう層が買っていったかというの、やっぱりこれから先データをとって、これはアンケートでも構わないですけれども、そういう形をとって、こうどういう階層で、例えば先ほどのバイクですけれども、道の駅がこれからどういふ方向、バーベキューとか云々ということで、ファミリータイプでやるのだったら、またそういうことも別のことかと思えますけれども、いろんなシミュレーションでできるのではないかなと思えます。一例が、そういうバイクの人は余り金を落とさないのだよと、お昼を食べるぐらい。だから、お昼をあそこで食べさせる方法というのかもしれないし、その友達が言うには缶コーヒー1つだということです。ぜひデータをうまくとって、せっかく若いスタッフなので、その辺を考えたなら将来5年先ぐらいのめどまで投資していく施設だとか、いろいろそういう件に対する駐車場の改善の要求だとか、あるいは補助金の取り方だとかというのでも出てくるのではないかなと思うのです。たまたまそういう話を聞いたものですから、それが合っているかどうかは別なのですけれども、そういう傾向があるということなので、一例がバイクということ。それは経営方針にかかわることですから、その辺の何をターゲットにこれからしてふやしていくかということも大事なかなと思えます。

あしがくぼはもともとファミリー向けの果樹公園みたいなものだから、ファミリータイプがいいかなと思うけれども、あとはあそこから見える景観は本当にすばらしいのです。やっぱりその周辺の、例えば上がったお金を周辺景観の整備というのに使っても、ただ塩漬けにしておくだけではもったいないですから、その辺を木花をいっぱい植えるとか、いろんな色の。僕は芦ヶ久保の駅が好きで、こちらに住んだ当初は、あそこにレッドアローがとまって、きのうその話になりましたけれども、よくとめて駐車場に行くと、ちょうど5月のころですか、桜や木桃、ヤマブキ、黄色やピンクやいろんな花が、ちょうど白の花、白い花が咲き乱れるときということ、いいところだなと常々思っていました。だから、そういう里づくりの資金

にそういうものを充てていくという方法もあるのではないかと思います。

やはり一つのまとまった景観様式なので、せっかくお金が入ってきているわけですから、やっぱりそこに四季折々の風景が見られる、変わるようなレイアウトで、ぜひ。花咲山もいいけれども、実際にお金が入っているところにそういうものをうまく計画してやったらいかがかなと思います。

バイクのことは、ちょっと研究してみてください。バイクがいいかどうかは別ですけども、そういう傾向があるらしいのです。

以上です。要望になりますけれども、これ。

○小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 貴重なご意見ありがとうございます。

まずそのデータをとってという部分なのですが、これ何にフォーカスするかというのが結構実は難しいのです。例えば一つは、時間帯があります。何時に来るか。それから、人にフォーカスしてどのぐらいの世代の人が来るのか、家族構成がどうか。それから、プレートナンバーにフォーカスして、どこから来ているかという問題。加えて、何で来ているかです。そこで、今のそのバイクか車か。

そして、そういうのでいくと、これ一通り傾向をつかんでいく必要があるのは間違いないと思います。その中でどこにフォーカスしていくのかということは、おっしゃるとおりでとても大事なことです。

最近の傾向でいきますと、車で来ているというのが、当然道の駅は最初の設定では主たるターゲットだったのですが、おっしゃるとおりでバイクも多いです。それから、サイクルです。自転車で来る人も多い。それから、今ランニングの人も多いです。それから、最近だと西武のレストラン列車が芦ヶ久保で30分停車するのですが、実はその間でとまった人はほとんど道の駅に来て買い物をしてきています。そうすると、今度はバイクもそうなのですが、持ち帰りが難しいから、では宅配のシステムをつくらなくてはいけないかなとか、ちょっとそういう広がりが出てきています。

いずれにせよ、どこにフォーカスするか、あるいは経営資源をどこに投入していくかということは幅広く構えて考えていきたいと思っています。

それと、景観も同じでして、来た方々が何を望むのか、どういうことがいいのかということを考えて再投資をしていきたいと思っています。

おっしゃるとおりで、もう大分内部留保がたまってきています。ということもありますので、その次の一手というのは、資本力としては打てる状況にはなってきているかなというふうには思います。

あと、先ほどの阿左美議員の質問にもあったのですが、ホームページなんかにしても、やっぱりできるだけワンストップで使いやすく見やすくということです。ということだとすると、やはり連携がとても大事で、それは町、それから道の駅、それから観光案内所、その距離を縮めて、同じような考え方で進んでいく。そして、見せ方としては、できるだけワンストップで横の連携もとりやすいというような形をつくっていききたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 振興課長。

○町田文利振興課長 シャワーの数ですけども、これちょっと統計がシャワーと雑収入ということで合算した統計になっていますので、その辺がシャワーだけ、単独ではないのですが、年間の合計で107万

9,132円という売り上げになっているそうです。シャワーと、それからほかのその他の雑収入ということ
です。

○小泉初男議長 10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 シャワーはワンコイン。わかりました。また、よくその辺もせっかくある施設なの
でPRして、やっぱりあそこもバーベキューで使うとか、そういうハイキングコース云々ということにな
れば、もっと利用が進むかと思うので、余りわかりやすいところはないからあれですけども、うまく宣
伝をしたらどうでしょうか。

それと、納入業者の方、再三、以前なのですけれども、品物の盗難が結構あるものもあるらしいのです。
数量が少なくて出すと、そういうふうにとまたま売れないけれども、返品がないというような、そういう
傾向もあるので、その野菜とかああいうのに対する盗難の率とか、あるいはそういうのは調べたことが
ありますか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田文利振興課長 ただいまご指摘の盗難の率とかいうのは、ちょっとまだ報告を受けておりません。

○小泉初男議長 10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 できれば有限会社のほうとうまくとって、その辺も一部そういう苦情を前に議員で
言ってくれないかというので来たことがあるのですけれども、よくわからないので質問もしなかったの
ですけども、結局ああいう販売形態の場合混んでいるからいろいろあるし、必ずあるのかなと思うので
ぜひその辺の対応マニュアルだとか、その納入業者に対するどういう、契約があるでしょうから、そう
いうのをもう一回再検討して、お互いがトラブルのないようにしていただけたらありがたいなと思
います。その辺もせっかくいい数値が出ているのですから、利用者、あるいは利用者というのはその
販売を委託する人たちも利用者ですので、ぜひその辺のことも現場方とうまくコミュニケーションを
とってやっていただけたらなと思います。今後調べていただきたいと思います。

以上です。

○小泉初男議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

日程第2、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承願
います。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時13分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎報告第2号の上程、説明、質疑

○小泉初男議長 日程第3、報告第2号 平成27年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、報告第2号 平成27年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したため、別紙のとおり報告するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 報告理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 上程されました報告第2号 平成27年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書についての細部説明を申し上げます。

報告第2号の用紙の裏面、別紙をごらんください。ここに記載した事業につきましては、平成27年度予算において事業費の承認をいただいておりますが、次に申し上げる事由に基づき、年度内にその支出を終わらせることができないと見込まれたことから、本年3月の平成27年度一般会計補正予算(第4号)において、繰越明許費として議決をいただいたものでございます。

まず、事業名を申し上げますので、そちらをごらんください。

自治体情報セキュリティ強化対策事業と、3番目に記載しております社会保障・税番号制度事務事業につきましては、マイナンバーカード制度導入のための環境整備事業で、財源となる国県補助金の年度繰り越しに伴って繰り越しを余儀なくされたものでございます。

なお、社会保障・税番号制度事務事業の繰越明許費と実際に翌年度に繰り越した金額とに差異が生じております。この理由としましては、事業を請け負っている地方公共団体情報システム機構からの交付金の請求が3月補正予算の予算積算時以降となったため、繰越明許費と実際翌年度に繰り越した金額とに差異が生じたものでございます。

2番目の官民連携プラットフォーム構築事業と、4番目に記載してあります遊休地活用再生事業は、国の地方創生加速化交付金を活用した事業です。この交付金は、国の平成27年度補正予算で創設されたもので、平成27年度末の交付申請という時期的な背景から、実質的には今年度事業と考えられます。

土木費の社会資本整備総合交付金町道整備事業につきましては、事業の進捗事情によりまして繰り越す

必要が生じたためのものがございます。

以上で、繰越明許費繰越計算書についての細部説明を終わります。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 これは、3月議会でも話をしたところでありますが、6番の商工費の遊休地活用再生事業についてであります。

これは、私も言葉の使い方として、説明のときに2回ほど前課長のまち経営課長から聞きました。最終的な答弁としましては、名称としましては観光施設整備事業ということになりますとなったので、ああ、そうかと思っていたのです。そうしたら、また今回出てきているのは、この遊休地活用再生事業なので、この名称の点についてもう一度説明していただきたいのですが。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 質問に対する答弁をさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、観光施設整備事業という大きな事業名がございまして、町では財務会計システム上で事業名を大事業、大きな事業と中事業に分けて便宜上使っております。この繰越明許費繰越計算書にこの事業名として載ってきている名称でございますが、ここには中事業の名称が載ることになっておりまして、この中事業の名称、遊休地活用再生事業でございますが、同じ仲間として登山ハイキング道整備事業、寺坂棚田魅力アップ事業、観光トイレ整備事業など中事業が幾つかありまして、それを束ねて大きな事業として観光施設整備事業という事業の設定となっております。

こちらは、財務会計システムの運用の仕方でのようになってはいるわけですが、予算書と決算書につきましては大事業の名称でございます観光施設整備事業が載ってきておりまして、その名称と一致しないというふうに見られがちですけれども、繰越明許につきましては中事業ごとに繰越明許の手続をしておりまして、このような名称の違いが出てきております。

以上でございます。

○小泉初男議長 よろしいですか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 済みません、もう一回。この登山ハイキング、あるいは寺坂棚田ということで、補正予算のときに載せたのは観光施設整備事業ということなのです。それが、その観光施設事業はこの事業、この事業、いわゆる中事業ごとにはこの補正予算とかには出てこなくて、私は一つ一つの事業名ごとの予算でこうですと説明かと思ったら、そうではなくて、それをくくっているところがあって、一つの事業という説明で予算書にも出てくるということなのですか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 再質問にお答えいたします。

今の質問のとおり、中事業が幾つかあるところの大事業という束ねたものにつきましては予算決算書、

そういうところには大事業名が載ってきておりまして、そこの下に属しております中事業のものを足し上げたものが予算書、決算書には載ってきております。

以上です。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 1点確認させてください。

ただいまの説明ですと、7、土木費、道路橋梁費なのですが、事業の進捗状況のためというご説明でしたが、国の交付金がおくれたため事業ができなかったのか、事業がおくれたので、この繰り越しをするようになったのか、確認を1点お願いいたします。

5号線の道路橋梁の工事で住民の方が大分長いこと不便をかけておりますので、その点もちょっとどういふふうになっているのかなということも思っていましたので、この今の説明を確認させていただきたいと思います。お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○横田 稔建設課長 大野議員さんのご質問にお答えします。

繰越明許の理由ですけれども、先ほどまち経営課長が言いましたけれども、事業の進捗状況によって繰り越したということですが、そういう進捗状況、すなわち工事をやっていく中で、特に5号線ですけれども、前年度2本の工事を出しました。その1本目の工事が大分おくれた関係で、繰り越した事業、工事ですか、その工事が11月の発注になってしまいまして、工期的に初めの第1回のときには3月中の工期だったのですが、どうしても発注の時期が遅かったということで遅くなってしまいました。それに基づきまして繰り越したということでございます。

あと、317号線も繰り越しているわけですが、これにつきましては総延長が900メートルある中で、特に西武鉄道さんと地権者、西武鉄道さんとかいろいろな方がいらっしゃいます。特に西武さんのほうは鉄道敷もかかる関係で、調整等日数が当初の予定よりなかなか進まなかったということでおくれています。それについて、また確かなしかりしたものをつくるということで延長させていただきました。

あと、確かに5号線に戻りますけれども、国の交付金が当初うちのほう、町が申請した額より大分少ないということで、工事1本でやるところを2本に分けたりしてやっている関係もありますので。それと、また5号線の橋の先、12区側ですけれども、そちら特に橋の工事ではないのですが、道路改良、改築なのですが、それにつきましては12月に増額の交付がありましたので、それに伴ってまた契約した関係で、それもおくれた理由です。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

今の説明ですと、私は国のほうの予算の措置が遅かったので工事が遅くなったというふうには捉えていたのですが、でも工事のほうが遅かったということですが、これから後でも契約の問題が出て

きますけれども、契約するときの工期というのはとても大切なことだと思うのです。工期、3月いっぱいに行けるといふ業者が入札するわけですので、でも5月だったらできるよという業者もいるわけですので、そこら辺のところ工期がおくれたので、仕事がおくれたのでということのないように、おくれればおくれるほど住民の方に不便がかかりますので、工期がおくれたのでというふうには簡単に考えないでいただきたいと思うのですが、その辺どうでしょうか、お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○横田 稔建設課長 では、お答えします。

工期がおくれた理由ですけれども、先ほど来申しましたような理由があったわけですけれども、確かに大野議員さんがおっしゃるように進捗状況、当初から工期設定に問題があったのかというようなこともありますので、今後は工期については慎重に検討していきたいと思えます。

また、発注してから業者との連絡を密にしまして、工程会議等でいつまでにこの工期に終わるかどうか、逆におくれているようであれば手当てをして、いろいろな部分で余分なことが、負担になるようなことは排除して、なるべく工期内に仕上がるような方法を今後は気をつけて行っていきたいと思えます。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

○8番 大野伸恵議員 ありません。

○小泉初男議長 よろしいですか。

○8番 大野伸恵議員 はい。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 日程第3、報告第2号 平成27年度横瀬町一般会計繰越明許費繰越計算書については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第4、議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第41号 専決処分の承認を求めることについてであります

が、地方税法等の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に横瀬町税条例を改正する必要が生じたため、平成28年3月31日付で横瀬町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

税務会計課長兼会計管理者。

〔大野 洋税務会計課長兼会計管理者登壇〕

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 細部説明をさせていただく前に、大変恐縮でございますが、資料としてお配りしておりました新旧対照表に誤りがございました。大変申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。3点ほどございます。

新旧対照表10ページ、一番下、第56条改正後の文中、表の左側のほうですが、第12号、第16号が漢数字となっております。正しくはアラビア数字表記でございますので、訂正をお願いいたします。

2カ所目ですが、31ページでございます。左側、改正後の表中、附則第16条第1項の表第2号ア(2)の項の右欄の3,100円が漢数字となっております。正しくはアラビア数字表記でございますので、訂正をお願いいたします。

3カ所目ですが、34ページの左側、改正後の表中、一番下の第7項の表第100条の2第1項の項の右欄、同条第5項の表記も同じく漢数字となっております。正しくはアラビア数字表記でございますので、訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、議案第41号の細部説明をさせていただきます。本日準備いたしましてお手元にお配りしました参考資料によりまして説明をさせていただきたいと思っております。

平成28年度地方税法改正に伴う横瀬町税条例の改正でございますが、第1条による改正といたしまして、まず第18条の2及び第18条の3につきましては、改正に伴う字句の整備でございます。

続きまして、延滞金の計算期間から一定期間を控除することとされたことに伴う規程の改正でございます。第19条、第43条、第48条、第50条におきまして、個人住民税、法人住民税について引用条文の整備及び項の追加をいたしました。

第34条の4でございますが、こちらは法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたことに伴う改正でございます。税率を100分の12.1から100分の8.4に改正するものでございます。

第51条は、町民税の減免規定において個人番号の記載を削除する規定の改正でございます。

第56条につきましては、固定資産税の非課税の適用を受けようとする者の申告について、改正に伴う条文及び字句の整備でございます。

続きまして、軽自動車税に係る規定の改正でございます。関連する条文をまとめて説明させていただきたいと思っております。

まず、第80条から第91条までにおいて、自動車取得税廃止に伴い新たに環境性能割を創設し、現行の軽自動車税を種別割に名称変更する規定の改正を行っております。

附則第15条の2から第15条の6までにおきまして、環境性能割は当分の間県において賦課徴収等を行う

ものとする事及びこの賦課徴収に係る事務を行うために要する費用を補償するため、徴収取扱費を県に交付する等の特例の規定の整備をしております。

附則第16条は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに初回番号指定を受けた3輪以上の軽自動車に対する平成29年度分の種別割について軽減措置特例、いわゆるグリーン特例、軽課でございますが、の規定の整備でございます。

条文ごとに説明申し上げますと、第80条、こちらは環境性能割は3輪以上の軽自動車の取得者に、軽自動車等の所有者に種別割を課するという規定でございます。

第81条は、売り主が所有権保留をしている場合は、買い主を取得者または所得者として課税する等のみなし規定でございます。

第81条2におきましては、条例において規定することとされている日本赤十字社の所有する軽自動車等に対する非課税の範囲についての規定でございます。

第81条の3、環境性能割の課税標準についての規定でございます。こちらは、課税標準は取得価格とし、免税点は50万円ということになっております。

第81条の4は、環境性能割の税率についての規定でございます。環境性能に応じて、それぞれ1%、2%、3%の税率が定められております。

第81条の5、第81条の6につきましては、環境性能割は申告納付の方法によることとする規定でございます。

第81条の7は、条例において規定することとされている環境性能割に係る不申告に係る過料についての規定でございます。

第81条の8につきましては、環境性能割の減免についての規定でございます。

第82条、第83条、第85条、それから第87条から第91条までにつきましては、現行の軽自動車税を種別割に名称変更する等の規定、改正に伴う条項のずれ、引用する条項等の整備を行っております。

新旧対照表でのページが25ページからになりますけれども、附則第15条の2、環境性能割の賦課徴収は当分の間県が行うものとする規定でございます。

附則第15条の3、減免の規定でございます。

附則第15条の4、申告納付の読みかえ規定でございます。

附則第15条の5、環境性能割に係る徴収取扱費を県に交付する規定でございます。

附則第15条の6、営業用の3輪以上の軽自動車に対しましては、当分の間税率を引き下げるという規定でございます。

附則第16条につきましては、先ほどの軽自動車税の種別割のグリーン化特例の1年延長及び現行の軽自動車税を種別割に名称変更する等の規定でございます。

続きまして、新旧対照表の22ページからになります。第139条の3でございますが、こちらは特別土地保有税の減免規定において個人番号の記載を削除する規定の改正でございます。

附則第6条は、個人住民税について特定一般医薬品等の医療費控除の特例の規定の整備でございます。

附則第10条の2は、電気事業者による再生エネルギーの電気の調達に関する特別措置法に規定する一定の発電設備に係る固定資産税について、わがまち特例による割合を定める規定の追加及び項ずれの整備で

ございます。

附則第10条の3は、いわゆる省エネ住宅に対する固定資産税の減額の規定について、改正に伴う条文の整備でございます。

続きまして、第2条による改正といたしまして、軽自動車税に係る改正に伴い、附則第5条に規定する現行の軽自動車税を種別割に名称変更し、改正に伴う引用条項等の整備を行っております。

続きまして、第3条による改正といたしまして、附則第5条たばこ税に関する経過措置について、条例第19条の改正に伴う規定の改正及び旧3級品の手持ち課税に関する申告納付等について、年度ごとに定めている条文並びに項ずれの整備でございます。

最後に、附則でございますが、第1条につきましては各条文ごとに施行期日を規定したものでございます。延滞金の一定期間の控除に係る改正につきましては、平成29年1月1日、軽自動車に係る環境性能割、種別割の改正につきましては平成29年4月1日、その他の改正部分につきましては平成28年4月1日施行でございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ町民税、固定資産税、軽自動車税に関する経過措置を規定したものでございます。

法人住民税の法人税割につきましては、平成29年4月1日以降に開始する事業年分から適用されます。

附則第10条の2、第10条の3の固定資産税に関しましては、平成28年4月1日以後に新たに取得された設備に対して、平成29年度以後の年度分に適用するというものでございます。

軽自動車税の環境性能割に関する部分は、平成29年4月1日以降に取得された3輪以上の軽自動車に対して適用するというものでございます。

以上で説明を終了いたします。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 2つの点なので、1つでこの問題を終わりにして、また次のというふうに進めたいので、そういう質問の仕方でも進めてよろしいでしょうか。

○小泉初男議長 はい。

○5番 浅見裕彦議員 では、今議長の許可をいただきましたので、最初にこの専決処分について伺います。

昨年の5月議会でも、私専決処分等について伺ったところであります。この地方自治法179条に基づく専決処分ということで、この議案そのものがせっぱ詰まったところで国の法律改正があって、3月31日、4月1日施行というような中身だと思えます。町の手続的な点なのです。この専決処分についてどういう手続を経て、この専決処分をして、この議会に上程したかなのです。私は、去年の質問の中でもありました、この重要な中身であると。そういうのを決めるのは、庁議において決めるのが必要なのではないかということと言ったと思えます。

この専決をするのに対しての決裁過程というのですか、どこが起案して、どういう過程を経て、どう専決にしますという決裁を経たのかについての質問です。

この庁議を開いてこういうふうに進めたら、それも一つの方法だと思いますが、担当課の課長が、

あるいは担当者が起案して、それを課長、副町長、町長という決裁過程があると思うのです。そのところが、これが重要な問題であるからこそ179条を使っているというふうに見るので、その決裁過程について説明していただきたいのですが。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長兼会計管理者。

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 決裁の手続についてのご質問ということかと思えますけれども、決裁につきましては担当者が起案をいたしまして、それを順次職責の上の者が確認し、最終的には町長の決裁をいただいて決裁としております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 これは、地方自治法の179条に基づく専決処分ということでいくとなると、今最終的に町長決裁という形は、それは当然そうなのですが、そのライン上として決裁合議区分というのがあって、重要な事項については、これは議会にかかるのだから、あるいはまち経営課長か総務課長、あるいは議会議務局長の合議を得て進めるのが、私は必要な中身ではないかなと思うのです。この地方自治法の中では、この当該地方公共団体にとっては軽易な事項であると考えられるもの、または数量、金額によってその種の重要性が異なってくるなどについては地方公共団体の実情に即して、これは議会の議決により長の専決事項として処分できるという180条の規定等もあるところですよ。

そこで、これは179条を使いながらいくということなので、重要性はあると認めるならば、その専決を定常的にやるのではなくて、もっと多くにせしめながら、こうですというのを進める必要があると思いますが、どうでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長兼会計管理者。

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 5番議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

専決につきましては、今回この専決につきましては、地方自治法第170条第1項の規定による専決処分をさせていただきました。地方税法等の改正に伴い、遅滞なく町条例との整合性を図り、平成28年度以降の課税に支障のないように、支障を生じさせないようにするため緊急に町条例の改正を行っているものでございます。

今回の地方税法等の改正が平成28年3月29日に成立し、平成28年3月31日に公布されました。そして、平成28年4月1日に施行されたということで、議会に諮る時間がなかったため専決させていただいたというものでございますが、現状この専決を長において行うということだと思います。庁議、また他の課へのいわゆる合議等は今回の改正については諮っておりません。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今回はこれで来ていますということで、次回以降について、この合議を求めるといえるか、そういうこの専決が重要な中身で議会の同意を得るものであるから、ラインだけでなく必要なと

ころの合議区分を見直すとかということはありませんか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

副町長。

○清水直人副町長 専決区分の意思決定の流れにつきましては、いろいろご意見があろうかとは思いますが、この議案の中身、国で施行されたものについて町でそのまま特に内容等も特に独自に変えることもなく、そのまま町の条例として改正をしたものですので、専決の決裁の方法につきましてはこれまでどおりの流れの中でやっていきたいと思っておりますので、今回も担当から町長までラインの中できっちり意思決定をしておりますので、これを引き続き続けていきたいと思っております。

以上です。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今回はこれので、今度は中身に入ります。

この新旧対照表の中での3ページであります。第34条の4項の中で、法人税制の税率ということで説明のほうで、今回100分の12.1から100分の8.4とするということであります。これの中で、私もこの地方税法の一部を改正する等の法律の概要ということで、総務省のホームページから落としてみたところ、地方法人税課税の偏在是正ということで、法人住民税の交付税の原資化、これ平成29年度からとなりまして、市町村民税が9.7%から6.0%、括弧書きがありまして、△3.7%、そしてかぎ括弧で8.4%ということでの制限税率となっています。ここから、この数字の12.1%というのが見つからなかったもので、そのことがどこからというのを根拠をちょっと教えていただきたいのが一つです。

それから、この法人税率を12.1%から8.4%にすることに対して、町への影響をどの程度この法人税が緩和されるという方ですか、町がどの程度このことよっての影響があるのか。

国は、こういう形で税制を進めていると、町としては税収が減ってきてしまう、困るなというのに対して、国はこのことについてどのように進めていこうとしているかの情報がありましたら教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長兼会計管理者。

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 5番議員さんのご質問にお答えいたします。

税率の関係でございますが、法人税割の税率につきましては地方税法の314条の4というところに、法人税割の標準税率は100分の9.7とする。ただし、標準税率を超えて課する場合においても100分の12.1を超えることができないというふうに地方税法の規定がございます。

横瀬町条例におきまして、平成26年度の改正におきまして制限税率100分の14.7から100分の12.1にする改正を行っているところでございます。

あと、続きまして、その税率が8.4に下がることよっての町への影響ということでございますが、あくまでも試算で平成28年度予算をつくる基礎のデータから試算をしてみますと、法人税割があくまで試算ですが、約1,900万円ぐらゐの減額になるというふうに思われます。

これが、今議員ご指摘のようにこれを下げることよって地方交付税化を図って行って、また法人事業

税額の一部を都道府県が市町村に交付する法人税交付金の創設という部分を国のほうで考えている施策なのですが、その交付税の収入が今後どのくらいになってくるのかということが問題になるかと思うのですが、うちのほうが減額される1,900万円程度に対しての交付税化による交付金がどのくらい来るかということで、町全体としてどのような影響があるかということなのですが、現段階におきましてはこの交付税のほうの金額がどのくらいになるか、はっきりまだ不確定な部分が多く、わからないところがございますが、その辺は今後も予算について段階で注意して予算を立てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 回答ありがとうございました。

低減税率というか、町は町として是正確保のために努めているということでありまして。このことによって、国は地方交付税で措置しますよということでありまして、ぜひこの国がこうやった、それに従わなければならないのが税制であります。町としてのできる努力はこういうことで進めているという点はどこなんでしょうか。質問です。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長兼会計管理者。

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 5番議員さんの質問にお答えさせていただきます。

税のことですので、この法人住民税につきましても、やはり景気等に左右されて、この企業の業績によりまして、その影響をまたかなり受けることだと思います。

特に横瀬町におきましては、企業の収益状態というのが大変大きくなっておりまして。その辺の大手企業の動向等をよく注意しながら税収の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第41号 専決処分承認を求めることについて（横瀬町税条例等の一部を改正する条例）は、これを原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第41号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第5、議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第42号 専決処分の承認を求めることについてであります。地方税法等の一部を改正する法律等が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に横瀬町国民健康保険条例を改正する必要性が生じたため、平成28年3月31日付で横瀬町国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

税務会計課長兼会計管理者。

〔大野 洋税務会計課長兼会計管理者登壇〕

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 議案第42号の細部説明をさせていただきます。

本日お手元にお配りいたしました参考資料によりまして説明をさせていただきます。

平成28年度地方税法改正に伴う横瀬町国民健康保険税条例の改正点でございますが、第1点目といたしまして、第2条、第21条につきましては賦課限度額の引き上げでございます。医療給付費分51万円を52万円に、後期高齢者支援金分16万円を17万円に、介護納付金分14万円を16万円にそれぞれ限度額を改正するものでございます。

2点目としまして、第21条につきましては軽減判定所得の基準額の引き上げでございます。所得の少ない被保険者に対しまして、7割、5割、2割の軽減措置がございます。そのうち5割軽減基準額26万円を26万5,000円に、2割軽減基準額の47万円を48万円に改正するものでございます。

最後に附則でございますが、施行期日は平成28年4月1日、また平成28年度以降の年度分の国民健康保険税に適用されるという規定でございます。

以上で説明を終了いたします。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ただいま税務課長からの今回の国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての説明がありました。

中身について説明していただきたいのですが、今回のこの税条例を改正することによって、限度額が上がることによって、これによって今まで上限を超えている世帯というのが何世帯が何世帯になるのかというのが1点であります。

それから、今度軽減される側であります。5割軽減のところ、これが26万円が26万5,000円になるということで、この広がり。それから、2割軽減の方が、これ47万円から48万円になるということで、対象がふえてくると思うのです。このふえる世帯が、この世帯がこういうふうになりますというのが数値として出ているならば教えていただきたいところあります。

それから、この今の軽減に対して国はどのような措置を考えているのか。この国民健康保険税は、いわゆる町民の納める側になるならば安くなりますよ。だけれども、では減ってきた分をどうすればいいのかということに対しての国の措置があると思います。それをどういうふうになされているのかが3点目あります。

最後に、4点目は、この限度額の考え方なのですが、秩父郡市においてもこの限度額というのは同一歩調でなくて、ある程度差があります。その実施時期のずれとかが出ているのは何でなのかについての4点について説明していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長兼会計管理者。

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 5番議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、限度額の世帯数の関係でございますが、今回の改正によりまして限度額を超過していた件数が3件減っております。

それから、軽減に関する世帯数ですが、5割軽減の対象になる世帯が17世帯増えるということでございます。

それから、2割軽減の世帯数は、ちょっとこの今現時点で、6月の時点で試算をしてみたのですけれども、2件減るというふうになっています。

ちょっとこの状況は詳しくは分析していないのですが、2件減るというふうになっておりまして、合計ではこの軽減の関係で影響を受ける世帯が15世帯増えるということになっております。

あと、限度額の考え方のところですが、国民健康保険税の負担は負担能力に応じて公平なものであるという必要があるかと思いますが、受益との関連で、また納税意欲に与える影響や制度自体の円滑な運営を確保するという観点から、この保険税について一定の限度額を設けているというふうなことでございます。

医療費が増加する一方で、所得が余り伸びていない状況におきまして、例えば保険税の上限を引き上げ

ずに保険税率の引き上げだけによって必要な保険税収入を確保しようとするすると、いわゆる中間所得者層の負担が多くなるということでございます。限度額の引き上げは中間所得者層に配慮した見直しなのだというふうに思います。

それから、実施時期のずれでございますけれども、これは近隣の市町村でいいますと皆野町が先ほどの限度額の医療費分が54万円、それから後期分が19万円、介護分が16万円というふうになっております。長瀬町も同じでございます。

秩父市は若干低くなっておりまして、医療費分が41万円、後期分が12万円、介護分が8万円というふうになっております。

小鹿野町につきましては、横瀬町と同じ賦課限度額となっております。

議員さんご指摘のとおり、本来今回の改正に当たりまして、本則のほうでは医療費が54万円、後期分が19万円、介護分が16万円というふうになっているのですが、横瀬町はそれよりも低い限度額になっております。これがずれているというのは、これが実は1年前の改正の金額になっていて、その1年分改正がおくれているというふうなことで改正をしております。

国保運営協議会、そこに今度の改正では限度額がこういうふうになりますとか、あるいは軽減額がこういうふうになりますというようなことを一応こうお伝えをして報告等をした後に、その翌年、その次の年の改正に合わせて改正を行っているというふうなことがございまして、1年間程度改正がおくれてずれているというふうなことでございます。

あと、国のほうの関係でございます。国のほうの措置というふうなことでございますが、今回の改正について、何か伴って交付等あるというふうには伺っておりません。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ただいまの説明によりますと、5割軽減世帯では17世帯が増えますよということなのですが、2割軽減が逆に減ってしまうというのですか、今回のこの中間所得層への被保険者の負担に配慮してというのがこの趣旨ではないかと思うのですが、2割軽減の方がもっと増えるのではないかと思うので、そこら辺をもう一度ちょっとこういう形なので減ってしまうのですというのがあれば、そういう点です。

それから、この国保審議会の改正によって、実施時期が今皆野、長瀬が先行と言ったらおかしい、本則と同じに動いているという形で、小鹿野と横瀬が同じだと。この国保審議会のほうの時期を同じにしながら、国の改定と同じにすればみんな横並びということになると思われまして。そこら辺の今の従前の流れなので、このままいきますよ、あるいはこう変えますよというのがあれば、そのところでありまして。

それから、もう一個は、この軽減分については、この一般会計から国保特会に繰り入れることになるけれども、県、あるいは国が4分の3に相当する額を保険基盤安定制度ということで入ってくるのではないかと思います。そこは今のやつわかりませんということで、私の理解が違うのかどうかの点なのですが、よろしく申し上げます。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

税務会計課長兼会計管理者。

○大野 洋税務会計課長兼会計管理者 5番議員さんのご質問にお答えいたします。

申しわけありません、正直、ちょっとこの2割軽減分の2件が減ってしまうということにつきまして、ちょっと分析をし切れておりません。また確認をさせていただいて。

ただ、これは、6月の時点で平成28年度に課税する被保険者、世帯に対して計算をしてみたのですが、今現在がこういう状態だということでございます。細かく分析をして確認をしたいというふうに思っております。

それから、ずれの関係ですが、国保運営審議会等に諮って今までもやっておりますので、その流れをそのまま今後も継続していくのがいいのではないかと考えております。

あと、一般会計からの繰り入れとか、それからあとその交付金とかの関係になるのかと思うのですが、そちらにつきましてはちょっと税のことではございませんので、ちょっと私のほうからは回答を控えさせていただきますと思います。

○小泉初男議長 税務会計課長、もし調査していなければ調査してから答弁しますか。それでよろしいですか。

○5番 浅見裕彦議員 はい。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（横瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第42号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第6、議案第43号 平成28年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第43号 平成28年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）ですが、その概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,514万9,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,214万9,000円とするものであります。

主な内容を申し上げますと、歳出につきましては、地域おこし協力隊員の募集委託料やふるさと納税返礼品の拡充費用、国際交流基金への積立金、臨時福祉給付金、障害遺族基礎年金受給者向け給付金を支給するための事業費の増額をお願いするものでございます。

一方の歳入につきましては、地域おこし協力隊員の募集委託料及び臨時福祉給付金、障害遺族基礎年金受給者向け給付金の支給に要する歳出額に見合う国庫補助金を増額計上し、歳入歳出額の差額を予備費で調整させていただくものでございます。

以上、平成28年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）の概要を申し上げますが、細部につきましては各担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、前例に倣い休憩をして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時28分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 まず、歳出の側であります。これは7ページです。総務費の総務管理費の中の企画費であります。地域おこし協力隊推進事業ということで、先ほど説明がありました。地域活動促進の定住を促すためということで、この特別交付によりまして2名を募集するということであります。この2名を募集するために、募集委託料が200万円もするののかというのが疑問な点であります。このことによって人を集めるかなと思ったら、募集を委託するのに200万円お金をかける。では、実際に人件費や今後補正でいくということですが、2名を募集して、この経費が非常にかかる中身ではないかなというふうに見ましたので、そこら辺についてもうちょっと詳しく説明していただければと思います。

それから、これは同じく7ページの3番の民生費の社会福祉費の中での臨時福祉給付金給付事業費ですが、これは消費税を引き上げをというような説明で、これはいつの消費税引き上げを含めていながら3,000円を支給するののかということであります。該当が何人、これで見ると160人ですか、単純に今計算

すると、かなと思います。そういう中身でよろしいのか。

それから、同じく次のページの8ページになります。これは、先ほどありました賃金とか障害基礎年金が得られない人の中での年金生活者についての給付金補助事業3万円ということで、これは200人ですか、という点になると思います。このお金と、それから先ほどの臨時福祉給付金は併用して給付されるのかどうかというような点であります。

もう一個は、最後、このふるさと納税基金を募って、それで国際交流に充てるという前説明だったと思います。これを国際交流基金に繰り入れて、そこから国際交流事業にする、この意味というのですか、どうしてこういう手だてをとるのかについてお願いします。

もう一個、済みません、もう一つ戻ってしまいますが、先ほど7ページのところで総務費の中で、この魅力ある返礼品、ふるさと納税に対しての魅力ある返礼品ということですが、これよこぜ体験のよこぜ体験券作成等委託料15万円というふうになっています。今までの非常に多くのこのふるさと納税の人をふやして、そのお金を充てていくのだよと。今までの入ってきたお金を考えるならば、非常に少なかったと思うのです。それに対して、この体験券作成等の委託料が非常に15万円、1万円だったら15人分に該当するような形になってしまうと思うので、そこら辺の費用対効果というのについてどう考えるかの点についての説明をよろしくお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 それでは、私のほうからは、地域おこし協力隊員の募集に係る費用について、それからふるさと納税の返礼品の関係でございます。

まず、地域おこし協力隊員の募集になぜ業務委託をお願いをするかということでございますけれども、一つにはこの募集委託の金額についても国が特別交付税で措置をしてくれるという、国が後押しをしてくれるということもありまして、町の財政負担がかからないと考えて、一つはそのようにできればと考えています。

もう一つは、地域おこし協力隊、平成21年度から始まっておりますが、昨年度、平成27年度に全国で2,625人という多くの方が協力隊員となっております。それだけ大勢の方がおりますので、中には必ずしも任期を全うする方ばかりではなくて、途中でやめて赴任先から離れてしまう、そういう例も少なからずあるそうです。町独自でも募集はできるのだと思うのですが、これだけ多くの方に募集をかける。その中で、特に横瀬町としては、横瀬町に来て横瀬町に協力したいという気持ちの強い人に来てもらいたいという考えがございまして、その辺のノウハウを持っている業者に委託したいと考えております。

そういった業者にとりましては、それが専門でございますので、全国ネットでこう募集をかけて、それで面接もかなりしてくれると。人間性をこう見きわめていただいて、特に横瀬町がこういう人が欲しいのですという場合には、その条件にもできるだけ沿った形で協力してもらえると、そう考えた次第です。より効果が上がる方法ということで考えた次第です。

また、ふるさと納税のよこぜ体験券作成等委託料につきましては、この内容はどのようなものと申し上げますと、横瀬町の観光施設等で使える、レジャーに使える券というものを10枚つづり程度でつづったものを、金額3万円程度の寄附金をしていただいた方にお礼として提供しようと考えております。

横瀬町内でこの券が使えるということで、今考えておりますのは町の観光産業振興協会、そちらに委託をして券の印刷から使える場所の手配まで、そういったものをお願いしようというものでございます。それで、15万円のお金をお願いするものでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 5番議員さんの質問にお答えをいたします。

3点ほどあったかと思いますが、消費税の時期、それから臨時福祉給付金の対象者人員、同じく年金受給者のほうの対象人員と、それからあわせて受けられるかというところかと思いますが、消費税につきましては平成26年4月の消費税引き上げ、この影響を緩和するために行っているもので、平成26年から臨時福祉給付金は支給をされております。

対象人員としては1,600人を見込んでおりまして、お一人3,000円という予算を組まさせていただいております。

それから、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者向けの給付金であります。お話のように200名を見込んでおりまして、お一人3万円という予算を立てさせていただいております。

それから、臨時福祉給付金とあわせて受給できるかという部分でございますが、遺族年金、障害年金のほうは、この臨時福祉給付金の支給対象者がまず条件でありますので、両方に該当すれば3万3,000円受け取れるという形になります。

ただ、今5月から支給を始めております年金生活者等支援臨時福祉給付金等がございます。平成27年に臨時福祉給付金を需給された方で65歳以上の方を対象とした給付金でございますが、この給付金を受け取る方につきましては、障害年金、遺族年金の部分は重ねて受給することはできないということになっております。

以上でございます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 済みません、基金積立金に一度積み立ててから中学生国際交流事業に使用するという考えでございますが、今年度今のところ、まずふるさと納税の実績を申し上げます。今年度6月の今までに全部で21名の方から36万円のふるさと納税をいただいております。この数字は、昨年度1年間の数字と比較しますと、18名の方から31万円をいただいた昨年度よりも現時点でふえております。ただ、まだまだふやしていかなければならないということで考えております。

このふるさと納税をもっともっとふやした結果として、その年度の中学生国際交流事業の費用をオーバーするように努めているわけですが、そのときに特定財源としてこれまで考えておりましたが……失礼しました。その特定財源をオーバーするといううれしいことになる可能性もあります。そういうときに、そのオーバーした分を基金として積み立てておけば、翌年度以降の子供たちにまたその恩恵が来ると。そうあってはいけません。これまで中学生海外派遣、中学生国際交流事業の中では、急なSARSとか、そういったはやりの病気とか、あとは東日本大震災というようなときにいけないという、中止にせざるを得ないということがありまして、そういうときにはこのふるさと納税の寄附をそのまま基金に積み立てておけると、将来に備えられるという、そういうこともありまして、今回は基金積み立てという方法をとら

せていただきたいと考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 どうもこのまちおこし協力隊事業の募集に対して、国庫補助が10分の10ということで200万円来ますよということでありました。気持ちの強い業者に委託して、まちおこしによい人を見つけてくるというか、これが先ほど官民連携プラットフォームとの連携も含めてだというふうに聞こえたところであります。官民連携プラットフォームも非常に見るならば高い委託料というか、普通人件費でもって幾らというのが通常の委託だというと、すごい人工数の形になるのです。それが有効に活用できていけば、本当にいいなと思うのです。これと、だからそういう今回この官民連携プラットフォーム、これから委託を発注すると思うのですが、そこと連携をとると同じ業者になるというのものもあるのかどうかの点をひとつ確認してであります。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 それでは、お答えをいたします。

今回のこの地域おこし協力隊というものは、官民連携プラットフォームをプロポーザルでお願いする中で、その委託予定者、委託予定企業からの提案がいただけたところで、こういう国の制度がありますということで、そこでスタートをしました。それで、官民連携プラットフォームをお願いする企業というのは、実は5月26日にその官民連携プラットフォームの契約のためのプロポーザルを行いまして、委託予定者が決まりました。その予定者と、この地域おこし協力隊をお願いするところは、恐らく違う会社になると思います。というか、今見積もりをいただいているところがあるのですけれども、そちらは今回委託予定者とは別の会社でございまして、ただ委託予定者がこういう官民連携プラットフォームの事業を行う上で、よきパートナーとしてその地域おこし協力隊を使いたいのだ。今までもそういうつながりがあったということは聞いております。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 私のほうから若干補足をさせていただきます。

これ、官民連携プラットフォームとある意味リンクした話なのですけれども、官民連携プラットフォームは加速化交付金をいただくということで10分の10の事業です。なのでできるという事業なのですが、それは一つ我々で課題になっていたところがあって、それはランニングコストです。補助金を10分の10いただいて、立ち上げはできると。しかし、それを繰り返すための維持費と、それから人を割くという部分が横瀬町、このまま行くとちょっと人ぐりもきついし、お金もという負担が大きいというのが課題だったのですが、今回のプロポーザルの中で1社から、そこにこの地域おこし協力隊をセットで考えたらどうだという提案をいただきました。これは、大変いい提案だなと思ひまして、新しい人に来てもらってマンパワーとしても補填できて、そして相応のそのノウハウを持っている人が来てくれるであろうということなので、これは大変いい提案をいただいたなというふうに思っています。

その中で、委託料も、これもやはり基本的にはその町の財布を必要としない、交付税措置されるというところがやっぱり大きくてという前提の中で、町として一番いい人材に来てもらうためにはどうしたらいいかということを考えると、やはりそこそこ実績のある人、あるいは土地勘がある人、ノウハウがある人をお願いするというのがいいのだろうなというふうに判断したものです。

私のほうの補足説明は以上です。

○小泉初男議長 健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 申しわけありません、先ほどお答えした中でちょっと質問に対して漏れている部分がありましたので、補足をさせていただきたいと思うのですが、先ほどあわせた両方の臨時福祉給付金需給ができるという説明をさせていただいた後、今現在給付をしております高齢者向けの臨時福祉給付金とあわせて年金受給者のほう、遺族基礎年金、障害基礎年金をあわせて受給することはできないとお話しさせていただきましたが、基本的に臨時福祉給付金とは住民税が非課税の方、それから住民税において課税者の扶養親族になっている方は需給できませんので、ちょっと申し落としました。補足させていただきます。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今町長のほうから、この地域まちおこし協力隊については、この官民連携プラットフォームをつくったときのやった、その後の維持をどうしていくかというような点でマンパワー等も必要だと。そうすると、そのマンパワーを補填する意味での地域おこし協力隊ということで人を募っていくということになります。これの今回、次の補正に出てくるということなので、非常勤職員でやるのだからということで、前のこのちょっと名前が出てこないで済みません、人を雇ってやった1年契約ということの中だったと思います。ぜひつなげていくというか、単発ではなくて、それが今回の官民連携プラットフォームの連携もずっと続けていくと思いますので、そこら辺を考慮しながら進めていくのかどうかについてであります、よろしくお願いします。

○小泉初男議長 再々質問の答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 お答えします。

決して官民連携プラットフォームのマンパワーを補填するためというだけではありません。これ、地域おこし協力隊ですので、当然その広範に町の地域おこしを図っていただくという趣旨で来ていただきます。できれば、そこで地域に愛着を持ってもらうなり、ベストはそれはそのまま定住してもらうというのがベストです。しかし、全国の事例を見ると定住に至るケースというのが、至るケースと至らないケースがあるようでして難しいのですけれども、とにかく町の価値を向上させるため、あるいはその町のPRのために目いっぱい働く、働いてくれる人に来てもらって、できるだけその人に定着をしてもらうように努力をするということは必要だろうなというふうに思っています。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 私も地域おこし協力隊の事業についてお聞きいたします。

まず、マンパワーとして必要だということですが、現実的に何をする、どんな仕事をしていただきたいと考えているのかお聞きいたします。

そして、その年数です。契約年数、それから月給、それら全てが町の財政を圧迫することなく全部交付税で行われるのかということを確認いたします。

そして、あと一つなのですけれども、私は平成27年8月の埼玉新聞で小規模市町村に企業の人材派遣ということを政府のほうで行うという記事を見ております。この業者が、職員を採用するノウハウを全国ネット、面接などもすばらしいものを持っているとしても、こういうふうに政府のほうでもこういうものをやっておりますので、できれば提案された業者から頼む会社は、この委託する会社は違うとしても、違うものを使っていたほうが町としていいのではないかなと思いますが、なぜかといいますと、結局国の補助金で国でこういうことをしなさいと言うと、国で政策をつくると、それに都市部の業者ががっとう群がって、その国から来た補助金を全部持っていくというようなシステムが私はできていると思っています。ですから、それに余り乗っかることなく、乗りかかることなく町は町で、町長はことし12人も職員を採用いたしました。職員を採用するノウハウというのは、それこそ40年の職員を選ぶわけですので、そのところは自分を信じていただいて、独自に行うということはどうでしょうか。

以上です。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 それでは、私のほうからは、地域おこし協力隊員が何をするか、それと契約年数が何年か、賃金はどのくらいかというようなことでございます。

まず、地域おこし協力隊の方には、やはり最初のうちは官民連携プラットフォームの立ち上げ、それから軌道に乗る作業を中心に行ってもらおうと考えています。その中で、地域の力を向上するような活動にもついてもらいたい。ここがいいなと考えておりますのは、旧芦ヶ久保小学校の管理等もその方々にお願いできればいいなと、今の時点では考えております。

契約の年数ですけれども、3年間を超えないというルールがあるということですので、今回平成28年10月からを予定しておりますが、それから3年間ということになりまして、同じ人でなければ、また新たな人に来てもらう場合には、また3年間国のほうの交付税措置が受けられるという話でございます。

賃金につきましては、今調べている中では16万円前後という月の金額ですが、このほかに町としてといいますか、その地域おこし協力隊ではそれが普通のようなのですが、住宅の用意をその地域ですというようなことがあるそうですので、賃金を見ると少ないようすけれども、そういったところでカバーしてあげたいなということを考えています。

それから、小規模の派遣していただく事業、これは企業人材派遣という制度でございますけれども、こちらが申しわけありません、勉強不足なのですけれども、こういった条件で何年を期間とするか等、申しわけありませんが、これから調べてお答えをまた別の機会に、もしでしたらお答えしたいと思います。

以上でございます。

○小泉初男議長 町長。

○富田能成町長 私のほうからは、問いかけをいただきましたので、後半部分についてお答えします。

自分を信じてやってほしいということに対しては、これは自信を持って自分を信じてやりたいと思っています。これは、まさに補助金というのは、私やっぱりよくないと思うのは、補助金をもらうことが目的になってしまっただけいけないと思います。それは、私たちの目的を達成するための手段であるべきです。今回のこの地域おこし協力隊も、道具とかツールということだと思っております。これを我々で使いこなしていくということだと思っております。しかし、今回一方で大変いい機会だと思っていて、幸いにも交付金をいただくことになりましたので、町単独ではできない官民連携プラットフォームの構築ができて、そのハンドリングも外部人材を連れてこられて、しかも将来的にはその方が横瀬町のために活躍してくれる可能性があるということで、大変いい仕組みになる可能性があるなというふうには思っています。

しかし、繰り返しますが、あくまでももらえるからやるということではなくて、やること、向かうものがあるって、それを実現するために使っていくという、この主従関係というのですか、そこは履き違えないように運営はしていきたいと思っています。

以上です。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 それでは、心配ですので、確認のため。芦ヶ久保小学校の管理を考えていると言いましたが、芦ヶ久保小学校をどのように管理すると具体的に考えているのか、1点教えてください。お願いします。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 それでは、お答え申し上げます。

今現在旧芦ヶ久保小学校の管理を委託でお願いしていますが、それには町の予算を使っておりまして、今回こういう地域のためになって働いていただくという方に来てもらう場合には、そういうところを同じ地域として、そこを考えていただきながら、管理というのは小学校の建物の管理から周辺まで目を配っていただければいいなという、そのようなことを考えております。

以上でございます。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 今芦ヶ久保小学校の管理費は、多分シルバー人材センターで年に数十万円程度だと思います。今数字を持っていないのですけれども。

町長に聞きたいのですが、人をそこに配置する場合に、ざっくりと小学校の管理で、建物の管理とか周辺をお願いしますということで、仕事を業務をお願いして、人は独自に動き出すものでしょうか。私も役場の職員で仕事、あしたからパートの人間を頼んだからと言われたことがあるのですけれども、ではその人に1日分の仕事をどのように頼めばいいのかなということ、私も半日ぐらい考えて、その人が1週間分の仕事、毎日これをするという仕事を考えたのですけれども、人は職員が来たから、その人が、では何をすればいいのか全部お任せですというふうなことではなくて、具体的にその業務内容をきちんとしてお

かないと動きづらいのではないかと思いますのですが、そこら辺町長としてはどうでしょうか。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 では、私のほうから補足説明します。

芦ヶ久保小学校を管理するためにそこにいるということでは、というイメージではなくて、この地域おこし協力隊の主たる仕事は官民連携プラットフォームのハンドリングです。これは、いろんな人がかかわってきて、ウェブサイトをつくりますので、そこのページのメンテナンスも必要、それから外からの問い合わせも来る、いろんな人が来る、いろんな事業提案が来るというさばき、それからシステム運営等々を幅広く担当してほしいのです。多分これだけで手いっぱいになるのですが、人が働くということは場所が必要です。そこで、ではどこに置くのかというと、まだこれ決定はしていませんけれども、一つ考えているのが、芦ヶ久保小学校に行ってください、そこに行ってください、今芦ヶ久保小学校は暫定利用でいろんな利用をしていて、芦ヶ久保の地元の方も来ています。シルバーの方に来ていただいて管理しているのですが、その管理も兼ねられればいいなぐらいの感じです。

芦ヶ久保小学校に関して言いますと、芦ヶ久保小学校にはやはり本格的に利用価値を考えていくとネックがあって、それは土砂崩れ対策、そして耐震補強というのがネックになります。なので、それに至るまでには暫定的な利用にならざるを得ません。

だから、今考えているのが、その暫定利用という範囲内で今よりもっと有効活用していくということを考えています。具体的に言うと、今例えばフィルムコミッションで年に何回か使ってもらっている頻度を上げる、イベントで使ってもらおうようにする、それから会議室として使ってもらえるようにする等、これできれば民間活力を入れて、もう少し利用度を高めるというのをやっていこうと思っています。その辺の管理も含めてやってほしいということで、決して今何も仕事がないままあそこにぼんとぶち込んで何かやってくださいということは想定していません。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第43号 平成28年度横瀬町一般会計補正予算（第1号）については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時19分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁漏れがあるそうでございますので、答弁をお願いいたします。

いきいき町民課長。

○守屋敦夫いきいき町民課長 それでは、先ほど国保税条例の一部改正の中でご質問があったことにつきまして、保険税の軽減についてのお尋ねがございました。そちらについて、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

保険税の軽減につきましては、保険基盤安定負担金ということで、保険者支援分と、あと保険税の軽減分というのがございまして、今回の部分につきましては保険税の軽減分ということで、県のほうから4分の3の支援がございまして、残りの4分の1につきましては、町のほうでその分を支払うというような形になります。

以上でございます。

○小泉初男議長 浅見議員、大丈夫ですか。

○5番 浅見裕彦議員 はい。



◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○小泉初男議長 日程第7、議案第44号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第44号 工事請負契約の締結についてであります。下横瀬橋拡幅補強工事の請負契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

まち経営課長。

〔赤岩利行まち経営課長登壇〕

○赤岩利行まち経営課長 上程されました議案第44号 工事請負契約の締結についての細部説明を申し上げます。

請負工事名は、下横瀬橋拡幅補強工事でございます。

工事の施工場所は、横瀬町大字横瀬字拾壱番地内及び拾貳番地内でございます。

入札につきましては、本年5月31日に指名競争入札により執行いたしました。指名業者は7社でございましたが、うち1社が辞退したため、6社から応札をいただき、7,290万円で落札されました。

請負金額は、消費税及び地方消費税を含めて7,873万2,000円でございます。

請負者は、秩父市大野原1333番地、株式会社山口組、代表取締役、山口敬善でございます。

なお、工期につきましては、契約の確定した日から平成28年11月25日まででございます。

以上で、工事請負契約の締結についての細部説明を終わります。

○小泉初男議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 それでは、お聞きします。

予定金額と2番札の金額を教えてください。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 それでは、お答えします。

予定金額ですが、税込みで9,005万3,640円でございます。

2番札につきまして、その金額でございますが、これは入札額ですので税抜きでございます。7,640万円でございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

○7番 内藤純夫議員 ありません。

○小泉初男議長 5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今回の下横瀬橋拡幅補強工事、前から見て始まって順番いくと、これで最後の総仕上げ工事だと思えます。

それで、この工事を発注するに当たって委託設計をやって、それで工事が発注となって5分割工事、5分割というか時期の年数があるのでだと思えます。そのときの大枠予算から見たときの、全体をこの工事をこういうふうの説明やって、この工事がどのくらい、この工事どのくらいと見ていったときに、トータル金額と今までかかった金額を合わせてこれとの比較がどうかというのが、もし資料としてあればそれを説明していただきたいと思えます。

それと、今のこの発注の関係で、予定金額と請負金額の差がかなりあります。今回定めた金額の中で最低制限価格、あるいは基準価格というのを定めたかどうか2点目であります。

それから、3つ目ではありますが、7社ということでの指名業者で、1社が辞退して6社でやりました。同じような工事が平成25年9月6日、入札時には、これのときには14社が多分指名されていたと思えます。そこら辺で、今回絞った中身というのはどういうことかについての説明をお願いします。

○小泉初男議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○横田 稔建設課長 それでは、1つ目の質問ですけれども、この下横瀬橋に関しまして、当初の計画的に、まず第何期とか、そういうような形で行う当初は計画があったのかということですが、あとまた当初の金額から比べると増額等があったのかということをございます。

まず、1点目ですけれども、この工事につきましては平成25年から行いまして、初めは、当初は平成27年度、3年計画で橋のほうを完成する予定でございました。しかしながら、補助金の申請の段階のときに、要望のときには1年1年、3年でできるような要望を組んでいるのですけれども、その当初、その年度の当初要望の決定ですか、本決定のときに国のほうから、うちのほうの要望額がつきませんので、3期工事をしていましたけれども、それを4期に分けて、まず初めに流れを申しますと、平成25年度に下部工、下流のほうに歩道分を拡幅するというので、下部工の橋台と橋脚の補強工事を平成25年度に行いました。平成26年度に上部工として拡幅補強した歩道部分の桁の仮設を実施した、それが平成26年度でございます。平成27年度につきましては、上部工の……平成26年度の桁の仮設が1期工事とすると、平成27年度の上部工の2期工事として、新しい桁の横組み、既設の桁の床板下の補強工事です。炭素繊維というもので補強するのですけれども、その補強工事を2期目に行いました。この工事のときに旧橋があるのですけれども、この昭和40年に、一番古いのは昭和40年、上流側の歩道が平成元年なのですけれども、この昭和40年のメインの橋の部分が当初古いものですから設計図等もございませんでした。その関係で、予備調査等もしながら詳細設計を組んだわけですが、第2期工事を始めるについて、新しい桁と古い桁をつなげるときに実際にふたをあけてみたら、いろいろ修繕するところが発生しました。そういう部分で工期がおくれた関係で、同じ年度に第3期の上部工の外ケーブルの工事があったのですけれども、その工事が本来なら夏ごろ発注したかったわけですが、第2期工事のいろいろな当初予定していなかった修繕と、修繕する前にいろいろ調査もありましたので、その期間を要しまして第2期工事が11月ごろ終わったということで、3期目の工事を11月の末に発注しまして、もうその発注した時点から年度内工期は難しいということで、今回繰越明許の工事で5月31日までが工期だったのですけれども、5月31日に検査しまして、無事完了しているわけですが、その第3期工事と今回発注しました第4期工事、最後の上部工の補強と防水舗装、そういうようなもろもろの工事も第3期と一緒に本来はやりたかったのですけれども、工期の関係もありますし、当然先ほど一番先に申しましたように、国庫補助が思うようについでくれなかったということで、3期工事ぐらいで当初予定をしていたわけですが、4期に分けたということで工期のほうも延長になりました。

あと、工事費の関係ですが、工事費につきましては当初平成24年に今の橋を補強するのか、それとも新しくかけかえるのかという予備調査でいろいろ検討したわけですが、そのときの検討の金額ですが、結局利便性と経済性を比較しまして、新しくかけるより補強して、まだ状態がある程度いいというような判断をされまして、補強したほうがいいということで、補強工事のほうに決めた、決定したわけですが、その当時の平成24年、本当の概算ですが、そのときの金額が1億5,000万円ぐらいでできるのだというような、本当に予備設計の段階ですから、その後物価とかいろいろ上がっていますので、またそういう面もあると思いますけれども、今現在今年度、平成28年度の今回のご承認いただく工事を含めると3億4,000万円ほどに上がっています。

当初の予備設計的なものが詳細設計ではございませんでしたので、この1億4,600万円から倍ぐらいに

なっていますけれども、比較にはならないかもしれませんが、そういうような当初からすると倍近くの工事費になっております。

以上でございます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、最低制限価格を設けておりますかということでございますが、最低制限価格を設けております。ただし、金額については控えさせていただきます。

それから、今回7社で指名競争入札を行いました。この7社の数字につきましては、入札指名業者選定委員会において基準表を設けております。その基準表の中に土木工事2,000万円以上という場合には、被指名人数を7社以上と定めておりますので、この基準にのっとりまして7社を指名したわけでございます。

以上でございます。

○小泉初男議長 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 経過等についての流れの説明ありがとうございました。

当初設計というか、委託契約をして予定が1億4,600万円、終わって見たら、まだこれから工事が終わって契約して、変更契約がなければこれでいくかもわからないけれども、途中、ほぼ今の段階での推定3億4,000万円ということでありまして。非常にお金の使い道、これも委託設計というのは業者に出してお金を払ってこれだよというのをつくってもらおうと思うのです。自分たちみずからがやって、こういう計画でこうだということだったら、そこにお金は発生しなく、自分たちの働きだと思うのですが、委託契約をしてやったものより密度、精密性というのが非常にアバウトになってしまっている感じがします。公費を使うのに、ぜひ実態に合うような形の設計というか、見合う分の委託料で進めることが必要だと思えます。

それから、そんな点で、特に委託発注についてはこういうところ、どんなところに、ただ単純にこれこれだけの金額なので、このくらいの金額の委託発注すればいいのではなくて、精査しながら進めているかどうかの点が1点です。

それから、最低制限価格についてであります。これは何に基づくというのですか、私もかつて県の職員だったころ最低制限価格を決めるのには間接工事、何%、何%と、そういう出す数字があると思えます。県の基準に基づいて、この設計金額に対する最低制限価格で定めたのかどうかというところの出し方が2つです。

それから、あともう一点は、指名の点が要綱に基づいて7社以上となっているということでありまして。でも、やる業者というのですか、前回のときは平成25年9月のときのこの指名業者というのは14社あったと思えます。そこで、絞って、なかなかやり手がないかどうかという過程はあると思うのですが、より参画する機会を多くするという点で、多ければいいというものではないとは思いますが、こういうのを基準に選びましたというのがあれば、その点についての説明をよろしく願います。

○小泉初男議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

○横田 稔建設課長 再質問についてお答えします。

まず、私のほうから1点目のご質問にお答えします。委託する場合の特に注意することとか、どのような発注するに当たって精査をしているのかというご質問かと思えますけれども、建設課におきましては特にこういう大きな橋梁、建築物につきましては、建設課内で設計からできませんので外部発注ということになるのですが、そういう中でもこの大きな橋のようなものにつきましては、その間建設課の職員としている間にもなかなか経験があるかないかというような、一つの大事業でございます。そういう点につきまして、職員といたしましても発注するに当たり、当然経済性、利便性を初めに検討するわけですが、発注した中でどういうものがうちのほうの目的に合った設計をさせていただいているのかという、そういう精査もしなければいけないかと思えます。

何分建設課の職員も、日々これだけではなく業務をこなしているわけですが、今回特にあの下横瀬橋につきましては、昭和40年に発注した工事ということで詳しい図面と、特に内部の図面等がないものですから、その点につきましてある程度発注、本設計とか、現場の発注をしてからそういうものが出てくるだろうと、そういうものも含みながら委託等も出していく必要が今後あるのかなと、そういう部分もありまして、今回当初の予備設計のころの金額からすると大幅にふえた原因でもあろうかと思えます。今後は、今回のようなことを経験としまして、特に委託で発注する業務につきましては注意深く検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○小泉初男議長 まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 私のほうにいただいた2つの再質問でございますが、申しわけありません、資料を持ち合わせておりませんので、調べさせていただきます、後ほどよろしいでしょうか。

○小泉初男議長 まち経営課長。

○赤岩利行まち経営課長 それでは、最低制限価格をどのように決めているかということでございますが、県に準じて決めさせていただいております。県に準じて設定をさせていただいております。

私のほうは以上でございます。

○小泉初男議長 副町長。

○清水直人副町長 私のほうからは、指名業者数の関係についてですが、こちらについては従前14社というお話もありましたけれども、今回については要綱に基づいて工事の内容や技術水準、または工事の実績等、そういったものを勘案させていただいて指名業者数を選定させていただいたところです。

以上です。

○小泉初男議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今アバウトな感覚でいくと、この最低制限価格の県の基準からにして低いのかなという感じがしたので、だんだん、だんだんこの請負金額を設計金額に合わせていくというか、ダンピングのないようにということで上げてきていると思うのです。このさっきので単純にこういうふうに見ていると約8割という形なのです。これ、もとの設計金額が税込みだから、ちょっとその関係できないのですが、低く感じたので、そこのところを聞いてみたところであります。

今副町長の言われた指名は、当然そういう技術水準であるとか、これがということで来ていると思います。それは、前のやったときのやっぱり同じ基準で、そういうこの業者ならできるであろう、あるいは条件等を見ながらいるので、そこに選んだときとの差がいっぱいあり過ぎたので、こうだということなのです。答えは、その要綱に基づいて、こういうふうに選びましたというのだけれども、前との違いがあったので、あえてそのところは聞いたところです。

いずれ工事の進め方と、それから今の回答、最低制限価格等について、私は建設課のほうから答えが出るのかなと思ったのですが、まち経営課のほうだったので、その設計書の扱い等の点が違ったと思います。工事のほう、より今度は、あとは最後質問という形なので、ぜひ工期内でこれが完全に終わって、あそこの下横瀬橋も安全で通るようにするために現場管理等のように心がけているかについて示していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小泉初男議長 再々答弁を求めます。

建設課長。

○横田 稔建設課長 再々質問にお答えします。

今後、下横瀬橋前後の改良もしていますので、その工事の建設課として、町としてどんな管理をしているのかというようなご質問かと思えます。この工事に5号線の下横瀬橋につきましては、もう去年、平成27年の1月ごろから今までずっと片側交通ということで、信号で地域の皆さん、また外部の方にも大分ご迷惑をかけているわけですけれども、今回この工事につきましては国庫補助事業でやっているわけですけれども、本来6月ごろ交付決定が来て、それ以降の発注ということになるのですけれども、地域住民の方に大分長い期間交通どめ等でご迷惑をかけていますので、県のほうに早着ということで、もう長く継続でやっていますので、早く工事ができるようにということで今回5月のうちにどうにか発注ができたわけですけれども、先ほど契約の関係で言いましたけれども、11月25日に新構想ということでようやく橋ができて上がるわけですけれども、それにつきましてはなるべくその工期より早い段階で開通ができますよう、今後とも現場業者とうちのほう、町のほうの管理のほうで打ち合わせ会議とか、工程会議というようなものを密に持ちまして、なるべく開通が早くできますことのように管理していきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

○小泉初男議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第44号 工事請負契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小泉初男議長 起立総員です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○小泉初男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第45号の上程、説明、質疑、採決

○小泉初男議長 日程第8、議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。人権擁護委員村越久雄氏の任期は、平成28年9月30日で満了となりますが、引き続き村越久雄氏を法務大臣に推薦することについて同意を得たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

村越さんの経歴等について申し上げます。

村越さんは、横瀬町第11区にお住まいで、昭和21年7月22日生まれの69歳でございます。

経歴でございますが、昭和44年に大学卒業後、埼玉県の教諭となられました。その後横瀬小学校を初めとする小学校の教諭を務められた後、倉尾小学校、高篠小学校、皆野小学校においては校長としてご活躍され、平成19年3月に退職されております。

また、平成20年4月から平成25年3月までは、群馬県立女子大学・美学美術史学科の非常勤講師を務めておられます。

人権擁護議員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小泉初男議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 なければ質疑を終結いたします。

人事案件ですので、討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第45号 人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎請願第2号の上程、説明、質疑、委員会付託

○小泉初男議長 日程第9、請願第2号 所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願についてを議題といたします。

紹介議員の説明を求めます。

5番、浅見裕彦議員。

〔5番 浅見裕彦議員登壇〕

○5番 浅見裕彦議員 今議題に上りました所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願について、紹介議員でありますので、請願趣旨等についての説明をします。

請願の趣旨であります、これは秩父民主商工会の会長、小林昇さんから上げられているものであります。

所得税法第56条は「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費にしない」と定めています。どんなに働いても家族従業者には、自家労賃（私のはたらき分）が社会的に認められず、タダ働きを強いられています。埼玉県が「商工業等に携わる女性に関する実態調査」（2003年）でも「家業で働いた報酬」については家業ということで受け取っていないと28%が回答しています。

事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は86万円、家族の場合は50万円で、家族従業者はこのわずかな控除が所得としてみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状況となっています。一人の人間として働き分が給料として認められないことによって、交通事故の休業補償では専業主婦5,700円の半分以下で2,356円と大きな不利益があり、また事業を継がせられないなど後継者不足に拍車をかけています。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では『自家労賃を必要経費』としており、日本だけが世界の進歩から取り残されています。憲法は一人ひとりの人格、人権を認めています。

家族従事者の労働を、個人の働き分として正當に評価すべきです。所得税法第56条は、憲法、女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法に違反する時代遅れの法律です。また、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾しています。この間全国376議会（2014年4月現在）が意見書採択をし、自由法曹団や各税理士会でも意見書を提出しており、国会でも検討する課題となっています。

家族従事者が一人の人間として人格、人権が尊重され、「法の下での平等」のために、所得税法第56条の廃止を求めます。

この点で、本議会が所得税法第56条を廃止するよう国に意見書を上げることでよろしくお願ひしたいと

思います。

以上です。

○小泉初男議長 紹介議員の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 質疑なしと認めます。

それでは、本請願の取り扱いについてご意見を賜りたいと思います。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 所管の委員会に付託ということでいかがでしょうか。

○小泉初男議長 ここでお諮りいたします。ただいまご発言がありましたように、この請願第2号については、これを所管の委員会に付託して、閉会中の継続審査とすることにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、総務文教厚生常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。



◎閉会中の継続審査の申し出

○小泉初男議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいをさせていただきます。

○小泉初男議長 ここで、字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小泉初男議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会の宣告

○小泉初男議長 以上で、本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成28年第2回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時54分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 小 泉 初 男

署 名 議 員 向 井 芳 文

署 名 議 員 黒 澤 克 久

署 名 議 員 若 林 清 平